

# 平成30年度 第1回小田原市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時 平成30年6月28日(木)

午後2時から午後4時まで

場所 市役所3階 議会全員協議会室

1 委員の交代について 資料1-1・1-2

## 2 議題

(1)平成29年度地域包括支援センター事業実績等について 資料2-1～2-3

(2)平成30年度地域包括支援センター活動計画について 資料3

(3)地域包括支援センターリーフレットの配布について 資料4

(4)介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所等の  
指定等について 資料5

(5)認知症対応型共同生活介護に係る運営状況について 資料6

### (6)その他

①自立支援ケア会議について 資料7

## 3 閉会

## 平成30年度 小田原市地域包括支援センター運営協議会 名簿

平成30年6月28日現在

## 地域包括支援センター運営協議会委員

選出区分	氏名	推薦団体
医師	武井 和夫	小田原医師会 副会長
歯科医師	西本 幸仁	小田原歯科医師会 理事
薬剤師	渡邊 千括	小田原薬剤師会 副会長
介護支援専門員	高山 和子	ケアネット OHMY 代表
社会福祉士	森川 朗	神奈川県社会福祉士会 西湘支部会員
介護保険第1号被保険者	大友 昭夫	市老人クラブ連合会 会長
介護保険第2号被保険者	安池 厚二	小田原・足柄地域連合 議長代行
住民組織の役員	木村 秀昭	市自治会総連合 会長
民生委員	瀬戸 昌子	市民生委員児童委員協議会 常任理事
地区社会福祉協議会の役員	吉田 トシ子	市地区社会福祉協議会連絡協議会 会長
学識経験者	八ツ橋 良三	小田原保健福祉事務所 所長

## 地域包括支援センター職員

## ○管理者

地域包括支援センター名	氏名	地域包括支援センター名	氏名
しろやま	府川 祐子	さくらい	栗原 千恵
はくおう	関根 健志	さかわ こやわた・ふじみ	石原 辰治
じょうなん	加藤 大	しもふなか	室田 美幸
はくさん	青木 薫子	とよかわ・かみふなか	石綿 理枝
ひがしとみず	奥津 美恵	そが・しもそが・こうづ	皆本 剛志
とみず	杉山 少枝美	たちばな	柳沢 博美

## ○部会長

部会名	氏名	地域包括支援センター名
保健師・看護師部会	塩澤 美由紀	しろやま
社会福祉士部会	三村 めぐみ	たちばな
主任介護支援専門員部会	遠藤 利恵	そが・しもそが・こうづ

## 事務局職員

職名	氏名
福祉健康副部 副部長	杉崎 智
高齢介護課長	吉田 文幸
高齢介護課介護給付・認定担当課長	有泉 三裕紀
高齢介護課 副課長	井澤 由美子
高齢介護課 地域包括支援係長	小鷹 英由紀
高齢介護課 介護給付係長	小林 正佳
高齢介護課 主査	小薮 正裕
高齢介護課 主査	古瀬 薫
高齢介護課 主査	小川 泉
高齢介護課 主事	武藤 拓

## ○小田原市地域包括支援センター運営協議会規則

平成25年 3 月29日規則第10号

## 改正

平成27年 3 月31日規則第21号

## 小田原市地域包括支援センター運営協議会規則

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき設置された小田原市地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第 2 条** 協議会は、小田原市地域包括支援センターの運営並びに小田原市における指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定及び運営評価等に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。

(委員)

**第 3 条** 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 医師
- (2) 歯科医師
- (3) 薬剤師
- (4) 介護支援専門員
- (5) 社会福祉士
- (6) 介護保険法（平成 9 年法律第123号）第 9 条第 1 号に規定する第 1 号被保険者
- (7) 介護保険法第 9 条第 2 号に規定する第 2 号被保険者
- (8) 住民組織の役員
- (9) 民生委員
- (10) 地区社会福祉協議会の役員
- (11) 学識経験者
- (12) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

**第4条** 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。

(会議)

**第5条** 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

**第6条** 協議会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

**第7条** 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

**第8条** 協議会の事務は、福祉健康部高齢介護課において処理する。

(委任)

**第9条** この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日規則第21号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

地域包括支援センターの運営状況  
(平成 29 年度実績等)

小田原市高齢介護課

1 従事職員の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
しろやま	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	塩澤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	鈴木	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	府川	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	村上	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	事務員
はくおう	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
看護師	鈴木	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	橋本												
主任ケアマネジャー	関根	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
しょうなん	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	村越	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	伊藤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	加藤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	廣瀬	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
はくさん	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
看護師	熊澤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	桑原	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	青木	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
ひがしとみず	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	松嶋	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	奥津	→	→	→	→	→	→	→	→	→	小澤	→	
主任ケアマネジャー	我妻	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	百々	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	事務員
とみず	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
保健師	石川	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	佐野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	杉山	→	→	→	→	→	→	若松	→	→	→	→	
さくらい	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
保健師	星野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	栗原	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	杉崎	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
さかわ こやわた・ふじみ	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	
看護師	小松田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	田村	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	田中	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
しもふなか	3	4	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	
看護師	照井	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	黒田	→											
	鈴木	→											
主任ケアマネジャー	室田	→	→	→	→	→	→	田村	→	→	→	→	
とよかわ・かみふなか	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	
看護師	石綿	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	山下	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	椎野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	鈴野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	ケアマネジャー
そが・しもそが・こうづ	4	4	4	6	5	5	5	5	5	5	5	5	
看護師	小林	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	小清水	→	→										
				皆本	→	→	→	→	→	→	→	→	
				生方	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	遠藤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	竹井	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	事務員
たちばな	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
看護師	三橋	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	三村	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	柳沢	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
合計 (人)	41	42	41	42	41	41	41	41	40	40	40	40	参考 H29.3末 職員数 37
保健師、看護師	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11
社会福祉士	12	13	12	13	12	12	12	11	11	11	11	11	11
主任ケアマネジャー	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12
その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3

※各月末日における従事職員数です。

2 相談業務（方法別）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	新規	26	28	28	26	33	21	22	32	32	30	23	25	326
	合計件数	27	34	35	40	43	52	33	43	57	37	25	35	461
	来訪	8	2	8	11	11	4	6	8	10	5	8	9	90
	訪問	5	1	1	6	9	5	3	3	7	2	5	3	50
	電話	13	31	26	22	23	43	24	30	40	30	12	23	317
その他	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	4	
はくおう	新規	16	48	38	36	17	35	12	15	22	25	34	23	321
	合計件数	65	93	79	83	50	47	78	79	110	82	93	89	948
	来訪	12	8	4	9	5	7	9	3	5	4	9	16	91
	訪問	9	22	3	11	1	0	3	2	4	9	6	2	72
	電話	40	61	64	62	44	39	65	71	99	69	77	70	761
その他	4	2	8	1	0	1	1	3	2	0	1	1	24	
じょうなん	新規	12	17	17	22	25	20	18	19	17	15	23	21	226
	合計件数	71	65	83	79	110	85	66	74	79	69	82	114	977
	来訪	4	10	7	15	15	11	11	5	4	5	12	6	105
	訪問	23	14	26	19	25	17	14	15	21	17	17	26	234
	電話	42	39	50	44	70	57	41	52	53	47	53	82	630
その他	2	2	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	8	
はくさん	新規	26	38	34	24	25	24	26	26	34	29	29	19	334
	合計件数	88	103	141	127	117	159	181	153	156	142	156	159	1,682
	来訪	26	29	24	18	24	28	29	34	25	30	29	20	316
	訪問	17	22	27	33	28	36	34	25	34	21	36	24	337
	電話	42	50	90	68	63	93	109	92	87	83	79	105	961
その他	3	2	0	8	2	2	9	2	10	8	12	10	68	
ひがしとみず	新規	26	22	31	23	23	16	19	24	17	17	11	16	245
	合計件数	65	60	89	58	58	42	53	74	87	86	88	53	813
	来訪	2	5	7	5	6	3	2	4	4	8	8	8	62
	訪問	24	9	31	17	19	12	19	23	25	30	25	21	255
	電話	39	40	48	32	33	27	31	46	50	47	53	23	469
その他	0	6	3	4	0	0	1	1	8	1	2	1	27	
とみず	新規	29	24	24	26	23	27	27	19	10	23	16	15	263
	合計件数	49	74	104	59	56	68	57	36	59	55	75	38	730
	来訪	11	3	7	2	7	10	8	12	3	10	9	5	87
	訪問	4	29	32	22	15	10	6	3	12	13	6	5	157
	電話	34	38	62	33	34	43	40	16	38	28	56	27	449
その他	0	4	3	2	0	5	3	5	6	4	4	1	37	
さくらい	新規	33	35	20	24	23	23	17	20	24	19	18	12	268
	合計件数	81	84	112	111	150	144	119	96	83	80	72	85	1,217
	来訪	10	10	10	6	11	18	9	9	8	9	12	6	118
	訪問	14	19	29	31	40	33	31	21	16	17	13	22	286
	電話	57	55	73	74	99	82	76	62	57	51	46	57	789
その他	0	0	0	0	0	11	3	4	2	3	1	0	24	
さかわ こやわた・ふじみ	新規	29	27	26	29	28	33	12	23	30	27	26	16	306
	合計件数	36	33	40	34	31	39	22	33	41	40	36	19	404
	来訪	3	7	4	2	4	2	3	2	5	6	3	3	44
	訪問	17	13	23	9	10	14	12	13	14	13	16	3	157
	電話	14	12	13	21	14	22	7	17	22	20	17	13	192
その他	2	1	0	2	3	1	0	1	0	1	0	0	11	
しもふなか	新規	24	19	10	17	18	19	8	6	15	26	12	13	187
	合計件数	43	26	28	20	20	40	31	49	50	34	24	25	390
	来訪	3	4	5	4	1	4	4	4	6	4	3	5	47
	訪問	17	9	8	4	2	11	3	11	9	3	3	9	89
	電話	23	10	15	11	16	25	22	31	31	25	18	11	238
その他	0	3	0	1	1	0	2	3	4	2	0	0	16	
とよかわ・かみふなか	新規	32	27	15	29	21	9	18	12	18	16	21	21	239
	合計件数	130	158	197	238	262	158	168	166	152	111	123	126	1,998
	来訪	1	3	13	11	8	14	9	9	4	3	4	1	80
	訪問	25	26	17	31	35	17	25	27	17	19	27	14	280
	電話	111	124	163	191	212	118	132	122	131	87	91	111	1,593
その他	2	5	4	5	7	9	2	8	0	2	1	0	45	
そが・しもそが・こうづ	新規	53	28	32	17	13	13	24	24	20	26	15	19	284
	合計件数	113	109	95	57	48	42	38	46	69	41	39	60	757
	来訪	5	6	2	4	0	5	2	3	3	8	2	3	43
	訪問	8	17	12	5	7	3	3	5	5	3	4	8	80
	電話	94	76	76	48	40	33	32	36	61	30	28	45	599
その他	6	10	5	0	1	1	2	0	0	0	5	4	35	
たちばな	新規	44	22	25	23	20	19	17	16	15	18	15	29	263
	合計件数	97	95	94	74	83	97	96	71	83	81	48	81	1,000
	来訪	6	14	18	18	18	31	17	19	14	18	4	15	192
	訪問	13	13	11	14	13	9	10	8	8	6	4	11	120
	電話	77	66	62	42	52	57	69	44	59	57	40	55	680
その他	1	2	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	8	
計	新規	350	335	300	296	269	259	220	236	254	271	243	229	3,262
	合計件数	874	934	1,097	980	1,028	973	942	920	1,026	858	861	884	11,377
	来訪	91	101	109	105	110	137	109	112	91	110	103	97	1,275
	訪問	176	194	220	202	204	167	163	156	172	153	162	148	2,117
	電話	586	602	742	648	700	639	648	619	728	574	570	622	7,678
その他	21	37	26	25	14	30	22	33	35	21	26	17	307	

参考 継続支援業務（ケース対応）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	本人・家族等	75	76	92	68	73	106	131	132	143	84	114	96	1,190
	関係機関等	75	101	119	73	95	102	213	155	199	113	161	119	1,525
はくおう	本人・家族等	16	33	41	62	68	75	55	88	66	66	46	67	683
	関係機関等	12	47	70	94	105	120	132	149	110	88	55	150	1,132
じょうなん	本人・家族等	69	60	62	57	84	64	43	69	62	70	49	97	786
	関係機関等	2	37	57	54	70	54	47	45	68	53	64	107	658
はくさん	本人・家族等	26	27	41	28	28	33	52	54	43	36	37	45	450
	関係機関等	27	29	58	55	43	68	75	71	60	63	53	70	672
ひがしとみず	本人・家族等	28	18	12	27	6	33	41	48	1	6	26	36	282
	関係機関等	5	3	6	7	0	9	28	48	2	8	19	18	153
とみず	本人・家族等	39	55	64	46	52	56	49	37	50	34	47	28	557
	関係機関等	47	35	60	50	52	45	45	39	45	42	75	26	561
さくらい	本人・家族等	19	19	40	48	55	38	33	25	22	20	24	24	367
	関係機関等	13	10	26	33	65	55	51	36	28	19	30	31	397
さかわ こや わた・ふじみ	本人・家族等	78	55	70	53	37	35	23	61	66	56	45	0	579
	関係機関等	48	63	82	42	48	32	11	35	49	46	17	0	473
しもふなか	本人・家族等	40	71	95	49	55	62	41	60	50	87	83	59	752
	関係機関等	62	96	96	91	112	100	75	56	65	56	118	49	976
とよかわ・か みふなか	本人・家族等	7	15	11	4	2	5	2	3	9	8	14	0	80
	関係機関等	16	14	8	1	1	14	0	4	9	10	11	0	88
そが・しもそ が・こうづ	本人・家族等	87	58	33	44	50	38	29	47	44	69	43	0	542
	関係機関等	103	103	64	112	84	67	150	111	160	133	108	0	1,195
たちばな	本人・家族等	48	44	44	39	28	14	28	30	33	36	21	0	365
	関係機関等	47	22	50	32	19	19	46	14	22	51	33	1	356
計	本人・家族等	532	531	605	525	538	559	527	654	589	572	549	452	6,633
	関係機関等	457	560	696	644	694	685	873	763	817	682	744	571	8,186



3 相談業務（内容別）の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しるやま	46	63	71	87	92	84	140	145	109	77	146	141	1,201
各種サービス	35	47	49	49	57	56	93	112	73	55	99	94	819
権利擁護	1	0	3	5	2	6	0	2	6	1	2	1	29
困難事例	5	3	5	13	9	11	22	9	5	4	4	6	96
その他集計	5	13	14	20	24	11	25	22	25	17	41	40	257
はくおう	65	92	75	81	55	48	82	80	113	81	98	90	960
各種サービス	25	51	36	39	36	31	34	25	52	28	45	49	451
権利擁護	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	5
困難事例	3	11	1	1	1	0	0	0	1	0	0	3	21
その他集計	37	30	37	41	18	16	47	55	60	52	53	37	483
しょうなん	76	66	99	91	121	92	73	77	85	72	93	134	1,079
各種サービス	29	32	41	40	62	39	28	39	49	39	42	61	501
権利擁護	0	1	3	1	1	2	0	1	0	0	1	2	12
困難事例	7	0	3	2	4	2	2	0	0	0	2	14	36
その他集計	40	33	52	48	54	49	43	37	36	33	48	57	530
はくさん	86	103	148	129	118	165	186	154	158	142	162	174	1,725
各種サービス	67	101	122	106	97	141	159	135	134	121	147	155	1,485
権利擁護	10	2	1	3	3	11	4	4	3	6	4	3	54
困難事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他集計	9	0	25	20	18	13	23	15	21	15	11	15	185
ひがしとみず	29	21	32	24	23	18	19	25	21	17	17	27	273
各種サービス	24	17	27	17	16	12	16	14	13	14	10	17	197
権利擁護	0	1	0	1	2	1	1	2	0	0	1	2	11
困難事例	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	4
その他集計	5	3	5	6	5	5	2	8	8	3	4	7	61
とみず	30	24	24	26	23	27	27	40	35	45	72	53	426
各種サービス	22	20	20	22	21	24	23	27	29	30	44	24	306
権利擁護	1	0	0	0	1	0	0	3	4	5	3	5	22
困難事例	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他集計	7	4	2	4	1	3	4	10	2	10	25	24	96
さくらい	39	53	54	36	54	44	41	35	32	35	24	36	483
各種サービス	25	35	43	27	40	29	28	29	24	29	19	27	355
権利擁護	2	4	2	1	1	2	1	0	0	0	3	0	16
困難事例	0	0	2	0	1	2	1	1	2	0	0	2	11
その他集計	12	14	7	8	12	11	11	5	6	6	2	7	101
さかわ・こやわた・ふじみ	39	33	51	37	34	42	26	39	55	46	45	21	468
各種サービス	25	24	35	24	27	36	18	28	34	36	38	16	341
権利擁護	1	1	0	3	0	0	0	1	0	1	2	0	9
困難事例	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	6
その他集計	12	7	16	10	7	6	7	10	21	7	5	4	112
しもふなか	54	30	47	37	34	50	49	68	61	54	42	36	562
各種サービス	31	19	24	20	21	31	21	33	29	31	21	16	297
権利擁護	1	0	1	0	2	1	6	2	10	2	2	3	30
困難事例	0	0	0	0	0	1	4	3	0	0	0	0	8
その他集計	22	11	22	17	11	17	18	30	22	21	19	17	227
とよかわ・かみふなか	108	104	111	163	151	89	110	114	124	89	111	94	1,368
各種サービス	67	59	59	98	73	51	42	48	67	40	75	44	723
権利擁護	10	13	17	8	11	6	5	17	11	4	4	5	111
困難事例	4	2	0	3	6	3	29	15	9	11	6	3	91
その他集計	27	30	35	54	61	29	34	34	37	34	26	42	443
そが・しもそが・こうづ	75	70	75	44	30	23	33	41	31	35	39	29	525
各種サービス	53	37	48	25	13	16	23	34	25	31	23	19	347
権利擁護	13	12	3	5	0	1	1	0	0	0	2	1	38
困難事例	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	0	5
その他集計	9	21	24	14	17	6	9	6	5	4	11	9	135
たちばな	90	98	87	58	67	81	96	61	76	86	45	64	909
各種サービス	55	43	46	28	35	43	38	31	37	41	29	33	459
権利擁護	2	8	5	2	1	0	4	0	1	5	2	0	30
困難事例	21	22	15	8	7	19	18	14	14	4	3	4	149
その他集計	12	25	21	20	24	19	36	16	24	36	11	27	271
計	737	757	874	813	802	763	882	879	900	779	894	899	9,979
各種サービス	458	485	550	495	498	509	523	555	566	495	592	555	6,281
権利擁護	41	42	36	29	24	31	23	32	35	25	26	23	367
困難事例	41	39	28	27	28	38	77	44	32	21	20	35	430
その他集計	197	191	260	262	252	185	259	248	267	238	256	286	2,901

#### 4 高齢者虐待の対応状況

	(A) H28年度から継続して対応した件数	(B) H29年度新規通報・相談件数											(C) H29年度中に終了した件数	(D) H30年度に引き続き対応する件数	
		うち虐待と判断された事例													
		届出(通報)者				虐待の種別(延べ)									
		本人	家族・親族	職務上知り得た者	その他	身体	放棄	心理	性的	経済	その他				
しろやま	5	3	2		2		2	1	2				5	3	
はくおう	2	10	2		1	1	2		1				4	8	
じょうなん	2	8	4	1	3		3	1	1				3	7	
はくさん	0	6	2		2		2						2	4	
ひがしとみず	2	6	2		2		2						1	7	
とみず	0	5	1		1		1		1				2	3	
さくらい	4	3	0										5	2	
さかわ こやわた・ふじみ	1	3	0										1	3	
しもふなか	3	0	0										0	3	
とよかわ・かみふなか	4	3	3		3		1	1	2				0	7	
そが・しもそが・こうづ	4	4	0										7	1	
たちばな	1	2	1		1		1						1	2	
計	28	53	17	0	1	15	1	14	3	7	0	0	0	31	50

- ※ (A) 「H28年度から継続して対応した件数」は、H29年度以前に通報・相談を受けたケースで、継続して対応している件数
- ※ (B) 「H29年度新規通報・相談件数」は、H29年度に新たに受けた件数
- ※ (C) 「H29年度中に終了した件数」は、(A) 「H28年度から継続して対応した件数」と (B) 「H29年度新規通報・相談件数」のうち、終了した件数
- ※ (A) + (B) - (C) = (D) 「H30年度に継続して対応する件数」
- ※ 届出者のうち、「職務上知り得た者」とは、ケアマネジャー、サービス提供事業者、医療機関、民生委員、訪問調査員等。「その他」は、鍼灸院、近隣住民、知人

5 介護予防ケアマネジメント（要支援認定者分）の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
しろやま	介護予防サービス計画 原案作成	9	5	7	7	8	2	1	3	6	4	5	3	60
	うち再委託	1	2	2	5	2	2	3	2	1	3	2	2	27
	サービス担当者会議	11	7	7	10	8	1	4	4	5	4	4	6	71
はくおう	介護予防サービス計画 原案作成	32	2	5	6	13	14	7	8	12	11	11	11	132
	うち再委託	24	2	2	5	7	7	6	7	5	6	6	10	87
	サービス担当者会議	16	1	7	4	10	10	7	5	4	13	8	10	95
じょうなん	介護予防サービス計画 原案作成	5	18	13	9	13	17	14	17	14	9	16	13	158
	うち再委託	1	9	10	4	7	10	7	6	8	3	7	6	78
	サービス担当者会議	2	12	6	11	12	16	14	15	9	7	17	10	131
はくさん	介護予防サービス計画 原案作成	16	16	19	17	22	11	10	19	10	14	30	18	202
	うち再委託	9	7	12	5	9	6	5	9	8	8	19	10	107
	サービス担当者会議	7	2	3	7	10	4	6	6	7	5	7	7	71
ひがしとみず	介護予防サービス計画 原案作成	5	12	9	5	5	3	6	4	16	14	9	10	98
	うち再委託	3	6	0	1	0	0	1	1	5	6	5	3	31
	サービス担当者会議	3	9	8	5	4	1	2	4	11	15	8	7	77
とみず	介護予防サービス計画 原案作成	42	6	6	4	8	20	8	6	6	6	7	7	126
	うち再委託	11	1	1	0	5	6	3	2	1	2	3	4	39
	サービス担当者会議	8	6	6	4	5	14	6	5	4	2	5	4	69
さくらい	介護予防サービス計画 原案作成	60	6	5	8	17	7	4	5	4	16	8	7	147
	うち再委託	18	0	0	2	4	5	2	0	2	4	2	2	41
	サービス担当者会議	25	6	5	7	8	2	1	2	2	12	6	4	80
さかわ こやわ た・ふじみ	介護予防サービス計画 原案作成	7	15	13	13	23	22	10	13	8	3	5	7	139
	うち再委託	2	4	3	4	0	1	2	3	3	1	3	0	26
	サービス担当者会議	5	9	10	14	9	5	6	8	8	4	10	6	94
しもふなか	介護予防サービス計画 原案作成	14	9	13	12	17	9	10	20	11	7	9	15	146
	うち再委託	2	3	10	5	5	1	2	8	7	1	1	4	49
	サービス担当者会議	12	7	11	5	9	9	7	9	8	5	6	15	103
とよかわ・か みふなか	介護予防サービス計画 原案作成	36	11	11	5	7	3	6	9	10	10	10	6	124
	うち再委託	19	7	0	3	2	3	1	4	2	1	0	7	49
	サービス担当者会議	8	13	5	3	0	5	1	4	5	5	8	8	65
そが・しもそ が・こうづ	介護予防サービス計画 原案作成	7	18	12	23	24	14	13	7	12	7	13	15	165
	うち再委託	9	8	2	2	2	3	6	8	5	4	2	4	55
	サービス担当者会議	11	16	14	7	5	5	8	3	6	8	10	15	108
たちばな	介護予防サービス計画 原案作成	10	7	12	7	14	8	9	9	5	9	10	11	111
	うち再委託	4	1	3	7	2	6	5	3	3	8	4	9	55
	サービス担当者会議	7	7	9	7	7	4	7	5	8	12	9	11	93
計	介護予防サービス計画 原案作成	243	125	125	116	171	130	98	120	114	110	133	123	1,608
	うち再委託	103	50	45	43	45	50	43	53	50	47	54	61	644
	サービス担当者会議	115	95	91	84	87	76	69	70	77	92	98	103	1,057

	H30年2月末	H29年2月末	比較
要支援認定者数	2,246	2,033	213
サービス受給者数	910	760	150
サービス利用の割合	40.5%	37.4%	3.1%

6 介護予防ケアマネジメント（総合事業対象者分）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	介護予防ケアマネジメント原案作成	13	12	17	16	17	14	28	25	14	10	13	15	194
	うちA	13	12	17	16	17	14	19	22	14	10	13	15	182
	うち再委託	7	2	6	6	6	5	5	3	3	4	0	4	51
	うちCL対象者	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
	うちB	0	0	0	0	0	0	9	3	0	0	0	0	12
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	11	12	17	14	14	14	14	11	9	6	7	10	139	
はくおう	介護予防ケアマネジメント原案作成	23	4	13	9	19	10	14	9	7	18	13	19	158
	うちA	21	1	9	7	15	10	13	3	6	16	13	15	129
	うち再委託	21	1	7	6	15	7	7	3	6	16	6	10	105
	うちCL対象者	7	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	12
	うちB	2	3	4	2	4	0	1	6	1	2	0	4	29
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	3	4	0	0	0	0	6	1	0	0	3	17
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	1	2	3	4	6	5	8	2	5	6	8	8	58	
じょうなん	介護予防ケアマネジメント原案作成	37	17	17	20	11	24	14	16	9	25	6	19	215
	うちA	19	17	17	20	11	24	14	16	9	25	6	19	197
	うち再委託	10	3	10	4	3	5	4	5	6	8	0	5	63
	うちCL対象者	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	6
	うちB	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	9	14	12	12	7	16	5	9	6	8	1	8	107	
はくさん	介護予防ケアマネジメント原案作成	33	34	26	17	14	19	16	17	20	13	18	17	244
	うちA	29	23	21	17	14	19	16	16	20	13	17	17	222
	うち再委託	19	17	13	13	7	13	13	13	17	8	11	11	155
	うちCL対象者	7	3	7	4	2	7	3	4	8	3	4	0	52
	うちB	4	11	5	0	0	0	0	1	0	0	1	0	22
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	2	5	6	6	8	7	4	2	4	6	5	12	67	
ひがしとみず	介護予防ケアマネジメント原案作成	13	14	18	12	12	10	13	12	15	5	6	17	147
	うちA	13	14	11	10	11	10	12	11	14	5	6	17	134
	うち再委託	3	6	1	0	1	0	1	2	3	0	2	1	20
	うちCL対象者	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
	うちB	0	0	7	2	1	0	1	1	1	0	0	0	13
	うち再委託	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	9	7	13	7	9	9	5	6	11	3	4	6	89	
とみず	介護予防ケアマネジメント原案作成	52	7	11	12	12	15	19	9	11	13	14	24	197
	うちA	52	7	11	12	10	15	16	9	11	12	14	18	187
	うち再委託	10	0	5	1	3	2	4	3	1	2	3	4	38
	うちCL対象者	2	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	7
	うちB	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	5	10
	うち再委託	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	うちCL対象者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	5	7	10	10	8	10	18	9	6	8	13	17	121	
さくらい	介護予防ケアマネジメント原案作成	40	6	6	8	9	11	5	10	8	5	10	14	132
	うちA	38	6	5	8	8	11	5	6	7	4	8	12	118
	うち再委託	9	3	2	2	4	1	2	2	2	0	5	4	36
	うちCL対象者	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	6
	うちB	2	0	1	0	1	0	0	4	1	1	2	2	14
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	11	5	6	8	6	8	3	6	3	5	7	10	78	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
さかわ こや わた・ふじみ	介護予防ケアマネジメント原案作成	7	18	14	3	4	18	9	4	7	4	5	2	95
	うちA	7	12	14	3	4	18	9	4	7	4	5	2	89
	うち再委託	1	2	3	3	0	0	0	1	0	1	1	0	12
	うちCL対象者	0	4	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	9
	うちB	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	3	4	6	6	4	3	4	2	3	4	3	3	3	45
しもふなか	介護予防ケアマネジメント原案作成	4	8	7	9	10	12	11	20	10	10	9	10	120
	うちA	4	8	7	8	10	12	11	13	10	10	9	10	112
	うち再委託	1	1	3	4	2	0	3	1	1	3	0	3	22
	うちCL対象者	0	2	1	0	0	0	0	3	0	2	3	0	11
	うちB	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	0	0	8
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	3	7	5	6	7	4	6	12	5	7	1	7	70	
とよかわ・か みふなか	介護予防ケアマネジメント原案作成	42	18	10	11	4	9	7	7	9	9	10	13	149
	うちA	42	18	9	8	4	9	7	7	9	8	10	13	144
	うち再委託	14	6	2	1	0	2	0	1	1	1	1	4	33
	うちCL対象者	5	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	11
	うちB	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちC	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	3	13	5	7	1	4	3	1	8	5	8	9	67	
そが・しもそ が・こうづ	介護予防ケアマネジメント原案作成	11	19	13	37	17	9	18	12	9	12	18	12	187
	うちA	11	18	13	30	17	9	18	12	9	12	14	12	175
	うち再委託	4	3	2	2	1	2	6	3	1	1	3	4	32
	うちCL対象者	2	2	1	5	0	0	2	3	1	0	0	3	19
	うちB	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	4	0	12
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	4	6	10	9	6	6	3	8	4	6	11	7	80	
たちばな	介護予防ケアマネジメント原案作成	8	8	6	5	10	15	5	5	7	12	5	4	90
	うちA	8	8	6	5	5	7	5	5	7	12	5	4	77
	うち再委託	2	2	5	1	1	4	2	3	2	3	1	0	26
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
	うちB	0	0	0	0	5	8	0	0	0	0	0	0	13
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	3	5	6	0	2	0	0	2	2	1	2	4	27	
合計	介護予防ケアマネジメント原案作成	283	165	158	159	139	166	159	146	126	136	127	166	1,928
	うちA	257	144	140	144	126	158	145	124	123	131	120	154	1,766
	うち再委託	101	46	59	43	43	41	47	40	43	47	33	50	593
	うちCL対象者	28	14	12	12	4	11	9	13	13	9	9	8	142
	うちB	26	21	18	13	13	8	14	22	3	4	7	11	160
	うち再委託	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	うちCL対象者	17	19	6	5	1	8	2	10	2	1	0	3	74
	うちC	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	64	87	99	89	78	86	73	70	66	65	70	101	948	

## 7 包括的・継続的ケアマネジメントの取組状況

### (1) 関係機関との連携体制づくり

しろやま	自治会や民生委員の集まりに積極的に参加し、地域住民の身近な相談場所として包括支援センターの活動を知ってもらい機会を持った。居宅介護支援事業所やサービス事業所との交流会を1回開催し、コグニサイズの勉強会を行った。また、困難事例等の対応についてもケアマネジャーと連携し、同行して対応するなど、相談しやすい関係が構築できるように働きかけた。
はくおう	個別ケア会議、圏域ケア会議により、他機関との連携を図った。その他、他機関主催の研修会などへの参加など。
じょうなん	民児協定例会・民生委員との会合。小規模多機能型ふじの花・GHうめの木園運営推進会議出席。訪問看護ST連絡会議出席。箱根山荘敬老祝賀会出席。GHばば箱根板橋秋祭り参加。長寿会感謝祭出席。弁護士会・司法書士会・行政書士会・社会福祉士会との事例検討会参加。一市三町包括連絡会出席。二市八町包括主任ケアマネ連絡会出席。多職種共同研修会参加。早川まちづくり委員会出席。
はくさん	居宅ケアマネジャー及び事業所の支援、連携、情報提供。居宅ケアマネジャーとの交流会を開催(2回)。地域密着型事業所との連携(運営推進会議参加等)。市社会福祉協議会、障がい福祉課、福祉政策課、生活支援課との連携、情報提供。
ひがしとみず	絆ふかめ隊東富水の会合へ参加し意見交換を実施。かりがわ道場にて民生委員・地域の居宅支援事業所との事例検討会や意見交換を実施し連携を図った。
とみず	富水地区健康福祉分科会に参加し、サロンやふれあいウォーキングに参加。かりがわ道場にて民生委員やケアマネジャーとの交流を図った。
さくらい	毎月開催される桜井地区社協役員会、健康・福祉分科会に参加し、地域の課題検討や連携強化に努めた。高齢者見守り活動5回参加し、高齢者の実態把握を行った。地域の居宅支援事業所や民生委員との連携のためにかりがわ道場を1回実施した。また、地域ケア会議(個別・圏域)開催し課題の検討、意見交換を行った。
さかわ こやわた・ふじみ	各団体との研修会、会議に積極的に参加し顔の見える関係づくりを継続した。
しもふなか	圏域ケア会議に参加された関係機関の方々(三師会、民生委員、自治会、老人会、介護サービス事業所等)を中心に、地域課題を解決するための集まりを結成し、今後定期的に活動ができるための基盤づくりを行った。
とよかわ・かみふなか	酒匂川東圏域の包括支援センターと共催で介護サービス事業所対象の勉強会・交流会の"和気あいあいの会"を2回開催。同じく共催にて、圏域内の民生委員と市内のケアマネジャーとの意見交換会を1回実施している。また、主任介護支援専門員部会にて、市内ケアマネジャーを対象に資質向上のための研修を2回実施した。
そが・しもそが・こうづ	包括さかわ こやわた・ふじみ、とよかわ・かみふなか、しもふなかと共同で開催する圏域内民生委員と市内ケアマネジャーとの意見交換会を実施。圏域内の関係機関と和気あいあいの会にて「障がい者福祉サービス」「認知症患者医療センター」をテーマに2回勉強会を開催している。
たちばな	橋北地区に関しては、まちづくり委員会の会議に参加し、地域の現状把握、課題把握に努めている。前羽地区に関しては、まちづくり委員会に参加し、委員としての登録を目指している。また、両地区の老人会総会に参加後は各老人会に包括支援センターの周知活動と介護予防等を行っている。前羽きずなチームでの認知症講座、橋北地区のサロン数か所での定期的な健康体操他を行っている。

### (2) 医療機関との連携体制づくり

しろやま	入退院時の迅速な対応を行うように、各病院の相談室との連携には直接出向き対応した。病院受診には必要があれば同席し、自宅での生活の様子を伝え、スムーズな連携が行える体制を心掛けた。また、三師会主催の研修等への参加を積極的に行い、顔の見える関係づくりに努めた。
はくおう	個別ケースにおける主治医との連携、医師会連携室の活用推進、三師会主催の研修会への参加など。
じょうなん	認知症疾患多職種連携の会、認知症シンポジウム、認知症初期集中支援事業チーム員会議、介護従事者医療連携研修会、医療連携推進事業ヒアリング(看護師部会事業)、小田原医師会介護保険部会総会、三師会合同研修会、県西地区認知症疾患医療連携協議会、県西地区リハビリ活動研修会、認知症を考える会、認知症をにんちしよう会、若年性認知症シンポジウムに参加し、連携体制づくりを図った。
はくさん	市内の医療連携室との連携との連携、情報提供。三師会の研修等を通じた連携、情報提供。
ひがしとみず	三師会やケアネットOHMY・小田原市立病院等が企画する研修に参加し、顔の見える関係づくりを行った。また、圏域ケア会議には、医療関係者に参加していただき、意見交換等を行った。
とみず	医師会やケアネットOHMYが企画する医療機関との研修に参加した。医療関係者から医療的な情報やアドバイスを得たり、圏域ケア会議に参加いただき地域の課題解決と一緒に取り組んだ。
さくらい	三師会が開催する研修会等に参加し連携が深まるようにした。圏域会議参加してもらい地域の課題や意見交換を行った。
さかわ こやわた・ふじみ	個別ケースにおける相談対応等で情報共有を継続するとともに、医師会主催の勉強会、多職種共同研修会等に参加した。
しもふなか	三師会が企画する研修には積極的に参加し、連携を深めた。医療機関には地域医療連携室などを利用しケースの相談などを行った。
とよかわ・かみふなか	研修や会合等で意見交換を行っている。地域ケア会議についても、出席や意見聴取の依頼ができています。また、保健師・看護師部会事業で、市内の医療連携室がある病院に訪問し、ヒアリングを行うことで、顔の見える関係づくりができた。
そが・しもそが・こうづ	研修や会合等で意見交換を行っている。地域ケア会議についても、出席や意見聴取の依頼ができています。医療機関のヒアリングを調査をまとめるため、小林HP、丹羽HP、山近記念総合HPを訪問。全包括が訪問した調査結果をまとめた。
たちばな	認知症初期集中支援事業や多職種共同研修、小田原薬剤師会研修訪問看護師連絡会に参加し、医療との連携を図っている。利用者に関しては、担当医への介護予防計画の提供他、状況変化や状況確認で連携を心掛けている。認知症の方の早期発見と治療のために、曾我病院等と連携し、利用者の受診促進に努めている。

(3) 地域のインフォーマルサービスとの連携づくり

しろやま	地域で開催しているサロン活動等に参加協力し、地域での助け合いで行える活動へ発展できるように働きかけを続けている。サロン活動の主催、共催を行うことで、高齢者の居場所づくりや楽しみの場所づくりが行えるようにサロンの定期開催に参加したり、準備を行った。
はくおう	各自治会のまちづくり委員会への参加、自主活動グループへの訪問や運営支援。
じょうなん	大窪いきいき脳の健康教室、早川貯筋体操、早川手作り会、テイカフェ、32区組長研修会、はやか輪みんなでささえ隊、十字地区いきいき健康教室、はやか輪くわくサロンおちやのみ、片浦地区見守りマッピング、女性のためのカーレッスン、風祭「白寿会」、30区いちょうの会、地区ボランティア研修会に参加し、連携づくりを図った。
はくさん	民生委員との定期的な交流会を実施し、情報交換会等を行う（7回開催）。生活支援サービス「久野ひまわりの会」「二川ちゅうりっぷの会」との情報共有や総会等への参加協力。
ひがしとみず	民児協や地区社協、絆ふかめ隊東富水が開催する会合に出席し、意見交換等を行った。また、ささえあいセンター東富水の有償ボランティアの依頼など連携を取っている。
とみず	地域で開催するサロンへの参加や有償ボランティアとの連携。かりがわ道場や圏域ケア会議、個別ケア会議で自治会や民生委員と連携し地域の課題解決に取り組んだ。
さくらい	各自治会で開催しているサロン活動に参加し、包括の活動紹介、情報提供、講話を行った。
さかわ こやわた・ふじみ	地域コミュニティ活動での講話など依頼があれば積極的に参加した。定期的に運営会議などへ参加し、必要時のアドバイスなどを行った。
しもふなか	地域資源としてのインフォーマルサービスの把握とその情報を収集することに加え、包括センターの周知に努めた。
とよかわ・かみふなか	サロン等への定期参加や、地域の見守り活動に参加。その他、関係機関と連携を図り、老人会・ボランティア会の会合、地域の行事等に参加し、相談や広報活動を行った。また、上府中地区では地域で行っている社会資源開発の打合せや活動に参加。実現に向け連携協会を図っている。
そが・しもそが・こうづ	社会福祉士部会の中で薬局・クリーニング店・電気屋・燃料店・コンビニ・スーパーに戸別訪問を行って、情報をまとめている。住民主体型デイサービスの利用促進について話し合いの場を持ち、見学会等を行った。また、ふらっと下管我で住民主体型デイサービスについての説明会を行った。地域のサロンや会合に参加。新たなサロン立ち上げにも協力した。
たちばな	前羽地区社協ボランティアあゆみの会、福祉有償運送制度、シルバー人材センター、NPO助け合いサービス等の情報提供他、地域資源の情報収集に努めている。社会福祉士部会では、弁護士、行政書士、パートナー神奈川との連携を、定期的な事例検討会にて行っている。地域活動に関する研修会に参加し、地域資源開発の方法を学んでいる。

8 会議等の開催・出席状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	地域ケア会議	1	3	0	1	1	0	1	0	2	1	0	1	11
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	4	3	2	5	3	3	3	5	4	44
	処遇検討会	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	6	6	8	14	6			16	9	13	15	13	106
はくおう	地域ケア会議	0	1	0	1	1	1	0	1	2	0	0	0	7
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	5	5	5	3	3	4	5	6	5	53
	処遇検討会	0	1	0	1	0	2	0	2	0	5	0	1	12
	その他	4	11	10	13	6			12	6	11	12	12	97
じょうなん	地域ケア会議	0	1	0	2	0	0	2	0	3	0	0	0	8
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	6	3	48
	処遇検討会	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他	3	14	15	15	10			15	6	5	13	15	111
はくさん	地域ケア会議	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	1	2	8
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	4	3	7	3	4	4	4	6	4	51
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10	10	12	18	6			16	10	8	11	14	115
ひがしとみず	地域ケア会議	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	6
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	3	5	4	4	4	3	3	4	3	45
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	7	11	16	8	10			15	13	8	13	11	112
とみず	地域ケア会議	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	4
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	50
	処遇検討会	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	その他	4	17	7	9	11			6	4	8	7	9	82
さくらい	地域ケア会議	0	0	1	1	0	1	1	1	1	0	2	1	9
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	5	7	5	5	6	4	2	4	4	5	5	56
	処遇検討会	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	2	9	15	21	7			12	6	6	11	16	105
さかわ こやわた・ふじみ	地域ケア会議	0	1	0	1	0	0	1	0	0		1	1	5
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	3	6	4	4	2	3	3	2		1	1	33
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
	その他	10	11	15	11	4			10	6	7	4	2	80
しもふなか	地域ケア会議	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	1	2	9
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	4	3	3	3	1	4	4	4	4	42
	処遇検討会	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	5
	その他	3	12	10	11	11			14	12	13	6	15	107
とよかわ・かみふなか	地域ケア会議	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	6
	従事者連絡会議・職種別部会等	3	4	5	4	3	4	4	4	2	3	4	3	43
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	その他	11	13	12	15	11			24	9	13	13	21	142
そが・しもそが・こうづ	地域ケア会議	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	従事者連絡会議・職種別部会等	3	4	5	4	3	4	4	4	4	4	4	6	48
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	その他	9	13	19	13	16			18	11	14	16	18	147
たちばな	地域ケア会議	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	6
	従事者連絡会議・職種別部会等	3	4	4	5	5	4	4	3	4	4	5	4	49
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	8	11	14	18	11			15	12	7	16	17	129
小計	地域ケア会議	4	8	3	10	9	3	8	5	9	2	9	12	82
	従事者連絡会議・職種別部会等	45	48	55	51	47	49	45	38	42	42	57	43	562
	処遇検討会	2	2	2	9	0	2	0	4	2	5	1	1	30
	その他	77	138	153	166	109	0	0	173	104	113	137	163	1333



## 小田原市地域包括支援センター運営状況のまとめ (H26年度からH29年度まで)

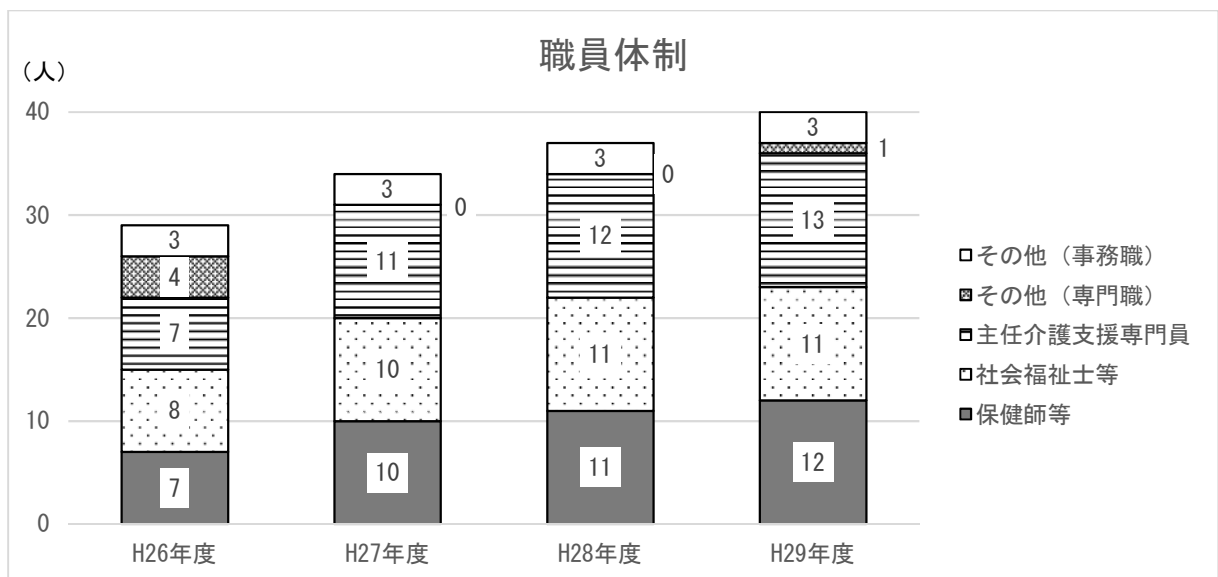
### 1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

#### (1) 地域包括支援センター設置数

	H26年度まで	H27年度	H28年度	H29年度
設置数(箇所)	5	7	8	12
増設数(箇所)	-	2	1	4

#### (2) 職員体制(当該年度末)

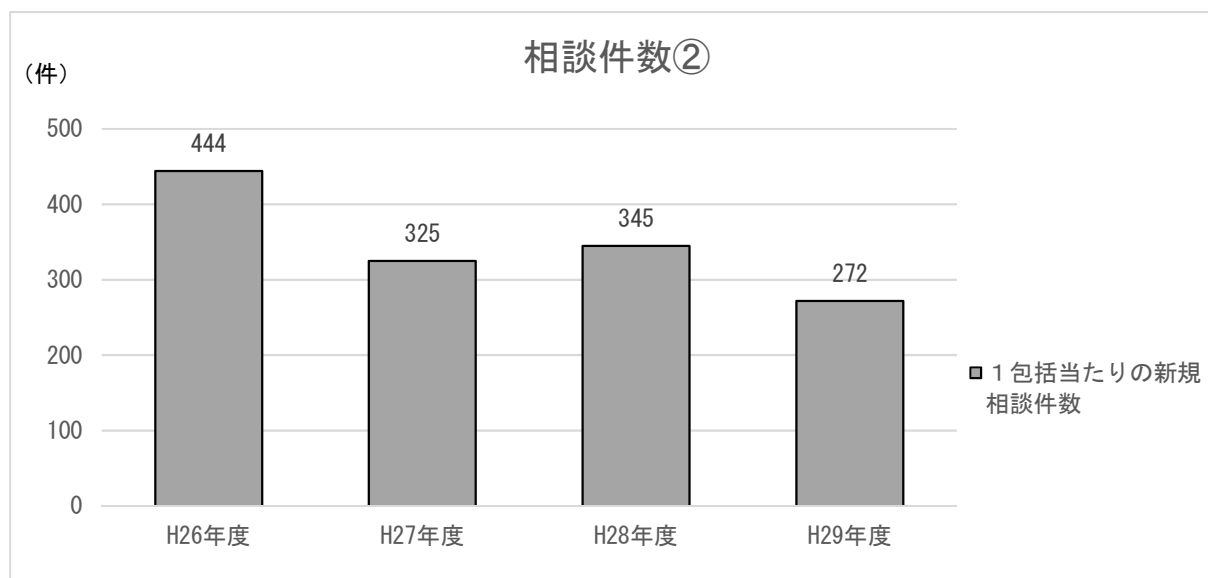
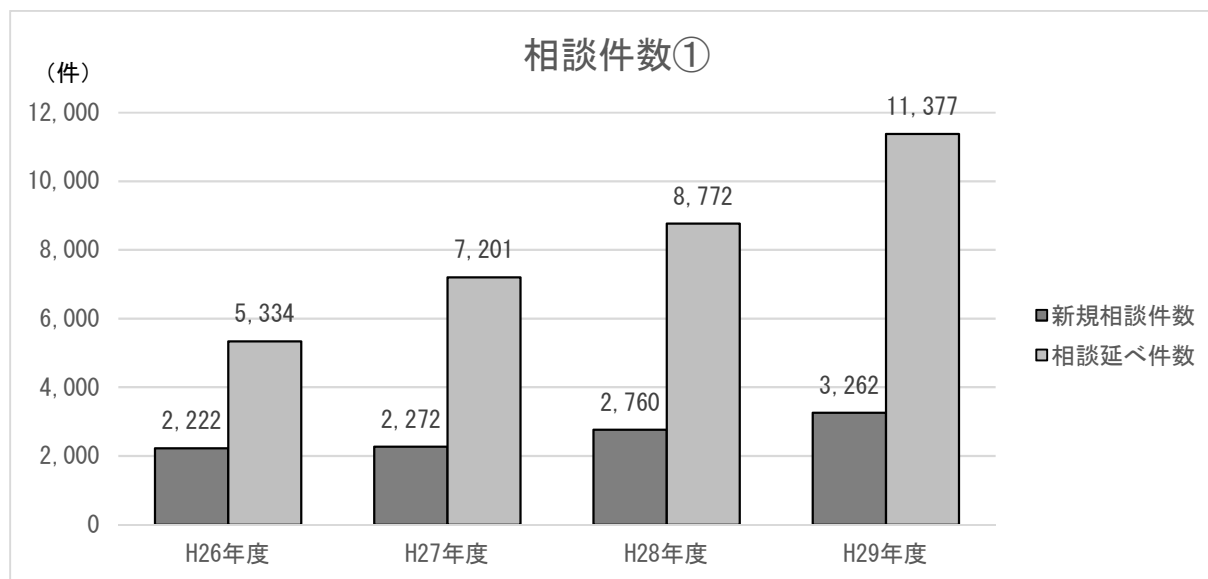
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
保健師等(人)	7	10	11	12
社会福祉士等(人)	8	10	11	11
主任介護支援専門員(人)	7	11	12	13
その他(専門職)(人)	4	0	0	1
その他(事務職)(人)	3	3	3	3
合計(人)	29	34	37	40



## 2 総合相談支援事業

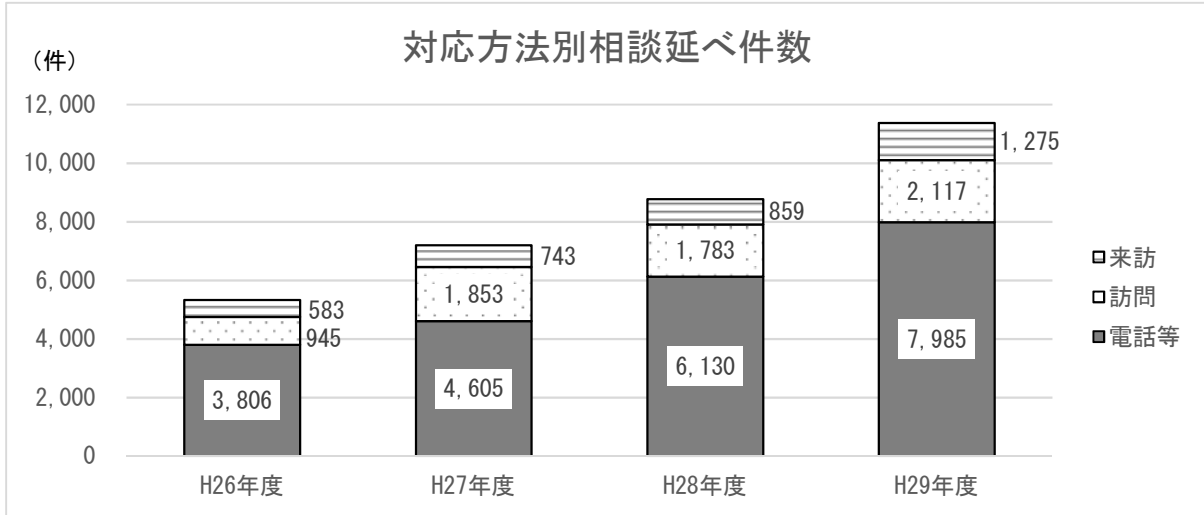
### (1) 相談件数の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
新規相談件数（件）	2,222	2,272	2,760	3,262
相談延べ件数（件）	5,334	7,201	8,772	11,377
1 包括当たりの新規相談件数（件）	444	325	345	272



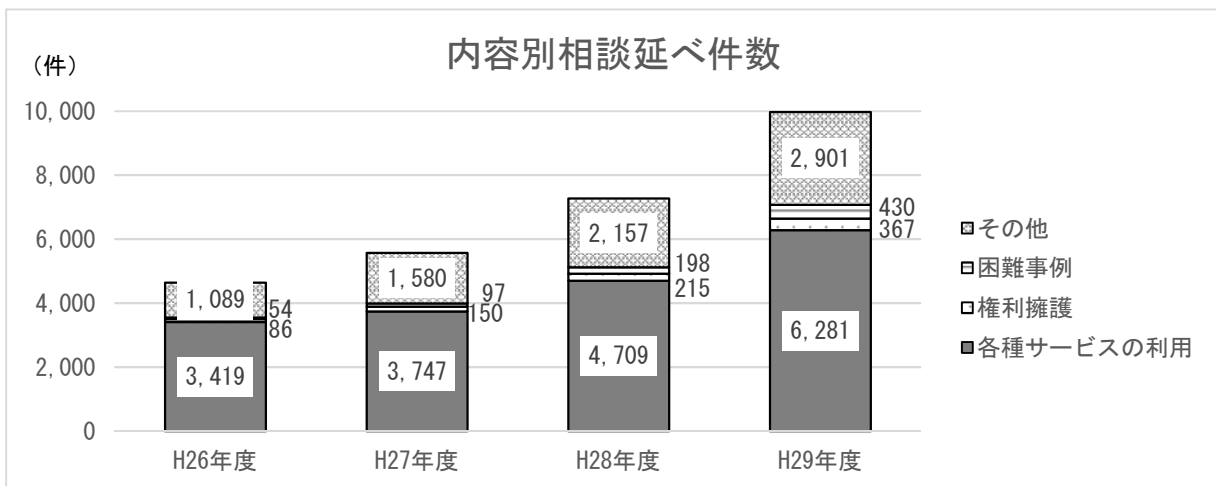
## (2) 対応方法別相談延べ件数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
電話等（件）	3,806	4,605	6,130	7,985
訪問（件）	945	1,853	1,783	2,117
来訪（件）	583	743	859	1,275
合計（件）	5,334	7,201	8,772	11,377



## (3) 内容別相談延べ件数

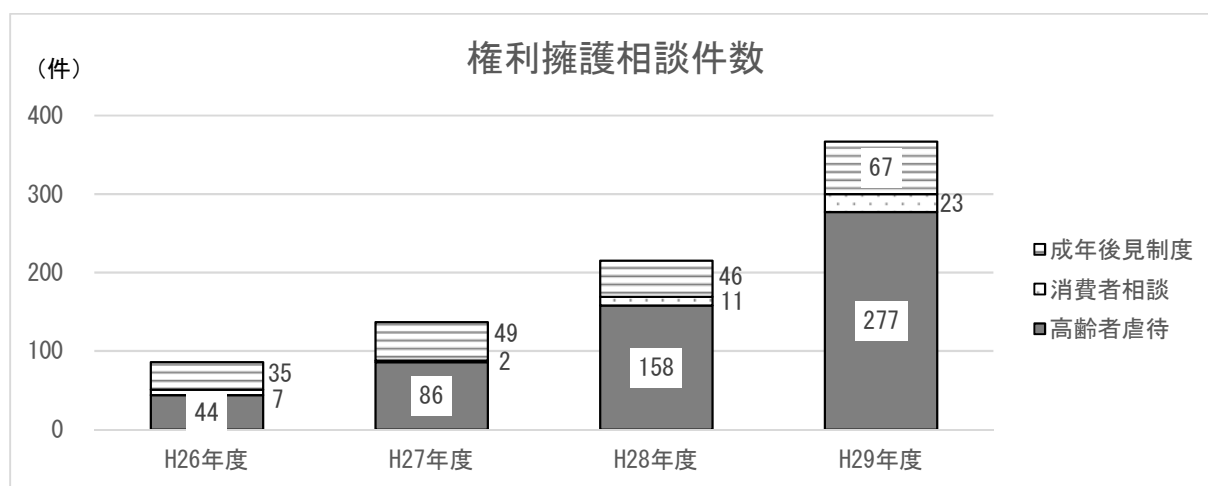
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
各種サービスの利用（件）	3,419	3,747	4,709	6,281
権利擁護（件）	86	150	215	367
困難事例（件）	54	97	198	430
その他（件）	1,089	1,580	2,157	2,901
合計（件）	4,648	5,574	7,279	9,979



### 3 権利擁護事業

#### (1) 権利擁護に関する相談件数

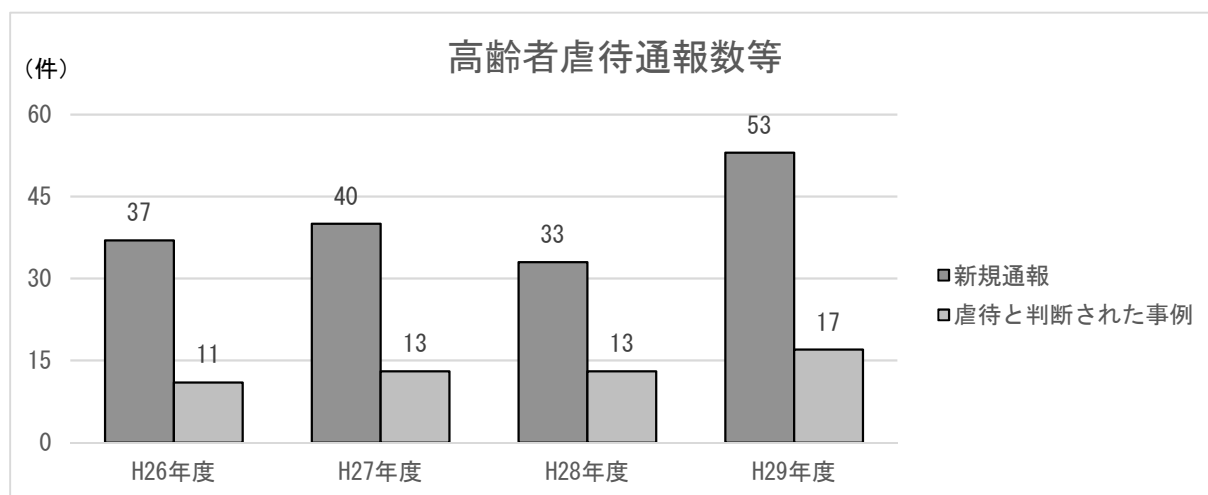
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
高齢者虐待（件）	44	86	158	277
消費者相談（件）	7	2	11	23
成年後見制度（件）	35	49	46	67
合計（件）	86	137	215	367



#### (2) 高齢者虐待

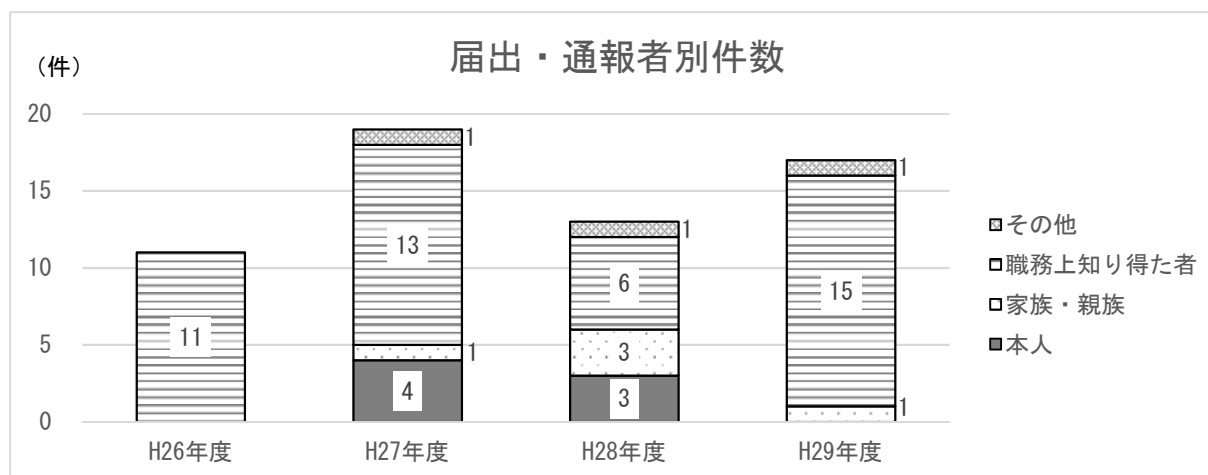
##### ① 新規通報と虐待件数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
新規通報（件）	37	40	33	53
うち 虐待と判断された事例（件）	11	13	13	17
対応件数（今年度以前の把握も含む）（件）	70	55	54	81



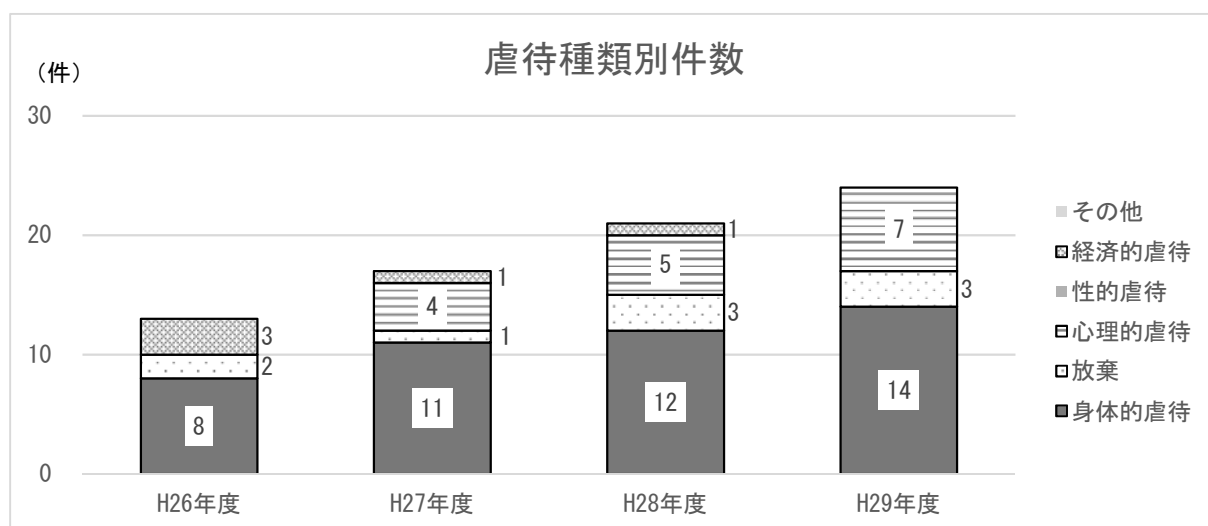
②相談・通報者内訳（重複あり）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
本人（件）	0	4	3	0
家族・親族（件）	0	1	3	1
職務上知り得た者（件）	11	13	6	15
その他（件）	0	1	1	1
合計（件）	11	19	13	17



③虐待の種別内訳（重複あり）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
身体的虐待（件）	8	11	12	14
放棄（件）	2	1	3	3
心理的虐待（件）	0	4	5	7
性的虐待（件）	0	0	0	0
経済的虐待（件）	3	1	1	0
その他（件）	0	0	0	0
合計（件）	13	17	21	24

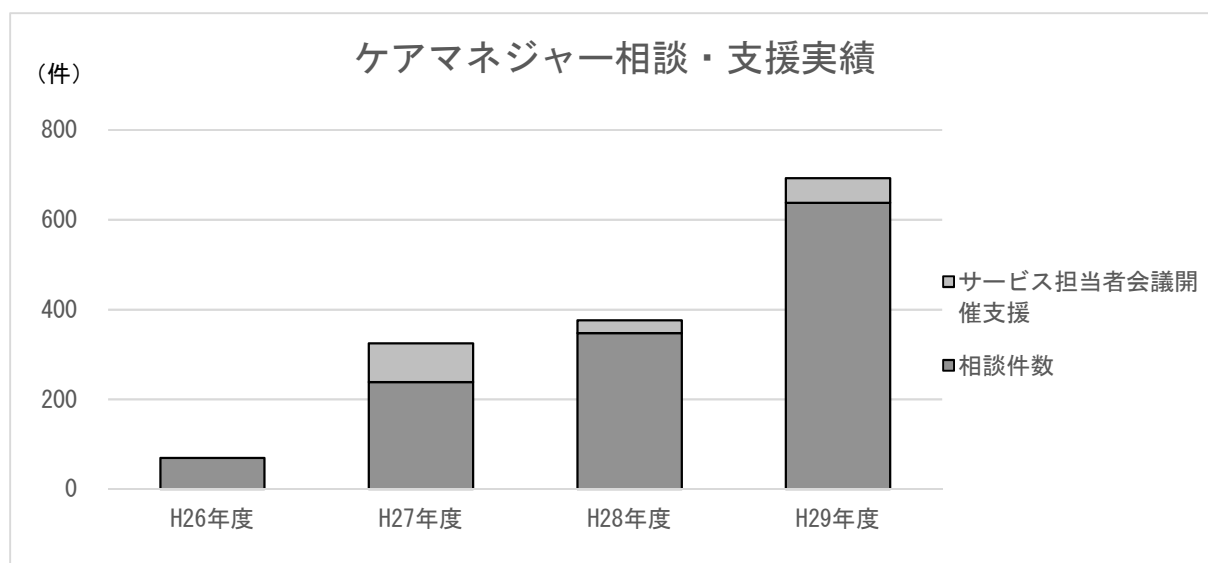


## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

### (1) ケアマネジャー支援

#### ①ケアマネジャー相談・支援実績

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談件数（件）	70	239	348	638
サービス担当者会議開催支援（件）	-	86	28	55



## 5 介護予防ケアマネジメント事業

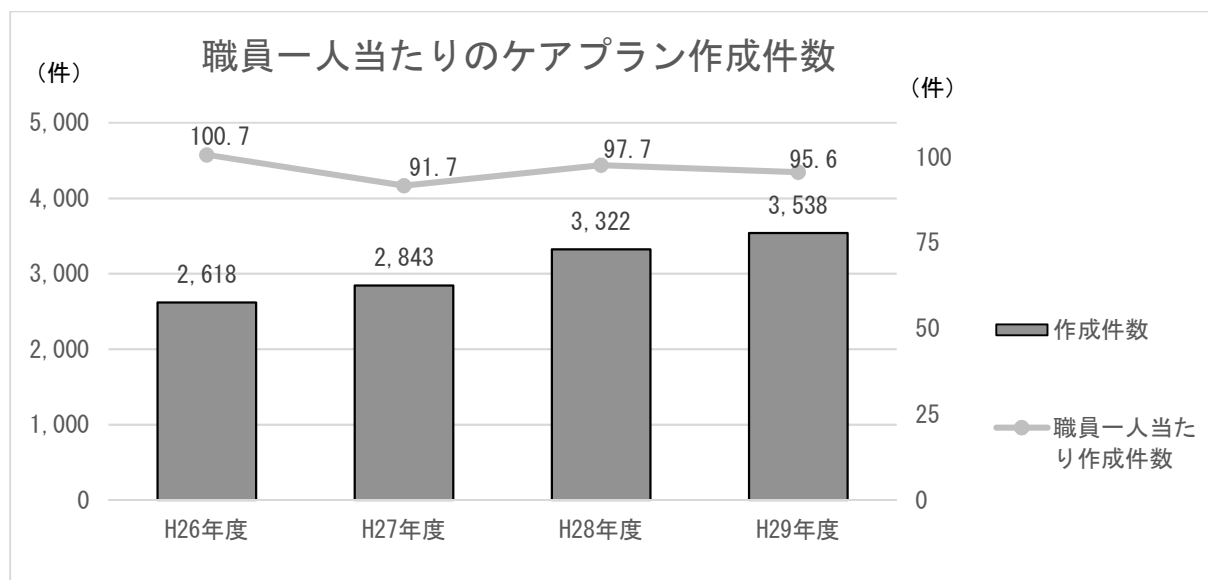
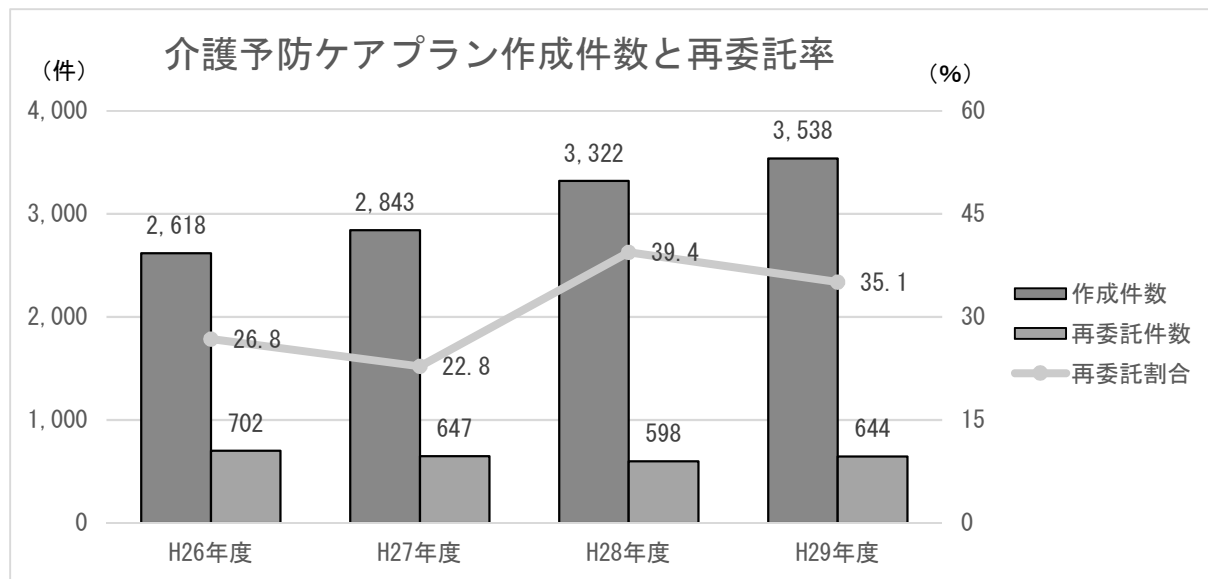
### (1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

#### ①要支援者等の介護予防ケアプラン作成

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
介護予防サービス計画原案作成（件）	2,429	2,342	1,432	1,608
介護予防支援計画作成（介護予防事業）（件）	189	166	-	-
介護予防ケアマネジメント（件）	-	335	1,890	1,930
うち介護予防ケアマネジメントA（件）	-	335	1,791	1,766
うち介護予防ケアマネジメントB（件）	-	0	99	160
うち介護予防ケアマネジメントC（件）	-	0	0	2
対応件数（今年度以前の把握も含む）（件）	2,618	2,843	3,322	3,538

②居宅事業所への委託実績

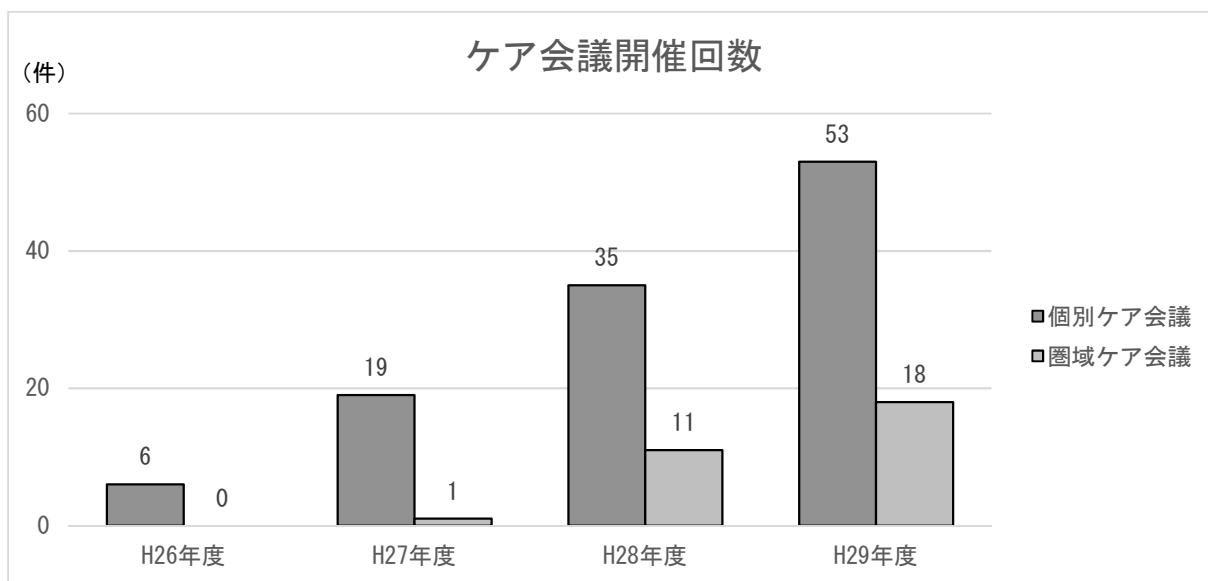
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
介護予防サービス計画 原案作成委託件数	件数 (件)	702	647	598	644
	割合 (%)	28.9	27.6	41.1	40.0
介護予防ケアマネジメント 委託件数	件数 (件)	-	0	710	597
	割合 (%)	-	0	37.6	30.9
合計	件数 (件)	702	647	1,308	1,241
	割合 (%)	26.8	22.8	39.4	35.1



## 6 ネットワーク構築等

### (1) 地域ケア会議

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
個別ケア会議（回）	6	19	35	53
開催した包括支援センター数（箇所）	4	7	8	12
圏域ケア会議（回）	0	1	11	21
開催した包括支援センター数（箇所）	0	1	8	12





地域包括支援センター事業に係る経理状況  
平成29年度収支決算の概要

## しろやま

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	18,084,994
市委託料 その他業務	6,300,980	人件費 その他分	1,590,259
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,340件	6,295,580	事務費 事務所費	1,335,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	1,225,305
うち食のアセスメント業務	5,400	プラン作成再委託費	4,393,256
介護報酬（支援分）	4,433,224	うち介護予防ケアマネジメント 605件	2,275,192
944件		うち介護予防支援 563件	2,118,064
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	26,734,204	事業支出	26,628,814
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	105,390
計	26,734,204	計	26,734,204

## はくおう

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	15,612,400
市委託料 その他業務	4,953,316	人件費 その他分	1,568,417
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,026件	4,953,316	事務費 事務所費	1,406,974
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	2,270,493
うち食のアセスメント業務	0	プラン作成再委託費	4,025,304
介護報酬（支援分）	3,176,188	うち介護予防ケアマネジメント 596件	2,380,744
638件		うち介護予防支援 412件	1,644,560
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	24,129,504	事業支出	24,883,588
受託法人から繰入金	754,084	受託法人へ繰出金	0
計	24,883,588	計	24,883,588

## じょうなん

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	24,021,361
市委託料 その他業務	5,296,216	人件費 その他分	122,470
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,121件	5,283,216	事務費 事務所費	850,623
うち認知症初期集中支援事業業務	4,300	事務費 その他分	1,155,126
うち食のアセスメント業務	8,700	プラン作成再委託費	3,365,080
介護報酬（支援分）	4,362,818	うち介護予防ケアマネジメント 413件	1,555,792
928件		うち介護予防支援 477件	1,809,288
その他の収入	26,604,846	その他の支出	22,749,220
事業収入	52,263,880	事業支出	52,263,880
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	0
計	52,263,880	計	52,263,880

はくさん

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	14,397,958
市委託料 その他業務	4,914,100	人件費 その他分	1,623,532
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,050件	4,914,100	事務費 事務所費	2,497,719
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	2,691,521
うち食のアセスメント業務	0	プラン作成再委託費	4,637,576
介護報酬（支援分）	4,063,325	うち介護予防ケアマネジメント 746件	2,801,416
865件		うち介護予防支援 485件	1,836,160
その他の収入	0	その他の支出	0
事業収入	24,977,425	事業支出	25,848,306
受託法人から繰入金	870,881	受託法人へ繰出金	0
計	25,848,306	計	25,848,306

ひがしとみず

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	16,585,207
市委託料 その他業務	3,841,173	人件費 その他分	2,480,000
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 828件	3,841,173	事務費 事務所費	5,593,759
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	1,258,005
うち食のアセスメント業務	0	プラン作成再委託費	1,525,352
介護報酬（支援分）	2,023,370	うち介護予防ケアマネジメント 214件	791,576
430件		うち介護予防支援 198件	733,776
その他の収入	28,000	その他の支出	0
事業収入	21,892,543	事業支出	27,442,323
受託法人から繰入金	5,549,780	受託法人へ繰出金	0
計	27,442,323	計	27,442,323

とみず

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	14,694,375
市委託料 その他業務	4,642,973	人件費 その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 938件	4,642,973	事務費 事務所費	4,080,152
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	1,157,797
うち食のアセスメント業務	0	プラン作成再委託費	1,768,568
介護報酬（支援分）	2,530,871	うち介護予防ケアマネジメント 285件	1,138,680
511件		うち介護予防支援 160件	629,888
その他の収入	4,000	その他の支出	0
事業収入	23,177,844	事業支出	21,700,892
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	1,476,952
計	23,177,844	計	23,177,844

さくらい

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	13,085,751
市委託料 その他業務	3,172,004	費 その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 649件	3,169,304	事務費 事務所費	3,718,681
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	795,418
うち食のアセスメント業務	2,700	プラン作成再委託費	2,226,344
介護報酬（支援分）	3,490,982	うち介護予防ケアマネジメント 263件	1,034,608
712件		うち介護予防支援 305件	1,191,736
その他の収入	2,000	その他の支出	0
事業収入	22,664,986	事業支出	19,826,194
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	2,838,792
計	22,664,986	計	22,664,986

さかわ こやわた・ふじみ

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	18,393,544
市委託料 その他業務	4,515,239	費 その他分	1,858,550
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 954件	4,512,539	事務費 事務所費	6,000,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	741,616
うち食のアセスメント業務	2,700	プラン作成再委託費	2,484,120
介護報酬（支援分）	4,720,733	うち介護予防ケアマネジメント 325件	1,243,696
1,003件		うち介護予防支援 328件	1,240,424
その他の収入	2,000	その他の支出	0
事業収入	25,237,972	事業支出	29,477,830
受託法人から繰入金	4,239,858	受託法人へ繰出金	0
計	29,477,830	計	29,477,830

しもふなか

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	16,378,636
市委託料 その他業務	3,165,167	費 その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 667件	3,165,167	事務費 事務所費	1,333,058
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	1,198,738
うち食のアセスメント業務	0	プラン作成再委託費	2,376,352
介護報酬（支援分）	3,248,413	うち介護予防ケアマネジメント 290件	1,085,176
683件		うち介護予防支援 339件	1,291,176
その他の収入	0	その他の支出	1,126,796
事業収入	22,413,580	事業支出	22,413,580
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	0
計	22,413,580	計	22,413,580

とよかわ・かみふなか

取 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	16,481,742
市委託料 その他業務	2,509,401	人件費 その他分	5,851,243
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 501件	2,501,401	事務費 事務所費	1,146,000
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	1,923,731
うち食のアセスメント業務	8,000	プラン作成再委託費	1,278,864
介護報酬（支援分）	2,503,693	うち介護予防ケアマネジメント 131件	525,736
503件		うち介護予防支援 190件	753,128
その他の収入	3,408,515	その他の支出	△ 2,259,971
事業収入	24,421,609	事業支出	24,421,609
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	0
計	24,421,609	計	24,421,609

そが・しもそが・こうづ

取 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	18,988,659
市委託料 その他業務	4,790,491	人件費 その他分	5,768,393
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,021件	4,782,491	事務費 事務所費	0
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	7,480,868
うち食のアセスメント業務	8,000	プラン作成再委託費	2,092,992
介護報酬（支援分）	4,423,487	うち介護予防ケアマネジメント 265件	1,000,880
937件		うち介護予防支援 287件	1,092,112
その他の収入	41,366,295	その他の支出	32,249,361
事業収入	66,580,273	事業支出	66,580,273
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	0
計	66,580,273	計	66,580,273

たちばな

取 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営費	16,000,000	人件費 専門職分	16,590,786
市委託料 その他業務	2,942,072	人件費 その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 622件	2,942,072	事務費 事務所費	481,101
うち認知症初期集中支援事業業務	0	事務費 その他分	1,295,871
うち食のアセスメント業務	0	プラン作成再委託費	2,054,312
介護報酬（支援分）	3,069,616	うち介護予防ケアマネジメント 232件	897,416
656件		うち介護予防支援 306件	1,156,896
その他の収入	0	その他の支出	1,589,618
事業収入	22,011,688	事業支出	22,011,688
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金	0
計	22,011,688	計	22,011,688

地域包括支援センター事業に係る経理状況  
平成30年度収支予算の概要

しろやま

収 入		支 出		
区 分	金 額	区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	18,085,678
	付帯業務費	6,318,300	専門職分	1,590,259
	その他業務	0	その他分	1,335,000
		事務費	事務所費	919,863
			その他分	4,837,500
介護報酬（支援分）	4,450,000	プラン作成再委託費		4,837,500
その他の収入	0	その他の支出		0
事業収入	26,768,300	事業支出		26,768,300
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金		0
計	26,768,300	計		26,768,300

はくおう

収 入		支 出		
区 分	金 額	区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	16,000,000
	付帯業務費	5,321,000	専門職分	1,600,000
	その他業務	0	その他分	1,500,000
		事務費	事務所費	2,300,000
			その他分	4,100,000
介護報酬（支援分）	3,300,000	プラン作成再委託費		4,100,000
その他の収入	0	その他の支出		0
事業収入	24,621,000	事業支出		25,500,000
受託法人から繰入金	879,000	受託法人へ繰出金		0
計	25,500,000	計		25,500,000

じょうなん

収 入		支 出		
区 分	金 額	区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	22,701,000
	付帯業務費	5,196,000	専門職分	120,000
	その他業務	0	その他分	0
		事務費	事務所費	1,074,000
			その他分	2,635,000
介護報酬（支援分）	4,460,000	プラン作成再委託費		2,635,000
その他の収入	0	その他の支出		126,000
事業収入	25,656,000	事業支出		26,656,000
受託法人から繰入金	1,000,000	受託法人へ繰出金		0
計	26,656,000	計		26,656,000

はくさん

収 入		支 出		
区 分	金 額	区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	15,000,000
	付帯業務費	5,321,000	専門職分	1,600,000
	その他業務	0	その他分	2,500,000
		事務費	事務所費	2,700,000
			その他分	4,700,000
介護報酬（支援分）	4,200,000	プラン作成再委託費		4,700,000
その他の収入	0	その他の支出		0
事業収入	25,521,000	事業支出		26,500,000
受託法人から繰入金	979,000	受託法人へ繰出金		0
計	26,500,000	計		26,500,000

ひがしとみず

収 入			支 出		
区 分	金 額		区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	17,000,000
	付帯業務費	4,000,000		その他分	2,500,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	5,300,000
		その他分		1,200,000	
介護報酬（支援分）	2,200,000		プラン作成再委託費	1,550,000	
その他の収入	30,000		その他の支出	0	
事業収入	22,230,000		事業支出	27,550,000	
受託法人から繰入金	5,320,000		受託法人へ繰出金	0	
計	27,550,000		計	27,550,000	

とみず

収 入			支 出		
区 分	金 額		区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	14,700,000
	付帯業務費	4,802,700		その他分	0
	その他業務	0	事務費	事務所費	4,000,000
		その他分		1,100,000	
介護報酬（支援分）	2,700,000		プラン作成再委託費	1,900,000	
その他の収入	0		その他の支出	0	
事業収入	23,502,700		事業支出	21,700,000	
受託法人から繰入金	0		受託法人へ繰出金	1,802,700	
計	23,502,700		計	23,502,700	

さくらい

収 入			支 出		
区 分	金 額		区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	13,100,000
	付帯業務費	3,358,100		その他分	0
	その他業務	0	事務費	事務所費	3,800,000
		その他分		800,000	
介護報酬（支援分）	3,670,000		プラン作成再委託費	2,350,000	
その他の収入	2,000		その他の支出	0	
事業収入	23,030,100		事業支出	20,050,000	
受託法人から繰入金	0		受託法人へ繰出金	2,980,100	
計	23,030,100		計	23,030,100	

さかわこやわた・ふじみ

収 入			支 出		
区 分	金 額		区 分	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	17,640,000
	付帯業務費	5,321,000		その他分	1,600,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	2,500,000
		その他分		2,500,000	
介護報酬（支援分）	4,200,000		プラン作成再委託費	3,000,000	
その他の収入	0		その他の支出	0	
事業収入	25,521,000		事業支出	27,240,000	
受託法人から繰入金	1,719,000		受託法人へ繰出金	0	
計	27,240,000		計	27,240,000	

しもふなか

収 入		支 出			
区 分	金 額	区 分	金 額	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	16,999,000
	付帯業務費	3,020,000		その他分	0
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,046,000
				その他分	1,013,000
介護報酬（支援分）	3,100,000	プラン作成再委託費			2,400,000
その他の収入	0	その他の支出			662,000
事業収入	22,120,000	事業支出			22,120,000
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金			0
計	22,120,000	計			22,120,000

とよかわ・かみふなか

収 入		支 出			
区 分	金 額	区 分	金 額	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	15,952,054
	付帯業務費	2,467,848		その他分	5,374,222
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,200,000
				その他分	2,654,020
介護報酬（支援分）	2,799,120	プラン作成再委託費			1,148,160
その他の収入	0	その他の支出			△ 7,321,459
事業収入	21,266,968	事業支出			19,006,997
受託法人から繰入金	△ 2,259,971	受託法人へ繰出金			0
計	19,006,997	計			19,006,997

そが・しもそが・こうづ

収 入		支 出			
区 分	金 額	区 分	金 額	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	16,512,563
	付帯業務費	3,168,912		その他分	5,129,066
	その他業務	0	事務費	事務所費	0
				その他分	2,966,078
介護報酬（支援分）	4,455,480	プラン作成再委託費			1,501,440
その他の収入	32,249,361	その他の支出			29,764,606
事業収入	55,873,753	事業支出			55,873,753
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金			0
計	55,873,753	計			55,873,753

たちばな

収 入		支 出			
区 分	金 額	区 分	金 額	金 額	
市委託料	運営費	16,000,000	人件費	専門職分	15,980,000
	付帯業務費	2,800,000		その他分	0
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,389,000
				その他分	1,370,000
介護報酬（支援分）	2,800,000	プラン作成再委託費			2,100,000
その他の収入	0	その他の支出			761,000
事業収入	21,600,000	事業支出			21,600,000
受託法人から繰入金	0	受託法人へ繰出金			0
計	21,600,000	計			21,600,000



平成29年度 付帯業務費 介護予防ケアマネジメント業務(総合事業分)及び再委託費 内訳明細

<しろやま>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	1,295	5,958,295
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	41	320,251
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	3	10,368
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	1	6,666
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,340	6,295,580

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	586	2,156,480
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	19	118,712
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		605	2,275,192

<はくおう>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	785	3,611,785
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	105	820,155
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	120	414,720
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	16	106,656
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,026	4,953,316

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	523	1,924,640
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	73	456,104
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		596	2,380,744

<じょうなん>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	1,028	4,729,828
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	40	312,440
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	35	120,960
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	18	119,988
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,121	5,283,216

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	399	1,468,320
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	14	87,472
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		413	1,555,792



<はくさん>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	984	4,527,384
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	32	249,952
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	28	96,768
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	6	39,996
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,050	4,914,100

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	716	2,634,880
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	24	149,952
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	6	16,584
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		746	2,801,416

<ひがしとみず>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	704	3,239,104
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	31	242,141
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	81	279,936
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	12	79,992
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		828	3,841,173

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	192	706,560
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	4	24,992
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	14	38,696
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	4	21,328
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		214	791,576

<とみず>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	799	3,676,199
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	108	843,588
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	26	89,856
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	5	33,330
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		938	4,642,973

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	250	920,000
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	35	218,680
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		285	1,138,680

<さくらい>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	544	2,502,944
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	66	515,526
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	34	117,504
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	5	33,330
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		649	3,169,304

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	237	872,160
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	26	162,448
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		263	1,034,608

<さかわこやわた・ふじみ>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	870	4,002,870
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	43	335,873
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	31	107,136
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	10	66,660
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		954	4,512,539

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	301	1,107,680
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	20	124,960
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	4	11,056
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		325	1,243,696

<しもふなか>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	637	2,930,837
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	30	234,330
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		667	3,165,167

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	283	1,041,440
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	7	43,736
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		290	1,085,176

<とよかわ・かみふなか>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	416	1,914,016
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	63	492,093
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	16	55,296
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	6	39,996
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		501	2,501,401

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	114	419,520
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	17	106,216
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		131	525,736

<そが・しもそが・こうづ>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	967	4,449,167
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	30	234,330
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	19	65,664
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	5	33,330
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,021	4,782,491

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	255	938,400
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	10	62,480
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		265	1,000,880

<たちばな>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	597	2,746,797
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	7,811	25	195,275
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	6,666	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		622	2,942,072

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	215	791,200
介護予防ケアマネジメント A+初回加算	6,248	17	106,216
介護予防ケアマネジメント A+介護予防小規模多機 能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメント A+初回加算+介護予防 小規模多機能型居宅介護 事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメント B+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		232	897,416

## 平成29年度 介護報酬(支援分)及び再委託費 内訳明細

### <しろやま>

#### 介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	916	4,214,516
介護予防支援+初回加算	7,811	28	218,708
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		944	4,433,224

#### 再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	545	2,005,600
介護予防支援+初回加算	6,248	18	112,464
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		563	2,118,064

### <はくおう>

#### 介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	563	2,590,363
介護予防支援+初回加算	7,811	75	585,825
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		638	3,176,188

#### 再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	362	1,332,160
介護予防支援+初回加算	6,248	50	312,400
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		412	1,644,560

### <じょうなん>

#### 介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	899	4,136,299
介護予防支援+初回加算	7,811	29	226,519
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		928	4,362,818

#### 再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	456	1,678,080
介護予防支援+初回加算	6,248	21	131,208
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		477	1,809,288

### <はくさん>

#### 介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	839	3,860,239
介護予防支援+初回加算	7,811	26	203,086
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		865	4,063,325

#### 再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	465	1,711,200
介護予防支援+初回加算	6,248	20	124,960
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		485	1,836,160

### <ひがしとみず>

#### 介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	416	1,914,016
介護予防支援+初回加算	7,811	14	109,354
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		430	2,023,370

#### 再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	196	721,280
介護予防支援+初回加算	6,248	2	12,496
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		198	733,776

<とみず>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	455	2,093,455
介護予防支援+初回加算	7,811	56	437,416
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		511	2,530,871

<さくらい>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	645	2,967,645
介護予防支援+初回加算	7,811	67	523,337
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		712	3,490,982

<さかわこやわた・ふじみ>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	970	4,462,970
介護予防支援+初回加算	7,811	33	257,763
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		1,003	4,720,733

<しもふなか>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	650	2,990,650
介護予防支援+初回加算	7,811	33	257,763
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		683	3,248,413

<とよかわ・かみふなか>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	444	2,042,844
介護予防支援+初回加算	7,811	59	460,849
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		503	2,503,693

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	144	529,920
介護予防支援+初回加算	6,248	16	99,968
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		160	629,888

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	278	1,023,040
介護予防支援+初回加算	6,248	27	168,696
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		305	1,191,736

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	315	1,159,200
介護予防支援+初回加算	6,248	13	81,224
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		328	1,240,424

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	322	1,184,960
介護予防支援+初回加算	6,248	17	106,216
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		339	1,291,176

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	169	621,920
介護予防支援+初回加算	6,248	21	131,208
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		190	753,128

<そが・しもそが・こうづ>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	902	4,150,102
介護予防支援+初回加算	7,811	35	273,385
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		937	4,423,487

<たちばな>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	640	2,944,640
介護予防支援+初回加算	7,811	16	124,976
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
計		656	3,069,616

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	273	1,004,640
介護予防支援+初回加算	6,248	14	87,472
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		287	1,092,112

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	294	1,081,920
介護予防支援+初回加算	6,248	12	74,976
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
計		306	1,156,896

地域包括支援センター活動計画  
(平成 30 年度)

## 平成30年度 地域包括支援センターしろやま活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画の推進を図り、地域住民が住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、ともに生きる活力ある長寿福祉社会をめざし、健康ご長寿相談所として、各専門性を生かし包括的に取り組んでいく。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	府川 祐子	
保健師又は看護師	塩澤 美由紀	総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援、食の自立支援事業、認知症初期集中支援事業
社会福祉士	鈴木 等	総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援、認知症初期集中支援業務
主任介護支援専門員	府川 祐子	総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援、包括的継続的ケアマネジメント
その他	村上 奈央美	事務

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員が内外の研修へ積極的に参加し、自己研さんに努める。(一人年5回以上)</li> <li>研修参加職員による伝達講習の開催。(随時)</li> <li>法人内勉強会、研修への参加(5回/年)</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法等に関する規定を厳守する。</li> <li>個人情報管理の徹底。(個人情報の鍵付き保管場所への保管及び、個人情報の持ち出し禁止)</li> </ul>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケースごとの担当制をとり、支援記録等を適切に作成する。また、必要に応じて他専門職との協力を図る。</li> <li>毎朝のミーティングを行い、新規相談や困難事</li> </ul>



	<p>例などについても情報共有を図ることで、担当者不在時の迅速な対応が行えるように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回/Wセンター内カンファレンスを行い、困難ケースや虐待ケースについて協力して対応が行える体制を作り、随時市担当者と連携し問題解決に取り組む。</li> <li>・他包括センターと同等のサービスが提供できるように、従事者連絡会、各部会への参加において情報共有を行う。</li> <li>・新設センターの支援を積極的に行う。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、民児協等の関係団体が開催する会合等への参加を行い、包括支援センターに求めている物は何かを把握し、意見が反映できるように事業所内で精査し、業務改善につなげる。</li> <li>・居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との交流会を開催し、意見や情報の交換を行う。(年3回)</li> <li>・各包括間で情報交換を行い、取り組みの参考にする。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議を必要に応じて開催し、地域課題を把握することで、圏域会議の開催につなげていく。(前年度実績 個別ケア会議7回・圏域会議3回開催)</li> <li>・病院、薬局、銀行、コンビニ等にリーフレットを配架し、包括支援センターの周知に努める。</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業において、チームの一員として関係機関と連携し、認知症の早期発見と支援を行う。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症に対する理解を深めていく。(随時開催)</li> <li>・認知症に関するイベント等への協力。(認知症をにんちしよう会、認知症シンポジウム等への参加)</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員、ケアマネジャーと連携し、戸別訪問等を通じて実態把握を行い、支援が必要なケースについては迅速に対応する。</li><li>・介護保険サービスに繋がらないケースやひとり暮らし、高齢者のみのケースについては頻回に訪問し早期に問題が把握できるようにする。</li></ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員等の関係機関との連携を図り、情報を共有する事で、迅速な対応が行える体制を強化する。</li><li>・病院、薬局、銀行、コンビニ等へリーフレットを配架し、包括支援センターの周知に努める。(再掲)</li></ul>

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談者、家族等及び地域の集まりの場で、消費者被害の実態や高齢者虐待の周知、成年後見制度の紹介等を行い、権利擁護に関する意識啓発を行う。</li></ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員、医療機関、介護保険事業所その他関係団体等と情報交換等を通じて連携強化を図る。</li><li>・《社会福祉士部会事業》 弁護士、司法書士、行政書士等の専門職種のみならず、ぱあとなあ神奈川や社会福祉協議会等の社会福祉士との連携も深めていくため、事例検討会を行い顔の見える関係づくりを更に進めていく。</li></ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・各専門機関との連携のもと、権利侵害やその疑いのある高齢者に対して、迅速かつ的確な支援を行う。</li></ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者が、居宅、病院、施設等に移る際に、必要な情報提供や情報共有の場を設け、関係機関</li></ul>

	との連絡調整を行う。
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《主任介護支援専門員部会事業》 介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行う事で、ケアマネジャーが持つ予防プラン作成の苦手意識を払拭できるように指導する。</li> <li>・介護支援専門員との交流会、勉強会を包括主催で行う。(年3回)</li> <li>・困難ケースへの支援、助言、必要時にはサービス担当者会議、個別ケア会議の開催支援を行う。</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《保健師・看護師部会事業》 「障がい福祉サービスから介護保険サービス移行の連携」をテーマに連携支援が円滑におこなえるように包括内での知識の共有として勉強会の実施や事例検討会を実施する。</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関が開催する定例会やサロン活動へ参加し、地域資源の情報を収集し支援する。</li> <li>・包括主催、共催でのサロン活動を定例化し、住民主体でのサロン開催に移行できるように支援する。(主催 あつまあるかふえ 年4回、共催 うきうきサロン 年3回開催予定)</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から提示されたチラシを活用し、自宅訪問時や自治会等の会合時に説明を行い、適切な周知に努める。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のニーズを踏まえ、生活の機能低下を予防し、その人となりを把握したアセスメントを行い、自立支援に基づいたケアプラン作成を行う。</li> </ul>
③ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業に係るサービス事業者や住民主体の団体等と、円滑なサービス提供が行えるように連携体制の構築に努める。</li> </ul>

4 その他

取組み内容	活動計画
① 介護予防給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プランの作成と定期的なモニタリングと評価を行う。</li> </ul>
② 食の自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望の対象者に対してのアセスメントと申</li> </ul>

	<p>請を実施する。介護予防対象者に対してはモニタリングを実施する。</p>
③ 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市または地域からの依頼により講師を派遣する。</li> </ul>
④ 通所型サービス事業（短期集中型サービス）の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の募集。</li> <li>・アセスメントとケアプランの作成。</li> <li>・モニタリングの実施。</li> </ul>
⑤ 社会福祉法人法安寺社会事業部との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうあん地域支援センター（まある）での活動（あつまあるかふえ 年4回開催予定）の定着化に向けて働きかける。</li> <li>・障害者の家族や、障害から介護保険利用のスムーズな移行が行えるように、情報の共有や連携を行う。</li> </ul>

## 平成30年度 地域包括支援センターはくおう活動計画

### 1 基本方針

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて関係機関と連携していく。また認知症初期集中支援事業の取り組みや、今年度より開始される地域ケア会議における「自立支援型ケアマネジメント」の推進を他の地域包括支援センターと協同していく。

### 2 職員体制等

職 種 等	氏 名	主な担当業務
管理者	関根 健志	
保健師又は看護師	鈴木 容子	総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメントおよび介護予防支援、食の自立支援事業、認知症初期集中支援事業
社会福祉士	川端 さゆり	総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメントおよび介護予防支援、認知症初期集中支援事業
主任介護支援専門員	関根 健志	総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメントおよび介護予防支援、包括的・継続的ケアマネジメント

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活 動 計 画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市、医師会、ケアネット OHMY 他が主催する外部研修へ参加</li> <li>・月間ミーティングの中で事例検討を実施</li> <li>・相談援助技術に関する法人内研修の実施</li> <li>・連絡会等を通じて積極的に有益な情報交換を図り、組織全体としての資質の向上に努める。</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法に関する規定を遵守する。</li> <li>・個人ケースファイルは施錠できる書庫に保管</li> <li>・パソコンのログインにはパスワードを設定</li> </ul>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日朝礼の実施、月1回包括ミーティングで各自の業務進捗状況を確認し、情報の共有や相談をする。主担当制をとるが、必要に応じ副担当を設けて三職種との連携を図り、支援を行う。</li> <li>・月間ミーティングの中で事例検討を実施し、困</li> </ul>

	<p>難事例だけでなく終結事例などを見直すことで職員の対応力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過記録等の記録を共有し担当職員が不在でも対応可能な環境を作る。</li> <li>・従事者連絡会、各部会などを通じて包括間の情報交換を行う。</li> <li>・他の包括センターと同等のサービスが提供できるよう連絡会等を通じて情報交換や連携強化に努める。</li> <li>・新設の地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみがスムーズな運営を行えるようにフォーマル・インフォーマルな資源の情報共有など、法人内の連携を強化する。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協定例会、自治会などへ参加し、地域の課題や包括支援センターに求めているものは何かを把握する。</li> <li>・地域包括支援センターはくさん、地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみと合同で再委託事業所ケアマネジャーとの「茶つと会（談話会）」を実施して情報共有を行う。（年2回予定）</li> <li>・ケアプラン再委託事業所の開拓</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の銀行、スーパー、コンビニに地域包括支援センターのパンフレットを配布。また季刊広報誌を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括支援センターの周知と連携を図る。</li> <li>・地域資源情報の収集、活用に取り組む。</li> <li>・地域ケア会議を開催する。 個別会議 年6回予定 圏域ケア会議 年3回予定</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症をにんちしよう会を他包括と協同開催する。</li> <li>・認知症初期集中支援事業において認知症の初期支援を包括的集中的に行う。</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、民児協定例会での情報収集及び訪問による実態把握</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のサロン活動を訪問し参加者の実態把握を行う。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に孤独死・孤立死のおそれのある世帯が把握された場合は、民生委員や市担当者等と連携を取って対応する。</li> </ul>

### (3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動等に参加して、消費者被害の実態や成年後見制度を紹介し権利擁護に関する意識の啓発を図る。</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<p><b>【社会福祉士部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県弁護士会やリーガルサポートかながわ、かなさぼ、ぱあとなあ神奈川、小田原市社会福祉協議会との事例検討会を行うことで関係機関との連携体制を構築していく。(年2回予定)</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門機関との連携のもと、権利侵害やその疑いのある高齢者に対し、迅速かつ的確な支援を行う。</li> </ul>

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の入退院、施設入退所時におけるカンファレンスの開催や、関係機関との連絡調整を行う。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターはくさん、地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみと合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶つと会（談話会）」を開催し、情報共有と悩みを聞き取る(年2回予定)。</li> <li><b>【主任介護支援専門員部会事業】</b></li> <li>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが介護予防ケアプランを自立支援の視点に立って作成できるように、介護予防ケアプラン作成マニュアルの改訂を行う。</li> <li>・介護サービス計画書の追加様式を作成し、再委託先のケアマネジャーの業務効率化を図る。</li> <li>・困難ケースへの支援、担当者会議開催支援及び参加。</li> </ul>

③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所の運営推進会議への出席</li> <li>・個別ケア会議、圏域ケア会議の開催(再掲)</li> <li>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの普及に必要な支援を行う。</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の地域資源の把握を行い「おたすけ帳」の更新を行う。(1回/年)</li> <li>・地域のボランティア活動推進のために積極的な協力を行う。</li> <li>・民児協定例会、連合自治会定例会へ参加し、必要な関係づくりを深める。(再掲)</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市からの配布資料をもとに総合事業の説明をおこなう。</li> <li>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの普及に必要な支援を行う。(再掲)</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問による高齢者の実態把握 (再掲)</li> <li>・個々のニーズを明らかにする為、生活機能低下の背景や原因・課題分析をして適切な予防支援につなげる。</li> </ul>
③ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の介護サービス事業所や居宅介護支援事業所へ日常生活支援総合事業の説明の普及に必要な支援を行う。</li> <li>【看護師・保健師部会事業】</li> <li>・障害福祉サービスから介護保険サービスに移行するケースなどについての対応を速やかに行えるよう勉強会(年1回)、事例検討会(年1回)を行う。</li> </ul>

4 その他

取組み内容	活動計画
① 介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者に対し、介護サービス希望者には適切なアセスメントを行い、介護予防サービス計画書を作成する。</li> <li>・モニタリングにより、重度化を予防する。</li> </ul>
② 食の自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や高齢者、その家族からの依頼に応じ、訪問</li> </ul>



	により栄養改善の必要性をアセスメントし配食サービスの申請を行う。
③ 認知症サポーター養成講座	・市、地域からの依頼により講義を行う。
④ 短期集中通所型サービス事業開催の支援	・参加者の募集 ・アセスメント、ケアプランの作成 ・開催中の後方支援
⑤ 介護予防の普及啓発	・サロン等に出向き、健康や介護予防についての講座を実施（随時）

## 平成30年度 地域包括支援センターじょうなん活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画及び第7期おだわら高齢者福祉介護計画に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、関係機関や地域の関係団体等と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。また、自立支援型ケアマネジメントの趣旨を理解し、推進に協力するよう努める。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	加藤 大	
保健師又は看護師	村越 実和子	総合相談支援業務 介護予防ケアマネジメント業務 認知症施策の推進
社会福祉士	伊藤 和幸	総合相談支援業務 権利擁護業務 認知症施策の推進
主任介護支援専門員	加藤 大 廣瀬 慶子	総合相談支援業務 地域包括ケア推進体制の整備 包括的・継続的ケアマネジメント業務
その他	なし	

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	・外部研修会の参加、内部勉強会の実施。(1人年5回以上) ・参加した研修会の報告、共有化。
② プライバシーの尊重	・個人情報保護法等の規定の遵守。
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	・ミーティング実施。新規相談、困難事例等について情報共有。(日1回) ・内部会議実施。(各部会の状況報告・事務連絡・事例の状況報告等)(月1回) ・新設センターのフォローアップ。
④ 業務改善への取組み	・従事者会議出席。(センター全体の情報共有・意見交換等)(月1回)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員と意見交換・情報共有等。(各地区1回以上)</li> <li>・サービス事業所等の訪問、要望の聴取。(随時)</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議及び圏域ケア会議を開催し、関係機関の連携強化を図る。(個別ケア会議年6回・圏域ケア会議年1回以上)</li> <li>・多職種協働(医療・福祉・介護)の会合、研修会に参加。(随時)</li> <li>・市や関係機関と連携し、自立支援の視点に立った新たなケア会議の準備に取り組む。(自立支援型ケアマネジメント)</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業にチーム員として参加し、専門医等と連携しながら初期支援を行う。</li> <li>・地域住民等に対し、認知症サポーター養成講座、認知症講話等を開催。(随時)</li> <li>・認知症に関するイベント協力。(認知症シンポジウム・認知症をにんちしよう会)</li> </ul>

## (2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援助高齢者に対する個別訪問、実態把握。関係機関と連携して支援を行う。</li> <li>・地域の見守り体制と連携し、一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の実態把握。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関とのネットワーク構築、強化。</li> <li>・老人会、サロン、自主グループ活動等に参加し、要援助高齢者の情報収集。</li> </ul>

## (3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会、サロン、自主グループ活動等に参加し、権利擁護に関する講話開催。(随時)</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、医療機関、介護保険事業所、地域団体、その他関係機関とのネットワーク構築・強化。</li> </ul> <p><b>【社会福祉士部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会との事例検討会。(年2回)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の社会福祉士との連携強化。</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に係る事例に対し、関係機関と連携し、迅速かつ的確な支援実施。特に高齢者虐待については、緊急性の判断、役割分担の明確化等、適切な支援を行う。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院等に移る際に、各関係機関と必要な調整を行う。</li> <li>・サービス担当者会議開催支援。(随時)</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーの相談に対し、助言、同行訪問等の支援を行う。(随時)</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの改訂及びケアマネジャーへの伝達。</li> <li>・ケアネットOHMYと研修会を共催。</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、ケアマネジャー等との情報交換・勉強会の開催。(年1回以上)</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源の把握。(随時)</li> <li>・社会福祉協議会地区担当と連携し、地域資源の把握。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容や費用等について、資料を用い、適切な説明を行う。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なアセスメントを実施し、自立支援に資するケアプランを作成。</li> <li>・目標達成に必要なサービス調整等を含むケアマネジメント実施。</li> <li>・通所型サービス事業（短期集中型サービス）のケアマネジメント実施。</li> </ul>
③ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なサービス提供のため、関係機関と情報の共有化、連携体制の構築。</li> </ul> <p><b>【保健師・看護師部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉制度の理解。(勉強会1回)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス関係者との事例検討会。 (年1回)</li> </ul>
--	--

#### 4 その他

取組み内容	活 動 計 画
① 認知症初期集中支援事業の支援	・チーム員として参加し、要請に基づいて対象者の調査、継続的支援を行う。(再掲)
② 要支援認定者の介護予防プラン作成	・介護予防給付サービスが必要な利用者に対し、介護予防プラン作成。
③ 新規配食希望者のアセスメント	・食の自立支援希望者に対し、アセスメントを行う。
④ 早川地区生活支援サービス事業の支援	・はやか輪みんなでささえ隊会合に参加し、運営協力。
⑤ 早川地区サロン活動の支援	・はやか輪くわくサロンおちゃのまに参加し、運営協力。

## 平成30年度 地域包括支援センターはくさん 活動計画

### 1 基本方針

「平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画」および「第7期おだわら高齢者福祉介護計画」に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターはくさんは、担当圏域である二川および久野（地区自治会連合会名）を中心に、「地域包括ケアシステム」を構築し推進していくための中核的な機関として、小田原市、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会等の医療機関をはじめとする各関係機関、地域の関係団体、地域住民と連携をしながら、効果的効率的に業務を遂行できるよう機能強化を図っていくものとする。また小田原市における「自立支援型ケアマネジメント」の推進については、その主旨を理解し「高齢者1人ひとりの生活の質をあげる」ことに努める。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	青木 薫子	
保健師又は看護師	熊澤 美季	保健医療、認知症施策の推進、総合相談支援業務 等
社会福祉士	桑原 雪恵	権利擁護業務、地域資源の把握・開発、認知症施策の推進、総合相談支援業務 等
主任介護支援専門員	青木 薫子	包括的・継続的ケアマネジメント業務、認知症施策の推進、総合相談支援業務、介護支援専門員の支援 等
その他		

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	外部および関係機関の研修の随時参加→包括内で研修内容を共有する。 ①医師会、歯科医師会、薬剤師会、市立病院、箱根等医療関係団体の研修参加（随時）。 ②OHMY等の介護関係団体の研修等参加（随時）。 ③県主催、市役所高齢介護課主催、各地域包括

	<p>支援センター間での連絡会、職種別部会の研修等参加（随時）。</p> <p>④自社内、包括内での研修の開催（随時）。</p> <p>⑤市開催のケアプラン点検事業に参加し、地域包括支援センター職員が利用者の自立支援に資するケアプランを作成できるようにする（1名）。</p>
<p>② プライバシーの尊重</p>	<p>個人情報保護法等の規定の遵守</p> <p>①外部へのファイルの持出時の注意の徹底。</p> <p>②市システム、社内台帳の管理についてID、パスワード管理。</p> <p>③施錠できる書庫での個人情報の書類保管。</p> <p>④個人情報記載書類の処分方法の徹底（シュレッダー）。</p>
<p>③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の相談内容、支援経過等について担当者および各専門職間で共有する場を定期的にもつ。（毎朝の朝礼および随時）</li> <li>・各包括支援センター間で同等のサービス提供ができるよう、情報共有や支援を行う。（従事者会、職種別部会等を通じて）</li> <li>・職種別部会、従事者会の情報は迅速に包括内で共有する。</li> </ul>
<p>④ 業務改善への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、各種関係団体、民生委員との交流（お茶会等）等を通じ、包括支援センターの業務における課題等を把握し、業務改善につなげる。</li> <li>・高齢介護課、各包括支援センター間での情報交換、意見交換等を通じ、それぞれの包括支援センターの業務改善につなげる。</li> </ul>
<p>⑤ 地域包括ケア推進体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市とともに、「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の視点にたったケアマネジメントを居宅の介護支援専門員と行い、利用者への適切な支援につなげていく（新たな地域ケア会議）。</li> <li>・個別ケア会議（6回/年）の開催を通じ、地域における医療や介護の課題を把握し、市や関係機関、地域住民とともに課題解決にとりくむ圏域ケア会議を開催する（2回/年）。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの推進、啓蒙のための取り組みを地域住民にむけて積極的に行う。(講話活動等)</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における認知症の人や介護者に対する支援に必要な情報提供や取り組み、支援を行う。</li> <li>・認知症を認知しよう会イベントを他包括、関係機関と協働開催する(年2回)。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議の一員として、専門医・関係者と連携をしながら認知症の初期支援を包括的、集中的に行うことで認知症の人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援する。</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訪問による実態把握および適切なサービス、関係機関との連携、情報共有。(相談、情報提供、介護保険更新時実態把握等からの情報提供)</li> <li>・孤独死や孤立死の恐れのある世帯については、実態把握につとめ、関係機関や住民、行政と見守り等の支援体制を構築する。</li> <li>・地域の高齢者の実態把握につとめる。(75歳以上の高齢者で介護認定を受けていない家庭への訪問)</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<p>民生委員、医療機関、介護保険事業所、地域団体(生活支援サービス活動 ひまわりの会・ちゅうりっぷの会)等の機関とネットワークを構築し、情報交換を通じ支援を要する高齢者の把握、支援につなげる(適宜)。</p>

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の権利擁護に関する啓蒙活動を行う。(講話活動、お茶会等)</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【社会福祉士部会事業】権利擁護業務における法律専門職種との連携(専門職種との事例検</li> </ul>



	<p>討会 2 回/年を通じ、連携の強化を図る。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との「小田原市高齢者虐待防止ネットワーク会議」参加による小田原市における虐待の状況、情報の共有 (1 回/年)。</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の活用(市長申立を含む)、消費者被害、高齢者虐待ほか重層的課題による権利侵害やその疑いがある高齢者世帯については、支援の必要性や緊急の必要性などを専門性を活かして判断を行い、関係機関との連携のもと迅速かつ的確な支援を行う。</li> <li>高齢者虐待については、高齢者虐待マニュアルに沿って市と迅速に連携を図り適切な対応を実施する。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が居宅、施設、病院を移る際に一貫した体制で継続的なケアマネジメントがなされるよう、施設(相談員等)や医療機関等の関係機関(連携室等)と必要な調整、支援を行う。</li> <li>居宅の介護支援専門員ほか各支援者が同じ目標にむかって連携できるように、必要に応じて、サービス担当者会議開催の支援を行う。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護保険サービス、高齢者のケアマネジメントに資する情報を収集、発信する。 (圏域内の事業所や総合事業の情報等)</li> <li>新設の居宅介護支援事業所等との関係作り、後方支援を積極的に行う。</li> <li>【主任介護支援専門員部会事業】介護予防プラン作成のマニュアルの見直しを行い、予防プラン作成における介護支援専門員の支援を行う。</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<p>高齢者の包括的・継続的な支援の円滑化のため、関係機関による情報交換の場の確保や研修会の開催を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーとの交流会の開催(茶つと会</li> </ul>

	<p>2回/年)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催 個別ケア会議 (6回/年) 圏域ケア会議 (2回/年)</li> <li>・民生委員とのお茶会 (12回/年)</li> <li>・地域密着型通所介護事業所等の運営推進会議参加 (約7事業所)。</li> <li>・生活支援サービス活動 久野ひまわりの会・二川ちゅうりっぷの会の総会等参加 (随時)</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<p>相談時における情報提供のほか、包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備のための等に活用できるように、社会資源の把握を行い、活用できるような方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源マップ「二川おたすけ帳」「久野おたすけ帳」の更新、担当地域の全民生委員への配布 (1回/年更新)。</li> <li>・包括支援センター内の地域資源マップ作成 (1回/年更新)。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<p>新規相談者、要支援・要介護認定者、事業対象者、介護者、介護保険関係事業所に適切な説明ができる知識、情報を提供することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢介護課主催の研修会参加 (随時) および「介護サービス事業所連絡会」(1回/年)による情報共有。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<p>適切かつ十分なアセスメントを行い、「自立支援」にむけたケアマネジメントの視点で、利用者の状況を踏まえ目標設定を行い、利用者本人が目標の達成に取り組んでいけるようケアプランを作成する。</p>
③ 関係機関との連携	<p>利用者に対し、適切なサービス提供が行えるよう、関係機関との情報の共有化、連携体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーとの交流会 (茶つと会2回/年)</li> <li>・他地域包括支援センター、小田原医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関との連携 (適宜)。</li> </ul>

	<p>【保健師・看護師部会事業】 障害福祉サービスから介護保険サービス利用の移行時に、障害福祉サービスとの円滑な連携ができるよう障害福祉サービス関係者と制度の理解と情報共有、関係作りを行う。</p>
--	---

#### 4 その他

取組み内容	活 動 計 画
① 介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者に対して介護サービス希望者には適切なアセスメントを行い、介護予防サービス支援計画書を作成する。</li> <li>・個別のモニタリング、アセスメントを行い重度化を予防する。</li> </ul>
② 地域包括支援センターの周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内公民館等に訪問をし、包括に足を運び難い地域や高齢者に対し地域包括支援センターの業務、地域包括ケアシステム構築にむけての講義や講話活動の実施（随時） 「地域包括支援センターはくさんがやってくる！（仮称）」</li> <li>・地域のイベントには積極的に参加する。</li> <li>・おだわら看護専門学校、市立病院関係者への地域包括支援センターの業務、地域包括ケアシステム構築にむけての講義（随時）。</li> </ul>
③ 食の自立支援事業	市や高齢者、介護者、介護支援専門員、等の依頼により、栄養改善の必要性をアセスメントし、必要に応じて食の自立支援を申請代行を行う。
④ 短期集中通所型サービス事業開催の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象者の抽出、声かけ、募集。</li> <li>・アセスメント、ケアプランの作成。</li> <li>・開催中の支援</li> <li>・終了後の支援</li> </ul>
⑤ 認知症サポーター養成講座	・市又は関係機関から依頼があった場合は、講師を包括より派遣する（随時）。

## 平成30年度 地域包括支援センターひがしとみず活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画及び「第7紀おだわら高齢者福祉介護計画」に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、「地域包括ケアシステム」の構築及び推進を図るとともに、各関係機関、地域の関係団体と連携しながら、効果的効率的に業務の遂行に努める。

また、小田原市における「自立支援型ケアマネジメント」の推進について、その趣旨を理解し、「高齢者一人ひとりの生活の質の向上」に努める。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	奥津 美恵	
保健師又は看護師	小澤 幸子	総合相談支援・介護予防ケアマネジメント業務
社会福祉士	奥津美恵・稲毛美咲	総合相談支援・権利擁護業務
主任介護支援専門員	我妻 幸子	総合相談支援・包括的継続的ケアマネジメント業務
その他	百々 トメ子	請求事務他

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修及び法人内研修に参加し包括職員としての資質向上に努める</li> <li>外部研修…24回/年 法人研修…12回/年</li> <li>センター内で外部研修についての情報交換等を行う。(月1回)</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法に関する法令の遵守</li> <li>個人情報管理の徹底(施錠可能な書庫での個人ファイルの管理、個人情報の持ち出し時は最小限に留める。)</li> <li>プライバシー保護についての研修参加(法人内研修にて実施予定)</li> </ul>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>始業時ミーティングを実施し情報共有を行う。</li> <li>市貸与のシステムに総合相談内容を入力し市</li> </ul>

	<p>担当者や包括職員間で情報の共有を図る。(過去の相談内容についても理解できるように記入する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース対応については、必要に応じて専門職と連携し対応する。困難事例については複数の職員で対応する。</li> <li>・各包括支援センター間の連携が図れるように連絡会や各部会で意見交換を行ない、必要に応じて相互に協力をする。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体が開催する会合へ参加し地域包括支援センターへの意見聴取を行い把握した意見については、事業所内で精査し業務改善につなげる。</li> <li>・連絡会や部会等において意見交換を行ない、業務改善につなげる。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関と地域包括ケアシステム推進を図る為の会合を開催する。(かりがわ場年1回以上開催：とみず・さくらい包括共同開催)</li> <li>・多職種参加により地域ケア会議を開催する。 個別ケア会議…5回/年 圏域ケア会議…2回/年</li> <li>・自立支援型ケアマネジメントの推進を図る。 地域ケア会議…6月～9月/月2回開催予定</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの一員として、認知症を有すると思われる人に対して、専門医・市担当者等と連携しながら包括的・集中的に支援を行う。</li> <li>・認知症の理解を普及させるために認知症についての講話等を行う。</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関と連携し高齢者の実態把握に努め、支援が必要と思われるケースについては迅速に対応する。地域包括で対応できないケースについては、他機関へつなげる。引き継ぎ後も連携をとり情報の共有に努める。</li> </ul>

	【75歳以上独居又は高齢者世帯（特に介護保険に繋がっていない人）については民生委員訪問時に同行し実態把握をし、必要な情報収集を行う。⇒高齢者訪問記録票の作成】
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の独居又は高齢者世帯への訪問を実施し問題の早期発見に努める。（再掲）</li> <li>・地域の関係機関の方々が参加する会合を開催し支援を必要とする高齢者の情報収集に努める。かりがわ道場の開催（再掲）</li> </ul>

### (3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係団体が参加する会合において権利擁護についての話をすることにより意識啓発・普及活動を行う。</li> <li>かりがわ道場の開催（再掲）</li> <li>関係団体開催の会合への参加</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係団体が開催する会合への参加、関係機関が参加できる会合の開催をすることで顔の見える関係作りに努める。</li> <li>かりがわ道場の開催（再掲）</li> <li>・【社会福祉士部会事業】権利擁護業務における法律専門職との連携</li> <li>・地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議の参加し、情報収集及び連携体制の構築を図る。</li> <li>・多職種参加の地域ケア会議を開催し、連携体制の構築を図る。（再掲）</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する相談があった場合には適切な関係機関（弁護士会・リーガルサポート・高齢介護課等）へ相談し連携しながら進めていく。</li> <li>・高齢者虐待対応ケースについては、高齢者虐待対応マニュアルにそって、対象者の安全確保を第一に考え、市や関係機関と連携を図り役割分担をし迅速に対応する。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への入退所や医療機関への入退院時のカンファレンス、サービス担当者会議へ参加し情報共有を図り、生活環境変化への支援を行う。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防ケアプラン作成マニュアルを見直し必要部分は修正を行い、ケアマネジャー向けに説明会を開催する。</li> <li>【主任介護支援専門員部会事業】ケアマネジメント支援事業</li> <li>介護予防ケアプランと要介護ケアプランとの共通のフォーマットを作成する。</li> <li>「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の観点に立ったケアマネジメントが行えるようにケアマネジャーに対して支援を行う。</li> <li>困難ケースについては、個別ケア会議等を開催し関係者間での課題の共有と解決に向けての支援を行う。 個別ケア会議 5回/年 (再掲)</li> <li>地域の関係機関が参加する会合を開催し意見交換ができる機会を作る。 かりがわ道場の開催 (再掲)</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>三師会等が開催する研修へ参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>ケアネットOHMYが開催する研修への協力を行い、連携強化を図る。</li> <li>地域の関係団体が開催する会合へ参加し連携体制の強化を図る。</li> <li>地域の関係機関が参加する会合を開催し連携強化を図る。かりがわ道場の開催 (再掲)</li> <li>多職種が参加する地域ケア会議を開催し多職種間の連携強化を図る。 個別ケア会議 5回/年 (再掲) 圏域ケア会議 2回/年 (再掲)</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のインフォーマルサービスについて情報収集を行う。収集した情報については、適宜利用者やケアマネジャー等へ提供しインフォ</li> </ul>



	<p>一マルサービスをケアプラン作成時に活用してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域ケア会議で発掘された地域資源についての課題に対して、地域の関係団体と協力して課題解決に取り組む。</li> </ul>
--	--

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に対してパンフレット等を活用し解りやすく説明を行う。</li> </ul>
① 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」に基づくアセスメントとケアプランの作成を行う。</li> <li>・アセスメント力向上の為外部研修等へ参加しスキルアップを図る。</li> </ul>
② 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対して適切なサービス提供が行えるように、関係機関と連携を図り情報の共有をする。</li> <li>・【保健師・看護師部会事業】障害サービスとの円滑な連携について考える。</li> </ul>

4 その他

取組み内容	活動計画
① 介護予防給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への適切なアセスメントと自立支援に資する介護予防プランの作成を行う。定期的にモニタリングを行い、PDCAサイクルを実施する。</li> </ul>
② 食の自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に対してのアセスメントと申請を行う。介護予防対象者についてはモニタリングを実施する。</li> </ul>
③ 短期集中通所型サービス（複合型）の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握と申込み</li> <li>・アセスメントとプランを作成する。</li> <li>・終了後のモニタリングを実施する。</li> </ul>
④ 高齢者参加のイベント開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の他部門と連携し地域の高齢者が参加できるイベントを企画開催する。</li> <li>＊便秘改善の取組み、災害時の食事など（年3回程度開催予定：とみず・さくらい包括と共同開催）</li> <li>・参加高齢者からの情報収集と実態把握を行う。</li> </ul>



## 平成30年度 地域包括支援センターとみず活動計画

### 1 基本方針

「平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画」及び「第7期おだわら高齢者福祉計画」に基づき、地域の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向けて各関係機関、地域の関係団体と連携しながらその役割を担い業務に努める。また「自立支援型ケアマネジメント」の趣旨を理解し「高齢者一人ひとりの生活の質を上げる」ことに努める。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	杉山少枝美	
保健師又は看護師	石川綾子	総合相談、介護予防ケアマネジメント業務
社会福祉士	吉田篤史	総合相談、権利擁護業務
主任介護支援専門員	杉山少枝美	総合相談、包括的継続的ケアマネジメント業務
その他	なし	なし

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部及び法人内研修の受講により包括職員としての資質向上に努める。 外部研修：20回/年 法人研修：12回/年</li> <li>受講した研修の都度、報告会を開催し職員間で共有する。</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法等の規定の遵守</li> <li>プライバシー保護に係る研修への参加</li> <li>個人情報管理の徹底（個人情報書類を施錠できる書庫に保管、外部への持ち出し制限）</li> </ul>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎朝のミーティングにて活動の把握と情報共有をおこなう。</li> <li>システムを活用して総合相談の内容を把握し各専門機関で共有する。</li> <li>担当ケースについて支援経過等の記録を作成し職員間で共有し担当者不在時にも適切に対</li> </ul>

	<p>応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難ケース、虐待ケースについてはセンター内でカンファレンスを実施し複数の職員で対応する。</li> <li>・ 各包括支援センター間で連携を図り積極的に情報交換をおこなう。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、民児協、自治会等の会合や介護事業所が開催する会議へ出席し地域包括の活動について意見を聞く機会を持ち業務改善につなげる。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の関係機関と地域包括ケアシステム推進を図るための会合を開催する。 かりがわ道場（さくらい・ひがしとみず包括と共催） 年に2回</li> <li>・ 自立支援型ケアマネジメントの推進に基づいた地域ケア会議において多職種とともにケアプランを確認し自立支援の視点に立ったケアマネジメントをおこなう。</li> <li>・ 個別ケア会議を開催しケースごとの問題解決に取り組む。（年6回）</li> <li>・ 圏域ケア会議を開催し個別ケア会議の積み上げにより抽出された地域の課題解決に取り組む。（年2回）</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チームの一員として対象と思われる人に対して専門医と連携して包括的、集中的に支援をおこなう。</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の関係機関と連携し情報収集を行い実態把握に努める。</li> <li>・ 支援が必要と思われるケースについては迅速に対応し適切な支援が受けられるように他機関とも連携を図る。</li> <li>・ 民生委員の把握する「見守りの必要なケース」の訪問に同行し情報を収集する。</li> </ul>

② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域各関係機関（自治会、民生委員、介護事業所等）とのネットワークを強化する。 （かりがわ道場の開催 年に2回）再掲</li> </ul>
-------------------------	--

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体が開催する会合に出席し権利擁護に関する話題を取り上げ啓蒙普及活をおこなう。</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体を対象とした勉強会、意見交換会を開催して連携を図る。 （かりがわ道場の開催 年に2回）</li> </ul> <p><b>【社会福祉士部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護における専門職との連携</li> <li>・多職種参加の地域ケア会議を開催し連携体制の強化を図る。</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害、高齢者虐待などにより権利侵害の疑いがある世帯に対して専門性を活かした判断と対応をおこなう。</li> <li>・高齢者虐待については高齢者虐待マニュアルに沿って市、関係機関と迅速に連携を図り役割分担をして対応する。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院への入退院時、施設への入退所時にカンファレンス、担当者会議に参加し情報を共有し生活環境変化への支援をおこなう。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス、ケアマネジメントに資する情報を収集、発信しケアマネジャーの資質向上につながる支援をおこなっていく。</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルを見直し現状に沿った改訂版マニュアルを作成する。</li> <li>・自立支援の視点に立ったケアマネジメントが行えるようケアマネジャーへ支援を行う。</li> </ul>

<p>③ 関係機関相互の連携体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（三師会等）が開催する研修に参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>・地域の関係機関が参加する会合を開催し連携強化を図る。（かりがわ道場の開催）</li> <li>・ケアネットOHMYが開催する研修に参加、協力し連携強化を図る。</li> <li>・地域ケア会議を開催し関係機関との連携を密にする。</li> </ul> <p>圏域ケア会議 2回/年 個別ケア会議 6回/年</p>
<p>④ 地域資源の把握・開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で提供されるインフォーマルなサービスについて関係機関が開催する会合などに出席して情報収集する。</li> <li>・不足している地域資源については地域の課題として圏域ケア会議で取り上げ解決に取り組む。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
<p>① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に対してパンフレット等資料を用いて分かりやすく適切な説明をおこなう。</li> </ul>
<p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメントの視点でアセスメントをおこなう。</li> <li>・アセスメント、ケアプラン作成の力を向上させるため研修に参加する。</li> </ul>
<p>③ 関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業所、市等関係機関と連携を図る。</li> </ul> <p><b>【保健師 看護師部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスとの円滑な連携について考える。</li> </ul>

4 その他

取組み内容	活動計画
<p>① 介護予防給付</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援に資する介護予防プランの作成。</li> <li>・適切なアセスメントとモニタリングの実施。</li> </ul>
<p>② 食の自立支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規で利用希望のあった対象者にアセスメントを実施し申請をおこなう。</li> <li>・介護予防対象者に対してはモニタリングを行う。</li> </ul>

③ 認知症サポーター養成講座	・市または地域からの依頼により講師を派遣する。
④ 短期集中通所型サービス（複合型）の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・アセスメントとケアプラン作成</li> <li>・終了後のモニタリング</li> </ul>
⑤ 富水まちづくり委員会	・健康福祉分科会へ参加し、地域活動の連携を図る。
⑥ 高齢者参加のイベント開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の他部門と連携し地域の高齢者が参加できるイベントを企画運営する。</li> <li>◎便秘改善の取組み 災害時の食事の工夫 （年3回程度開催予定：ひがしとみず、さくらい包括と共同開催</li> </ul>

## 平成30年度 地域包括支援センターさくらい活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画及び「第7期おだわら高齢者福祉介護計画」に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように「地域包括ケアシステム」の構築及び推進をしていく。そのため、各関係機関、地域の関係団体と連携しながら効果的効率的に業務の遂行に努める。

また、小田原市における「自立支援型ケアマネジメント」の推進について、その趣旨を理解し「高齢者一人ひとりの生活の質の向上」に努める。

### 2 職員体制等

職 種 等	氏 名	主な担当業務
管理者	栗原 千恵	
保健師又は看護師	星野 ゆう子	介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援
社会福祉士	栗原 千恵	権利擁護業務・総合相談支援
主任介護支援専門員	杉崎 玉枝	包括的継続的ケアマネジメント支援、総合相談支援
その他	深水 道子	介護予防支援、総合相談支援

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活 動 計 画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修への参加</li> <li>法人内部研修への参加</li> <li>センター内勉強会（月1回）で研修内容等について情報交換を行う。</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法に関する法令の遵守</li> <li>個人情報の持ち出しは最小限にする、個人ファイルは施錠可能な書庫で保管する等、管理体制を徹底する。</li> <li>法人内研修（プライバシー保護の取組みに関する研修）の受講</li> </ul>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市貸与のシステムに総合相談内容を入力する。相談受付票と月毎の一覧表、市貸与のシステムを供覧し、新規相談対象者の情報を共有する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングにて各自の活動の把握と情報交換を実施する。</li> <li>・担当ケースについての支援経過などの記録を適切に作成し担当職員不在時でも対応が可能な状態とする。</li> <li>・困難ケース、虐待ケースについては複数の職員で対応する。随時、市職員と連携相談し、必要時には専門職とも連携し、協力を得て問題解決に取り組む。</li> <li>・各部会、従事者連絡会議を通して包括間の情報交換を実施し、議論された内容については包括職員間で共有する。</li> <li>・各包括支援センター間の連携が図れるように連絡会や各部会で意見交換を行う。業務内容で生じた疑問についてもセンター内で解決できない課題は他包括に意見を求める等連携を図る。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、民児協、自治会などの関係団体や地域の介護事業所が開催する会議へ参加し、地域包括支援センターの活動について意見交換を行う機会を持ち業務改善につなげる。</li> <li>・各包括間で情報交換を行い、取り組みの参考にする。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種共同による地域包括支援ネットワークの構築にむけ担当地域の民生委員、居宅支援事業所・介護サービス事業所との事例検討会や意見交換会を開催する。 (かりがわ道場年1回以上開催 ひがしとみず・とみず包括と合同開催予定)</li> <li>・関係機関との連携体制を構築し地域課題、個別課題を支援していくために地域ケア会議を開催する。 個別ケア会議 年7回開催予定 圏域ケア会議 年1回開催予定</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント推進のため、地域ケア会議(6～9月/月2回)に積極的に参加し意見交換を行う。</li> </ul>

⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援事業の活用。認知症初期集中支援チームの一員として認知症を有すると思われる人等を訪問し、専門医・市担当者等と連携しながら包括的、集中的に認知症の方への初期支援を行う。</li> <li>・ 地域からの依頼による認知症の講話等も実施する。</li> </ul>
------------	--

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会、民児協などの関係団体が実施する高齢者見守り活動に積極的に参加し高齢者の実態把握に努め、支援が必要な場合は迅速に対応を行う。</li> <li>・ 独り暮らしの高齢者については、民生委員と連絡を図り、同行訪問をする等して情報収集を行い実態を把握する。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者見守り活動への参加や民生委員との同行訪問等を実施し、問題の早期発見に努める。</li> <li>・ 民生委員、医療機関、居宅介護支援事業所等とネットワーク強化のために情報交換ができる機会をつくる。 (かりがわ道場の開催：再掲)</li> </ul>

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体等が開催する会議などへ参加し、権利擁護に関する意識啓発、普及活動を行う。</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民児協、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所などを対象として勉強会、意見交換会を開催し、連携の強化を図る。 (かりがわ道場の開催：再掲)</li> <li>・ 関係機関が開催する連絡会議などへ参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>・ 地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議へ参加し、情報収集及び連携体制の構築を図る。</li> <li>・ 地域ケア会議を開催し各団体との連携体制の</li> </ul>



	<p>構築を図る。</p> <p>(圏域ケア会議、個別ケア会議：再掲)</p> <p>【社会福祉士部会事業 権利擁護における専門職との事例検討会：再掲】</p>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待については、高齢者虐待対応マニュアルに沿って、市と迅速に連携を図り適切な対応を実施する。</li> <li>・成年後見制度に関する相談があった場合には適切な関係機関（弁護士会、リーガルサポート、コスモス、ぱあとなあ、高齢介護課）と相談、連携しながら進めていく。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入退所持や病院への入退院時のカンファレンス、サービス担当者会議へ参加し、情報の共有と高齢者の生活環境変化への支援を行う。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<p>【主任介護支援専門員部会事業 介護予防プラン作成マニュアルの改訂：再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアプランと要介護ケアプランとの共通のフォーマットを作成し、利用方法について説明会を開催する。</li> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、ケアマネジャーに対しても自立支援の観点に立ったケアマネジメントが行えるよう支援を行う。</li> <li>・地域の居宅介護支援事業所との事例検討会、意見交換会を開催し、地域のケアマネジャーが抱えている問題などの把握に努め、必要時には個別ケア会議を開催する等して課題の共有と解決に向けての支援を行う。</li> </ul> <p>(かりがわ道場、個別ケア会議開催：再掲)</p>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三師会、ケアネットOHMY等、関係機関が開催する会議や研修などに参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>・包括圏域の介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、民児協との情報・意見交換会を開</li> </ul>

	<p>催する。</p> <p>(かりがわ道場開催：再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を開催し多職種間の連携強化を図る。</li> </ul> <p>(圏域ケア会議、個別ケア会議：再掲)</p>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関が開催する定例会への参加や地域の店舗を訪問する等して、インフォーマルも含めた地域資源の情報収集を行う。集めた情報に関しては適宜利用者やケアマネジャーへ情報提供を行い活用する。</li> <li>・地域のサロン活動、高齢者見守り活動等へ参加し地域のニーズを把握し必要な資源の発掘、開発に努める。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から交付されている資料を活用する等して、解りやすく説明をする。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」について学び、それに基づくアセスメントとケアプランの作成を行っていく。</li> </ul> <p>(地域ケア会議への参加：再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修などに参加し、アセスメント力向上を図る。</li> <li>・ケアプラン点検を受けた際は、包括内でスキルアップにつながるよう情報を共有する。</li> </ul>
③ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、関係機関と連携を図り、利用者に対して適切なサービス提供が行えるよう情報を共有する。</li> </ul> <p>【保健師・看護師部会事業 障害サービスとの円滑な連携：再掲】</p>

4 その他

取組み内容	活動計画
① 介護予防給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者をアセスメントし、自立支援に資する介護予防プランの作成、モニタリングを行う。</li> </ul>
② 食の自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者宅に訪問し、アセスメントの実施と申請を行う。介護予防対象者についてはモニタ</li> </ul>

	リングを行う。
③ 高齢者見守り活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り活動へ参加し、包括支援センターの広報活動を行うとともに、支援が必要な高齢者の早期発見に努める。</li> </ul>
④ かりがわ道場の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との事例検討会、意見交換会を開催し、地域の連携強化を図る。</li> </ul>
⑤ 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市または地域からの依頼により講師を派遣する。</li> </ul>
⑥ 通所型サービス事業（短期集中型サービス）の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の募集、対象者の把握と申し込み</li> <li>・アセスメントとケアプランの作成、モニタリングを行う。</li> </ul>
⑦ 高齢者参加のイベント開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者が参加できるイベントを、法人内の他部門と連携し企画開催する。 ※便秘改善の取り組み、災害時の食事等（年3回程度開催予定：ひがしとみず、とみず包括と共同開催）</li> <li>・参加高齢者の実態を把握し、情報収集を行う。</li> </ul>

## 平成30年度 地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみ活動計画

### 1 基本方針

「平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画」および「第7期おだわら高齢者福祉介護計画」に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して継続していけるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けて各関係機関、地域の関係団体、地域住民と連携していく。また職員の質の向上に努め、効果的効率的に業務を遂行できるよう機能強化を図っていくものとする。小田原市における「自立支援型ケアマネジメント」の推進については、その主旨を理解し「高齢者1人ひとりの生活の質をあげる」ことに努める。前包括からの継続した活動を滞りなく実施するとともに、地域のニーズ把握に努めニーズに応じた活動を実施できるよう努める。

### 2 職員体制等

職 種 等	氏 名	主な担当業務
管理者	石原 辰治	
保健師又は看護師	小林 晶穂	保健医療、認知症施策の推進、総合相談支援業務 等
社会福祉士	佐味 裕介 平塚 裕子	権利擁護業務、地域資源の把握・開発、認知症施策の推進、総合相談支援業務 等
主任介護支援専門員	石原 辰治	包括的・継続的ケアマネジメント業務、認知症施策の推進、総合相談支援業務、介護支援専門員の支援 等
その他		

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活 動 計 画
① 職員の資質向上	外部および関係機関、法人内の研修参加 →包括内で研修内容を共有する。 ①医師会、歯科医師会、薬剤師会、市立病院、箱根等医療関係団体の研修参加（随時）。 ②OHMY等の介護関係団体の研修等参加（随時）。 ③県主催、市役所高齢介護課主催、各地域包括支援センター間での連絡会、職種別部会の研

	修等参加（随時）。
② プライバシーの尊重	<p>個人情報保護法等の規定の遵守</p> <p>①外部へのファイルの持出時の注意の徹底。</p> <p>②市システム、社内台帳の管理についてID、パスワード管理。</p> <p>③施錠できる書庫での個人情報の書類保管。</p> <p>④個人情報記載書類の処分方法の徹底（シュレッダー）。</p>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の朝礼、月1回の包括MTで、高齢者の相談内容、支援経過等について共有・検討し、チームアプローチを行う。</li> <li>・記録を整備・共有し、担当職員が不在の場合も対応可能な体制をつくる。</li> <li>・各包括支援センター間で同等のサービス提供ができるよう、従事者会、職種別部会等を通じて情報共有等を行う。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や地域の自主グループ等と交流を深め地域包括支援センターへの要望や業務における課題等を把握し、業務改善につなげる。</li> <li>・高齢介護課、各包括支援センター間での情報交換、意見交換等を通じ、業務改善につなげる。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市とともに、「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の視点にたったケアマネジメントを居宅の介護支援専門員と行い、利用者への適切な支援につなげていく。</li> <li>・地域ケア会議の開催を通じ、地域における医療や介護の課題を把握し、市や関係機関、地域住民とともに課題解決に取り組んでいく。</li> </ul> <p>個別ケア会議（年6回）</p> <p>圏域ケア会議（2回/年）</p>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における認知症の人や介護者に対する支援に必要な情報提供や取組み、支援を行う。</li> <li>・認知症を認知しよう会イベントを他包括、関係機関と協働開催する（年2回）。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議の一員として、専門医・関係者と連携をしながら認知症</li> </ul>

	の初期支援を包括的、集中的に行うことで認知症の人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援する。
--	---

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訪問による実態把握および適切なサービス、関係機関との連携、情報共有。</li> <li>・孤独死や孤立死の恐れのある世帯については、実態把握につとめ、関係機関や住民、行政と見守り等の支援体制を構築する。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	民生委員、医療機関、介護保険事業所、様々な地域の活動団体等とのネットワークを構築し、支援を要する高齢者の把握、支援につなげる。

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	地域の高齢者の権利擁護に関する啓蒙活動を行う（講話活動等）
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【社会福祉士部会事業】権利擁護業務における法律専門職種との連携（専門職種との事例検討会2回/年を通じ、連携の強化を図る。）</li> <li>・関係機関との「小田原市高齢者虐待防止ネットワーク会議」参加による小田原市における虐待の状況、情報の共有（1回/年）。</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の活用(市長申立を含む)、消費者被害、高齢者虐待ほか重層的課題による権利侵害やその疑いがある高齢者世帯については、支援の必要性や緊急の必要性などを専門性を活かして判断を行い、関係機関との連携のもと迅速かつ的確な支援を行う。</li> <li>・高齢者虐待については、高齢者虐待マニュアルに沿って市と迅速に連携を図り適切な対応を実施する。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	高齢者が居宅、施設、病院を移る際に一貫した体制で継続的なケアマネジメントがなされるよう、施設（相談員等）や医療機関等の関係機関（連携室等）と必要な調整を行う。
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントの質の向上、ケアマネジャーとの連携強化のため、交流会をはくおう・はくさん包括と協働し開催する。（年2回）</li> <li>・【主任介護支援専門員部会事業】介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行い、予防プラン作成におけるケアマネジャーの支援を行う。</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<p>高齢者の包括的・継続的な支援の円滑化のため、関係機関による情報交換の場の確保や研修会の開催を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーとの交流会（茶つと会） （2回/年）</li> <li>・地域ケア会議の開催 個別ケア会議（6回/年）圏域ケア会議（2回/年）</li> <li>・地域密着型サービス事業所等の運営推進会議への出席（随時）</li> <li>・生活支援サービス活動の総会等への参加（随時）</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	地域の自主グループ等の社会資源の把握に努め活用できるような方法を検討する。

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談者、要支援・要介護認定者、事業対象者、介護者、介護保険関係事業所に適切な説明ができるようにする。</li> <li>・高齢介護課主催の研修会へ出席し知識を深める。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	適切かつ十分なアセスメントを行い、「自立支援」にむけたケアマネジメントの視点で、利用者の状況を踏まえ目標設定を行い、利用者本人が目標の達成に取り組んでいけるようケアプラ

	ンを作成する。
③ 関係機関との連携	<p>利用者に対し、適切なサービス提供が行えるよう、関係機関との情報共有、連携体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーとの交流会（茶つと会 2回/年）</li> <li>・他地域包括支援センター、小田原医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関との連携（適宜）。</li> </ul> <p>【保健師・看護師部会事業】障害福祉サービスから介護保険サービス利用の移行時に、障害福祉サービスとの円滑な連携ができるよう障害福祉サービス関係者と制度の理解と情報共有、関係作りを行う。</p>

#### 4 その他

取組み内容	活動計画
① 介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者に対して介護サービス希望者には適切なアセスメントを行い、介護予防サービス支援計画書を作成する。</li> <li>・個別のモニタリング、アセスメントを行い重度化を予防する。</li> </ul>
② 地域包括支援センターの周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括便りを作成し、関係機関等へ配布することで活動を周知していく。</li> <li>・民生委員や自治会など地域の関係機関から要請があった場合は、積極的に参加し周知活動する。</li> </ul>
③ 食の自立支援事業	市や高齢者、介護者、介護支援専門員等の依頼により、栄養改善の必要性をアセスメントし、必要に応じて食の自立支援事業へ繋げる。
④ 短期集中通所型サービス事業開催の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象者の抽出、声かけ、募集。</li> <li>・アセスメント、ケアプランの作成。</li> <li>・開催中の後方支援、終了後の支援。</li> </ul>
⑤ 認知症サポーター養成講座	市又は関係機関等から要請があった場合は、開催する。（随時）



## 平成30年度 地域包括支援センターしもふなか活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画及び「第7期おだわら高齢者福祉介護計画」に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、「地域包括ケアシステム」を構築し、市、医療機関をはじめとする各関係機関、地域の関係団体等と連携しながらその役割を担い、効果的効率的に業務を遂行できるよう機能強化を図っていく。

「自立支援型ケアマネジメント」の推進について、その趣旨を理解し、「高齢者一人ひとりの生活の質を上げる」ことに努める。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	室田 美幸	
保健師又は看護師	照井 好世	総合相談支援 介護予防ケアマネジメント 認知症施策の推進
社会福祉士	田村 典子	総合相談支援 権利擁護業務 認知症施策の推進
主任介護支援専門員	室田 美幸	総合相談支援 包括的・継続的ケアマネジメント 地域包括ケア推進体制の整備
介護支援専門員	山田 早苗	ケアプラン作成

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種外部研修等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。</li> <li>研修参加職員による伝達講習を開催し内容を共有する。(随時)</li> <li>勉強会を開催する。</li> <li>包括センター間でも連絡会等を通じて積極的に有益な情報交換等を図る。</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護に関する法令等の規定を遵守する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の管理を徹底する。(鍵付きロッカーへ個人ファイルを保管、個人情報持ち出し制限と管理)</li> </ul>
<p>③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングや週に一度のミーティングにおいて新規相談や困難事例等に関する情報の伝達と進捗状況を確認する。</li> <li>・支援経過記録等を適切に作成し、当該記録等を各専門職間で情報の共有を図る。</li> <li>・各専門職の専門性を踏まえて業務を分担し、必要に応じて各専門職が連携する。</li> <li>・研修会や連絡会等を通じて情報交換や連携強化に努め、各包括センター間で相互支援を図る。(ケアマネジャーと民生委員の交流会、認知症カフェの開催等)</li> </ul>
<p>④ 業務改善への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括センターの認知度を上げ、地域の課題を考え、業務内容の改善を図るため、圏域内の三師会の先生方、民生委員、自治会、老人会、一般住民、介護保険事業所等へ意見を聴取する機会を設ける。 (「しもふなかコンパス」にて上記内容を検討していく)</li> <li>・包括センター間で連絡会、各部会等を通じて、積極的に情報交換や、意見交換等を行い、業務改善に活かしていく。(再掲)</li> </ul>
<p>⑤ 地域包括ケア推進体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に向け、様々な関係機関と連携強化を図る。(「しもふなかコンパス」にて地域包括ケア推進を図る)</li> <li>・地域ケア会議を開催する。 個別ケア会議 (7回)、圏域ケア会議 (1回)</li> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、アセスメントやケアプランを多職種とともに専門的な視点から確認をし、自立支援の視点に立ったケアマネジメントを行い、利用者への適切な支援につなげていく。</li> <li>・各関係機関が運営する事業に関連した運営推進会議に参加する。</li> </ul>

⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援事業においてチームの一員として参加し、専門医と連携しながら認知症の初期支援を包括的、集中的に行う。</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民等の認知症の理解を深めていく。</li> <li>・ 認知症に関するイベント等へ協力する。(認知症をにんちしよう会、認知症シンポジウム)</li> <li>・ 認知症カフェを開催する。(再掲)</li> <li>・ 地域住民や関係機関に対し認知症や健康に関する情報の普及啓発を目的とした講話を開催する。</li> </ul>
------------	--

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援を要する高齢者に対し戸別訪問を行い、実態把握を行う。また、適切な機関等に引継ぎを行った後も、当該機関から情報を得るなどして必要なフォローアップをする。</li> <li>・ 民児協、自治会、各介護保険事業所等とネットワーク構築を図り、連携を深めることから得た情報をもとに虚弱高齢者の早期発見、ひとり暮らしや高齢者世帯の把握に努める。また、孤独死の恐れのある世帯については、その実態把握に努め、地域と連携を図るなど、見守り等の支援体制を構築し、課題解決に努める。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員、医療機関、自治会、地区社協、介護保険事業所等とのネットワークを構築・強化し、高齢者の実態把握を行う。</li> <li>・ 地域サロン（ふらっとマロニエ）や地域の行事に参加し、出張相談を行い、支援を要する高齢者の早期発見につなげる。</li> </ul>

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の行事やサロン、高齢者のみならず、その家族や高齢者に関わる様々な機関に対し、権利擁護に関する講座を開催する。</li> </ul>

② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関とのネットワークを構築・強化し、情報交換を通じ、支援を要する高齢者の早期発見や権利擁護の円滑化を図る。</li> </ul> <p><b>【社会福祉士部会事業】</b></p> <p>権利擁護業務における法律専門家との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会（年2回）を通じ、関係機関との更なる連携を強化する。</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の活用、消費者被害、高齢者虐待ほか重層的課題による権利侵害やその疑いがある高齢者世帯について、支援の必要性や緊急性の程度など、専門性を活かした判断を行い関係機関との連携のもと迅速かつ的確な支援を行う。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院等に移る際に、必要な情報提供や調整を行う。</li> <li>・関係者が連携できるようにサービス担当者会議の開催を支援する。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジメントに資する情報を収集・発信をする。</li> <li>・ケアマネジャーからの相談や困難事例に対し、助言や同行訪問等を行う。</li> <li>・個別ケア会議等での支援を行う。</li> <li>・ケアマネジャー交流会（むらカフェ）を開催する。（年4回）</li> </ul> <p><b>【主任介護支援専門員部会事業】</b></p> <p>ケアマネジメント支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアル改訂版を作成する。</li> <li>・ケアネット OHMY との連携</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー交流会（むらカフェ）を開催する。（年4回）（再掲）</li> <li>・「しもふなかコンパス」にて関係機関の連携を強化していく。</li> <li>・ケアマネジャーと民生委員の交流会を他の包</li> </ul>

	括センターと協働で開催する。
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における資源開発の情報を収集し包括内でも有効に使える情報として整備していく。</li> <li>・「しもふなかコンパス」にて地域資源の開発を行い、情報を発信していく。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活 動 計 画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業推進のために小田原市の配布資料を基に適切な説明を行う。</li> <li>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの普及に努める。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成において、自立支援の視点で適切なアセスメントを行い、課題を整理し、実現可能な目標を設定する。</li> </ul>
③ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なサービス提供が行えるように、関係機関と連携を図り情報を共有していく。</li> <li>・自立に向けたケアマネジメントを行う。</li> </ul> <p><b>【保健師・看護師部会事業】</b></p> <p>障害福祉サービスとの円滑な連携を考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害制度についての勉強会（年1回）</li> <li>・事例検討会（年1回）</li> </ul>

4 その他

取組み内容	活 動 計 画
① 介護予防把握事業への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業の結果等を参考に、これからの介護予防について考え、日常の業務に活かしていく。</li> </ul>
② 地域の関係機関等の活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しもふなかコンパス」の活動を充実させる。</li> <li>・地域包括ケアシステムの下府中版を作成する。（サロン等の紹介、包括センターの周知、地域の認知症ケアパス等の作成）</li> </ul>
③ 「むらカフェ」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー等の交流会を定期開催し、日常の業務に活かす事ができる勉強会を開催する。</li> </ul>
④ 短期集中通所型サービス開催の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の募集を行い、適切なアセスメントにてケアプランを作成し、後方支援を行う。</li> <li>・介護予防の効果を見ていく。</li> </ul>

⑤ 食の自立支援事業	・低栄養の方に対し、アセスメントを行い申請を行う。
⑥ 実習生等の受け入れ	・看護学生や研修中のケアマネジャーに対し包括センターの役割や地域の情報を提供する。

## 平成30年度 地域包括支援センターとよかわ・かみふなか活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画及び第7期おだわら高齢者福祉介護計画に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、各関係機関や地域の関係団体等と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築と推進に努める。また、小田原市における「自立支援型マネジメント」の推進について、その趣旨を理解し、高齢者一人ひとりの生活の質を上げることに努める。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	石綿 理枝	
保健師又は看護師	石綿 理枝	総合相談支援 介護予防ケアマネジメント業務 認知症初期集中支援事業
社会福祉士	瀬戸 裕子	総合相談支援 権利擁護業務 介護予防ケアマネジメント業務 認知症初期集中支援事業
主任介護支援専門員	椎野 京子	総合相談支援 包括的・継続的ケアマネジメント事業 介護予防ケアマネジメント業務
介護支援専門員	鈴野 聡	介護予防ケアマネジメント業務

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修への参加及び他職員への研修内容の伝達（随時）</li> <li>法人内研修への参加（随時）</li> <li>グループ法人内研修参加（随時）</li> </ul>
② プライバシーの尊重	個人情報に関する法令の遵守。 (法令は机上に常備し閲覧可)
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援記録を適切に作成し、各専門職間で共有を図る。</li> <li>担当制の実施及び必要に応じた各専門職との</li> </ul>

	<p>連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談や困難事例等に関する情報の伝達・共有の徹底。(随時)</li> <li>・連絡会等を通じて、他包括との情報交換や連携強化に努める。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内民生委員へ要望を聴取する機会を設ける。(年2回)</li> <li>・地域住民向けの講座で要望を聴取する機会を設ける。(年2回)</li> <li>・連絡会等を通じて、他包括と情報交換を行ない、業務改善に繋げる。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議(個別・圏域)の開催。 個別ケア会議 年3回 圏域ケア会議 年2回</li> <li>・市と随時検討のもと、地域に向けて周知活動を行なう。</li> <li>・関係機関への訪問や説明を実施する。</li> <li>・医療機関との連携の強化を図る。</li> <li>・自立支援型ケアマネジメントの推進に向け、市や他包括と協働で取り組む。</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業において、チームの一員として関係機関と連携し、認知症の早期発見と支援を行なう。</li> <li>・認知症疾患医療センター(曾我病院)と情報交換を行ない、連携強化に努める。</li> <li>・地域住民や関係機関を対象に認知症に関する講話(認知症サポーター養成講座を含む)や認知症予防についてのアドバイスを実施するなど啓発活動に努める。(随時)</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や情報提供により把握した高齢者への戸別訪問。</li> <li>・必要に応じ関係機関への状況確認等継続的な支援。</li> <li>・要支援認定者への実態把握訪問時に、支援を要する高齢者の早期発見に努め、必要に応じ</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>て関係機関に繋げる。</li> <li>・地域や関係機関と連携を図り、孤独死・孤立死の恐れのある世帯の把握に努める。</li> <li>・各地区のサロンに参加し、地域住民の実態把握に努める。</li> <li>・地域団体からの依頼に対し、見守り活動に参加し、把握に努める。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（民生委員・自治会・地区社協等）との連携による状況把握。</li> <li>・民児協会合による意見交換（年2回）</li> <li>・毎月行われている上府中地区の各サロンや年数回行われる豊川地区のサロン活動に参加し、出張相談等を通じ早期発見に努める。</li> <li>・市営桑原住宅へのアプローチ強化を図り、自治会長・民生委員に対しヒアリングを行なう。</li> <li>・地域の行事に参加し顔の見える関係を築く事で、早期発見に繋げる。</li> <li>・関係機関への訪問や説明を実施。（再掲）</li> </ul>

### (3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害についての講座開催（年2回）</li> <li>・地域の行事やサロン等に参加し、消費者被害や虐待などの参考資料を配付、注意喚起を行なう。</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【社会福祉士部会事業】 「権利擁護業務における専門職との連携」 神奈川県弁護士会・リーガルサポートかながわ・かなさぼ・ぱあとなあ神奈川・小田原市社会福祉協議会との合同事例検討会 年2回</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署内での検討により緊急性・必要性を判断し、市と迅速に対応。状況により関係機関に繋げる。</li> <li>・虐待対応について、既定の帳票を活用しながら、緊急性の判断や役割分担を明確にし、適切な支援を行なう。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入院・退院時、入所等の状況変化の際、必要な情報の提供・共有を図り、関係機関との調整を行なう。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【主任介護支援専門員部会事業】 「ケアマネジメント支援事業」 自立支援に基づいた介護予防プランの作成ができるよう、介護予防ケアプラン作成マニュアルの見直しを行なう。</li> <li>・新規介護保険事業所へ訪問し、連携しやすい関係作りに努める。</li> <li>・困難ケースへの支援、助言、必要時に応じサービス担当者会議の参加、個別ケア会議の開催支援等を行なう。</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員等とケアマネジャーの交流を目的に、研修会（地域包括支援センター「さかわこやわた・ふじみ」「しもふなか」「そが・しもそが・こうづ」と共催）を開催する（年1回）</li> <li>・一市三町地域包括支援センター連絡会に参加し近隣市町村との情報交換や連携を行なう。</li> <li>・西湘地区主任介護支援専門員連絡会を開催し、西湘地区の地域包括支援センター主任介護支援専門員との情報交換や連携を行なう。</li> <li>・地域ケア会議の開催や多職種共同研修の参加を通じ、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合等（上府中地区まちづくり委員会・豊川地区コミュニティ運営協議会など）に参加し、関係機関や地域住民から地域資源の情報を収集し整理する。</li> <li>・地域での資源開発に向けた取り組みに、積極的に関わる。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入手することで、地域・対象者・事業所等への適切な説明に繋げる。</li> </ul>

<p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるよう、具体的に介護予防・生活支援サービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成する。</li> <li>・市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入手する。</li> <li>・市主催の介護予防教室への参加の促進。</li> </ul>
<p>③ 関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【保健師・看護師部会事業】 「障害福祉サービスとの円滑な連携について考えよう」 障害制度についての勉強会、事例検討会（各1回）を通じて関係機関との連携の強化を図る。</li> <li>・基準緩和型や住民主体型サービス事業所の把握と連携に努める。</li> <li>・各関係機関と情報を共有し、連携を図る。</li> </ul>

#### 4 その他

取組み内容	活動計画
<p>① 食の自立支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請支援、アセスメント</li> </ul>
<p>② 介護予防支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービスの利用支援、ケアプラン作成</li> <li>・市で開催する通所型サービス事業（短期集中型サービス）の実施に向け、参加者の選定やケアプランの作成を行なう。</li> </ul>
<p>③ 介護予防に関する意識啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合やサロン等に参加し、健康講話の実施や参考資料を配付する。</li> </ul>
<p>④ 地域の関係機関との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合やサロン活動等に参加し、関係構築の強化を図ると共に、地域住民へ地域包括支援センターの周知に努める。</li> <li>・上府中まちづくり委員会、豊川地域コミュニティ運営協議会に出席し、地域活動の担い手との関係強化を図る。</li> </ul>

## 平成30年度 地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ活動計画

### 1 基本方針

平成30年度小田原市地域包括支援センター事業計画及び「第7期おだわら高齢者福祉介護計画」に基づき、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、各関係機関や地域の関係団体等と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築と推進に努める。また、小田原市における「自立支援型ケアマネジメント」の推進について、その趣旨を理解し、「高齢者一人ひとりの生活の質を上げる」ことに努める。

### 2 職員体制等

職 種 等	氏 名	主な担当業務
管理者	皆本 剛志	
保健師又は看護師	小林 貴喜	総合相談支援 認知症初期集中支援事業 介護予防ケアマネジメント
社会福祉士	皆本 剛志	総合相談支援 権利擁護業務 認知症初期集中支援事業
主任介護支援専門員	遠藤 利恵	総合相談支援 包括的・継続的ケアマネジメント業務
その他	生方 尚子	支援計画書作成業務

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活 動 計 画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修への参加及び他職員への研修内容の伝達。(随時)</li> <li>法人内研修・グループ法人内研修への参加。</li> </ul>
② プライバシーの尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報に関する法令の遵守。 (法令は机上に常備し閲覧可)</li> <li>個人情報の管理を徹底。 (施錠ができる書棚での管理)</li> </ul>
③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援記録を適切に作成し、各専門職種間で共有を図る。</li> <li>担当制の実施及び必要に応じた各専門職との連携。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談や困難事例等に関する情報の伝達・共有の徹底。(随時)</li> <li>・連絡会等を通じて、他包括との情報交換や連携強化に努める。</li> </ul>
④ 業務改善への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の民生委員から要望を聴取する機会を設ける。</li> <li>・サロンなどの場で地域住民の要望を聴取する機会を設ける。</li> <li>・連絡会を通じて、他包括と情報交換を行ない、業務改善に繋げる。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議（個別・圏域）の開催。 個別ケア会議 年 5回以上 圏域ケア会議 年 1回以上</li> <li>・市と随時検討のもと、地域や関係機関に向けて周知活動を行なう。</li> <li>・機関紙を発行・配布し、地域包括支援センターの活動や地域との関わりについて周知する。(年4回発行)</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築や推進のための取組みに積極的に関わる。</li> </ul>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業において、チームの一員として関係機関と連携し、認知症の早期発見と支援を行なう。</li> <li>・認知症疾患医療センター（曾我病院）と情報交換を行ない、連携強化に努める。</li> <li>・認知症をにんちしよう会への参加を通して啓発活動を実施。</li> <li>・地域住民や関係機関等からの依頼に対し、認知症の普及啓発を目的とした講話を実施。(随時)</li> <li>・認知症カフェへの参加・協力。</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や情報提供により把握した高齢者への個別訪問。</li> <li>・必要に応じ関係機関への状況確認等継続的な支援。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者への実態把握訪問時に、支援を要する高齢者の早期発見に努め、必要に応じて関係機関に繋げる。</li> <li>・地域や関係機関との連携を図り、孤独死・孤立死の恐れのある世帯の把握に努める。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（民生委員・自治会・地区社協等）との連携による状況把握。</li> <li>・地域のサロン（ふらっと下曾我・サロンこうづ・国府津ふれんどりい・花里健康教室・籠場健康教室等）に参加し、出張相談等を通じ早期発見に努める。また、地域で新しく立ち上がるサロン活動を把握し、参加する。</li> <li>・地域の行事に参加し顔の見える関係を気づく事で、支援を要する高齢者の早期発見に繋げる。</li> <li>・機関紙を発行・配布し、地域包括支援センターの活動や地域との関わりについて周知する。（年4回発行）（再掲）</li> </ul>

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事やサロン等に参加し、消費者被害や虐待などの参考資料を配布、注意喚起を行なう。</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<p>権利擁護業務における専門職とのさらなる連携強化</p> <p>神奈川県弁護士会・リーガルサポートかながわ・かなさぼ・ばあとなあ神奈川・小田原市社会福祉協議会との合同事例検討会 年2回【社会福祉士部会事業】</p>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署内での検討により緊急性・必要性を判断し、市と迅速に対応。状況により関係機関に繋げる。</li> <li>・虐待対応について各専門職種との連携、帳票の活用。</li> </ul>

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入退院、入退所の際、必要な情報の提供・共有を図る。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行ない、現状に即した改訂版マニュアルを作成する。 新たなマニュアルを通じ、自立支援に資するケアプラン作成について効果的な伝達を行なう。【主任介護支援専門員部会事業】</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスから介護保険サービス移行の連携について「障害福祉サービスとの円滑な連携について考えよう」 障害制度についての勉強会（年1回） 事例検討会（年1回）【保健師・看護師部会事業】</li> <li>・民生委員等を対象に研修会（川東地域の他包括との共催）開催や啓発活動。（年1回）</li> <li>・1市3町地域包括支援センター連絡会、西湘地区主任介護支援専門員連絡会の開催、出席により、近隣市町村包括の取り組みについて情報・意見交換を行なう。（各年1回）</li> <li>・民生委員等を対象に研修会（川東地域の他包括と共催）開催や啓発活動。（年1回）</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合等に参加し、関係機関や地域住民から地域資源の情報を収集したり、個別訪問を行ない情報収集し、整理する。</li> <li>・ケア会議の開催や認知症カフェへの参加・サロン活動の体系化等地域での資源開発に向けた取り組みに積極的に関わる。</li> </ul>

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入手する事で、地域・対象者・事業者等への適切な説明に繋げる。</li> <li>・市と随時検討のもと、基準緩和型や住民主体型サービスの利用促進支援を行なう。</li> </ul>

<p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの結果と対象者の意向を踏まえ、自立支援に向けたケアプランを作成する。</li> <li>・市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入手する。</li> <li>・ケアプラン作成に関する包括内での点検。 市による点検 年1回 内部での点検 年1回</li> <li>・小田原市介護予防アンケート調査の結果を踏まえた短期集中型サービスの対象者選出と開催時の支援を行なう。</li> </ul>
<p>③ 関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関と情報を共有し、連携を図る。</li> <li>・1市3町地域包括支援センター連絡会、西湘地区主任介護支援専門員連絡会の開催、出席により、近隣市町村包括の取り組みについて情報・意見交換を行なう。(各年1回)(再掲)</li> </ul>

#### 4 その他

取組み内容	活 動 計 画
① 食の自立支援事業	・新規申請支援、アセスメント。
② 介護予防支援	・介護予防サービスの利用支援、ケアプラン作成。
③ 介護予防に関する意識啓発	・地域の会合やサロン等に参加し、健康講話の実施や参考資料を配布する。
④ 通所型サービス事業(短期集中型サービス)の開催支援	・小田原市介護予防アンケート調査の結果を踏まえた短期集中型サービスの対象者選出と開催時の支援を行なう。(再掲)



## 平成30年度 地域包括支援センターたちばな活動計画

### 1 基本方針

平成30年度、小田原市高齢者福祉計画、第7期の計画に基づき包括支援センターの機能強化が挙げられています。包括職員の資質向上に努め在宅医療・介護連携、介護予防、認知症施策、地域ケア会議等、包括支援センターとしての業務充実を図るとともに、地域の方々と力を合わせて、地域福祉発展の貢献に努めます。地域の高齢者お一人おひとりの生活の質の向上と自立を支援します。

### 2 職員体制等

職種等	氏名	主な担当業務
管理者	柳沢 博美	
保健師又は看護師	椎野 富二美	総合相談、介護予防業務 介護予防ケアマネジメント 認知症予防事業
社会福祉士	三村 めぐみ	総合相談、権利擁護 虐待対応 介護予防ケアマネジメント
主任介護支援専門員	柳沢 博美	総合相談 介護予防ケアマネジメント 包括的継続ケアマネジメント
その他	なし	

### 3 活動計画

#### (1) 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

取組み内容	活動計画
① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員は専門分野の知識習得に努めるとともに、専門分野にとどまらず、広い視点に立って支援が行えるように多方面の研修に参加し、自己研鑽し、包括内での知識共有に努める。</li> <li>1) 行政主催の研修…多職種共同研修 認知症初期集中チーム員研修 高齢者虐待予防等研修 成年後見制度研修 生活支援コーディネーター研修</li> <li>2) 医療連携研修…傷見る会他</li> </ul>

	<p>3) 外部研修…障害者、生活困窮支援、 リスク管理ケアマネジメント等 認知症関連、フレイル予防 地域活動推進等、地域診断等。</p>
<p>② プライバシーの尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法に関する法令の遵守</li> <li>・個人情報管理の徹底…個人情報、個人ファイルは鍵付きロッカーへ保管する。 個人情報共有時の管理徹底、漏れ防止、外部への持ち出し時の紛失に十分な注意を払う。</li> </ul>
<p>③ チームアプローチ体制の整備 及び包括センター間の連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センター内では、各専門職の専門性を踏まえて業務を分担し、専門職間の連携を図り、高齢者の生活改善に同一の目標を共有し支援する。</li> <li>・毎朝のミーティングにおいて、現状把握と情報共有、迅速、適切な対応を協議する。</li> <li>・月末金曜日の包括職員会議にて、地域活動推進状況の確認と目標の共有を行う。</li> <li>・小田原市包括支援センター間の連携は市主催の従事者連絡会において、情報交換連携確認を行い、各包括に持ち帰り、速やかに包括職員全員に通達する。 同じく、市主催の3職種部会での部会計画進捗を共有し、必要に応じて協働する。</li> <li>・小田原市、及び圏域内事業所との関係強化を図る。 圏域内の居宅介護支援事業所及び介護予防業務再委託の居宅介護支援事業所と年に2回の交流会（なないろの会）を開催し意見交換を行う。</li> </ul>
<p>④ 業務改善への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、地域関係機関の方々からの包括への要望等意見を真摯に受け止め、課題解決に、3職種で力を合わせて務める。</li> <li>・橘北、前羽地区町づくり委員会のメンバーとして、地域に必要な資源開発に協働する。地域ケア会議、圏域ケア会議を通して地域の意見収集に努める。</li> <li>・自治会、老人会、各サロンの方々とは顔の見える関係づくりに努め、包括周知と介護予防の</li> </ul>

	<p>ための働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談支援の窓口がより身近なものとなるように、機能強化を検討する…地域住民が相談に来やすい公民館等で定期的な包括相談支援窓口を開催。</li> </ul>
⑤ 地域包括ケア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関（病院、クリニック、個人医院、歯科、薬局等）や福祉関連事業所、地域活動団体、自治会、民生委員、ボランティア等多職種間の日々の連携を良好に保つ。</li> <li>・圏域内の金融機関、商店、農協、郵便局、スーパー、コンビニエンスストア、駐在所等への包括支援センターの役割の周知を強化し、地域住民を共に支える体制づくりに努める。</li> </ul> <p>個別ケア会議…年4回 圏域ケア会議…年2回（橋北、前羽各1回）予定。</p>
⑥ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の児童から高齢者まで、認知症の正しい知識と理解を持ち、認知症の方を暖かく支える地域づくりを目標とする。</li> </ul> <p>①認知症サポーター養成講座を行政と共に普及させる。</p> <p>②認知症講和会を地域サロンや、小中学校で行う…年3回。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、他包括支援センター、福祉関連事業所と協力して認知症イベントを行う。</li> </ul> <p><b>【認知症をにんちしよう会】</b> <b>【認知症シンポジウム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会が主催する認知症に関する勉強会や研修に参加し、新情報、知識を学び、地域に周知する。</li> </ul>

(2) 総合相談支援業務

取組み内容	活動計画
① 高齢者の実態把握及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、自治会、老人会、駐在所、金融機関、商店等とのネットワークを生かし、圏域内の支援が必要な高齢者の把握に努め、適切なサービスの導入と関係機関への連携を行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯、高齢者障がい者世帯、認知症介護世帯、独居高齢世帯等の実態の把握に努め、戸別訪問を定期的に行い継続的見守りと必要に応じて関係機関とチームを組み支援を行う。</li> </ul>
② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターたちばなの周知活動を昨年に引き続き行い、圏域住民への相談窓口機能を強化し早期発見の情報収集に努める。</li> <li>・民生委員、医療機関、地域活動団体等関係機関との日頃からの連携を構築し、情報交換を行い、支援が必要な高齢者の早期発見に努める。</li> <li>・情報を得たときは、包括職員は各専門分野で迅速に対応する。</li> </ul>

(3) 権利擁護業務

取組み内容	活動計画
① 権利擁護に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のサロン等で地域住民むけの意識啓発活動（成年後見制度、虐待予防、消費者被害に関する講話）を行う。年3回を目標とする。</li> <li>・各機関から配布依頼された資料・パンフレットを配布し予防活動に励む。</li> </ul>
② 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護が必要と思われる虐待等を発見した時は速やかに市に報告し連携を図る。関係機関とチームを組んで解決にあたる。</li> </ul> <p><b>【社会福祉士部会事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会を年2回開催する。（8月：行政書士と司法書士、11月：弁護士と社会福祉士）</li> <li>・小田原市社会福祉協議会の社会福祉士部会と連携を深めるため、事例検討会への参加を呼び掛ける。</li> <li>・事例検討会を通じて、専門職に個別ケア会議または圏域ケア会議への出席を依頼する。（目標1-2回/年）</li> </ul>
③ 権利擁護に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護のに関する情報を得た時は包括内3職種で情報共有後、速やかなアウトリーチでアセスメントを行い関係機関（行政、社協、医療機関、介護関係事業所等）とチームアプロ</li> </ul>

	<p>一斉に問題解決へ導く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待帳票と虐待報告書の提出を行う。</li> <li>・解決後も継続的に見守りを行い支援する。</li> </ul>
--	---

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 生活環境変化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院等に移る際は、不安なく環境変化に適応できるように、情報提供を含めた関係機関との連携を図る。</li> </ul>
② 介護支援専門員の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等、高齢者の権利侵害のあるケースは、行政、包括支援センターがバックアップ体制を整え介護支援専門員を支援し解決に導く。</li> <li>・困難ケースにおいては、介護支援専門員と訪問を含め協働で支援に当たり、介護支援専門員が疲弊することのないように問題解決に努める。</li> <li>・包括支援センターたちばなの窓口は、介護支援専門員が相談のしやすい環境を整える。</li> </ul> <p>【なないろの会】包括支援センターたちばな主催の介護支援専門員との交流会を年に2回開催する。うち1回は圏域内の民生委員と居宅介護支援専門員との交流会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員部会事業 介護支援専門員の資質向上のための研修会をOHMYと協働で行う。 OHMY 会員、非会員すべてを対象に年4回予定。 介護予防ケアマネジメント、プラン作成のためのマニュアルを整備し、介護支援専門員に提供し、プラン作成を支援する。</li> </ul>
③ 関係機関相互の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、医療機関、介護サービス事業所、自治会連合会、老人クラブ、町づくり委員会（橘北、前羽）、地域団体、地元警察、金融機関、商店等と包括支援センターとの連携構築に努め、研修会、情報交換を行う。</li> </ul>
④ 地域資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域診断を行政と共に行い、地域の特徴を踏まえて、現在ある社会資源の活用と不足している社会資源の開発に、地域団体や住民の皆様と共に協議、協力していく。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議、圏域ケア会議で地域関係者の方々と協議を重ね、圏域の高齢者が住みやすい地域となるように、町づくりに協力をしていく。</li> </ul>
--	--

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

取組み内容	活動計画
① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者及び総合事業対象者に対し、医療機関、関連機関と連携し、心身状態に応じて、自己選択を尊重し、自立支援に基づいたケアマネジメントの説明と、同意を得る。</li> <li>・総合事業対象となる方には、小田原市の総合事業説明資料を用いて説明と同意を得る。</li> </ul>
② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なアセスメントの実施、医療情報を正しく把握し、健康状態に即した日常生活機能の維持向上と自立に向けたプランを作成する。</li> <li>・アセスメントから、利用者が達成可能な目標を設定し、適切なサービスにつなげる。</li> <li>・利用者とその家族の持てる力をアセスメントすることで、過剰サービスを避ける。</li> </ul>
③ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、介護関連事業所等のフォーマルサービスにとどまらず、インフォーマルサービスの十分な把握を行い、活用することで利用者の地域での生活を支援する。</li> </ul>

4 その他

取組み内容	活動計画
① 介護予防支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス支援計画の作成において、利用者の持てる力を引き出し、自立を支援し、重度化を予防し、日常生活機能向上を支援する。</li> <li>・圏域内の老人会やサロン等で、介護予防のための講習会や情報提供を行う。</li> </ul>
② 食の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養改善が必要な方のアセスメントを行いモニタリングで改善状況把握を行う。</li> </ul>
③ 包括支援センターたちばなの周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の交代に際して、住民により解りやすい新リーフレットを作成し、昨年度と同様に、橘北、前羽自治会連合会長の協力を得て全戸</li> </ul>

	<p>配布を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の目の留まりやすい新ポスターを作成し、商工会議所の許可を得て、商店横の(みんなの掲示板)、公民館、農協、郵便局、コンビニエンスストア等に掲示をする。</li> <li>・月に1回程度の、相談支援窓口を橘北地区、前羽地区それぞれ各一か所の公民館に開設する…年度の下半期に開設予定。</li> </ul>
④ 緊急災害時の備える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターが担当している介護予防サービス利用者及び実態把握対象者で、独居、高齢者世帯の方の緊急時連絡、情報等リストを作成し、定期的に更新を行う。</li> </ul>

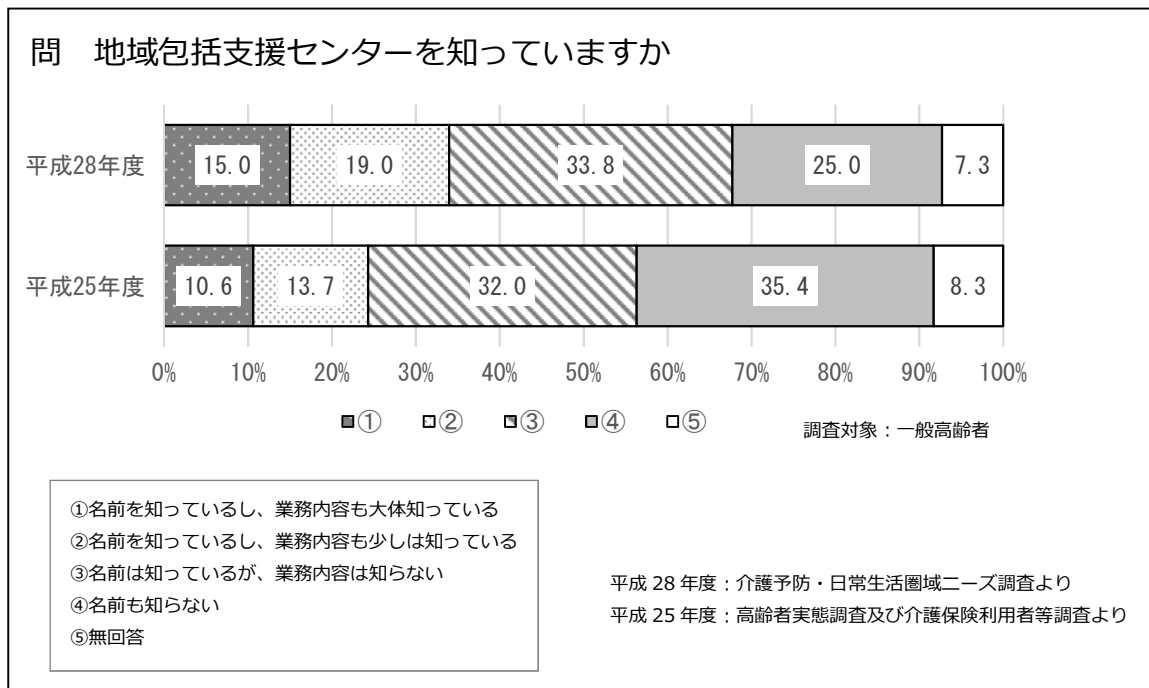
## 地域包括支援センターリーフレットの配布について

### 1 趣旨

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの一層の市民周知を図るため、リーフレットを作成し、配布する。

### 2 市民の認知度

高齢者福祉介護計画の策定に合わせた調査によると、地域包括支援センターの「名前を知っている」①②③の合計が、平成 25 年度は 56.3%、平成 28 年度は 67.8%となっており、市民の認知度は着実に上昇している。しかし、4 人に 1 人の方は「名前も知らない」状況となっており、一層の市民周知が必要である。



### 3 配布先・配布数

自治会の協力をいただき、広報紙と同様の方法で全戸配布を行う。  
約 7 万部

### 4 スケジュール

平成 30 年 6 月 地域包括支援センター運営協議会にて協議  
7 月 印刷会社へ発注・校正  
9 月 自治会を通じて各家庭へ配布



# あなたの心身の健康をチェックしましょう

次の質問表の「はい」「いいえ」の当てはまる方に○をつけてください。  
 ピンク色の欄の回答に○が多いほど、右側に書いてある分野での心配がある可能性があります。  
 あります。気になる項目があったら、早めに地域包括支援センターにご相談ください。

No.	質問	回答
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
2	日用品の買い物をしてしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
4	友人の家を訪ねていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
5	家族や友人の相談のついでにしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
8	15分位続けて歩いていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
9	この1年間に転んだことがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
11	6か月間2~3kg以上の体重減少がありましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
12	BMIは18.5未満ですか(身長 cm・体重 kg) ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)の場合は該当	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
15	口の渇きが気になりますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
16	週に1回以上は外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると 言われますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくな った	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに 感じられる	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
24	(ここ2週間) 自分が夜に立つ人間だと思えない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>

## 生活機能全般

生活が不活発になっていく  
可能性があります。その結果  
心身がより早く衰える危  
険があります。

## 運動器の機能

筋力が衰えていることから、  
活動が不活発になり、転  
倒などから寝たきりを招くこ  
とがあります。

## 栄養状態

低栄養の可能性がありま  
す。低栄養になると、筋力が衰  
えたり病気にかかりやすくな  
り、衰弱しやすくなります。

## 口腔機能

口腔機能が低下すると、食べ  
たり飲み込んだりしにくくな  
るため低栄養や肺炎など、全  
身の健康状態が悪化します。

## 閉じこもり

家に閉じこもりがちだと心身  
の活動が少なくなるため、全身  
の衰弱や認知症、うつなどを  
招きやすくなります。

## 認知症

初期の認知症の可能性があ  
ります。認知症は予防と早期  
発見・早期対応が重要です。

## うつ

うつになると活動量が減って  
心身が衰えるだけでなく、自  
殺などの危険もあります。

## 高齢者よろず相談所

# 地域包括支援センター しるやま

担当地域…緑、万年、幸、芦子地区



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが  
住み慣れた地域で自分らしく暮らし続け、  
自立した生活が送れるようお手伝いをします。

まずはお電話ください。相談は無料・秘密は厳守します。

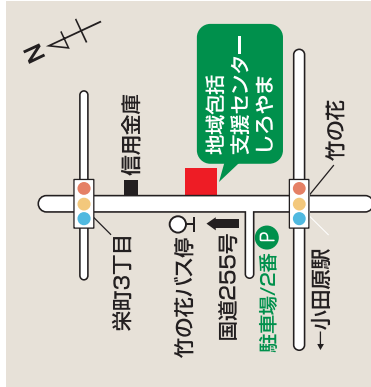
電話  
**0465-23-8115**  
FAX.0465-23-8525

受付時間 月～金(祝日・年末年始除く)  
8:30～17:15

所在地 小田原市栄町3-12-4  
受託法人 社会福祉法人 長寿会

※駐車場をご利用の際は事前にお問い合わせください。

地域包括支援センターに関するお問い合わせは  
小田原市役所 高齢介護課 地域包括支援係まで  
電話：0465-33-1864



小田原駅東口より徒歩8分  
竹の花バス停斜め前

## いつでもお気軽にご相談ください

- 介護サービスを利用したほうがいいかわからない……

生活や介護に関する悩みをうかがい、一緒に解決方法を考えます。介護保険制度の説明、必要な方には介護保険の認定申請をお手伝いをします。



- 家族の介護のことで悩みがある……

介護についてのアドバイスを行います。認知症についての相談もお受けします。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となり、高齢者の支援を行います。

それぞれの専門性を生かし互いに連携をとり「チーム」で総合的に高齢者を支えます。

## 皆さんの権利を守ります

- お金の管理が心配……

皆さんの財産を守るため、成年後見など制度利用のお手伝いをします。



- 近所の高齢者が虐待されているかも……

高齢者への虐待の防止や介護をすご家族などへ支援をします。

- 契約した覚えがない請求書が来たんだけど……

消費生活センターなどと連携し、情報提供などをします。

## いつまでも元気でいられるよう支援します

- 最近、体が弱ってきた気がする……

「今日より良くなる。悪くならない。」を目標に、要支援の認定を受けた方やなどが、介護予防のサービスを適切に受けられるようにし、自立した生活が送れるようお手伝いをします。

- 健康のために体を動かしたい……

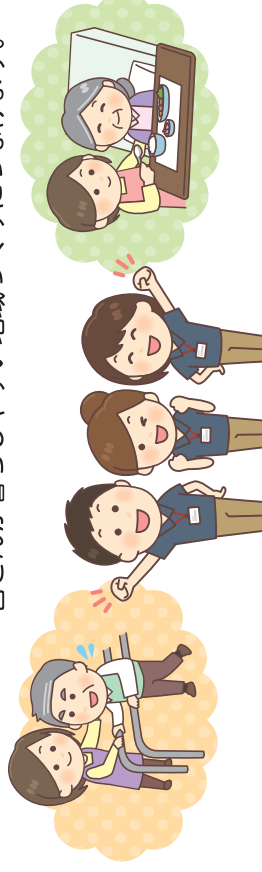
体操教室のご紹介など今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。



## 地域の連携体制を支えます

- 地域のネットワーク連携・協力体制を支えています

自治会、民生委員、医療機関、ケアマネジャー、行政とのネットワークづくりに取り組み、高齢者の皆さんが暮らしやすい地域づくりにつなげます。



介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所等の指定について

1. 介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定

№	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	有限会社 ライフケア湘南	益田 朱音	介護サービス「朝の鈴」 デイサービスセンター	小田原市浜町3丁目12番2号 1F	国基準通所型サービス	平成30年4月1日
2	Best Balance株式会社	小瀬 達弘	介護予防型サロン しゅらいち矢作	小田原市矢作137番地1 矢作公民館	国基準緩和通所型サービス	平成30年4月1日
3	香城会同会社	坂島 輝夫	幸福	小田原市国府津3丁目12番3号 イイジマアパート1	国基準訪問型サービス	平成30年6月1日
4	SOMPOケア株式会社	遠藤 健	SOMPOケア 小田原 訪問介護	小田原市荻窪362番地 第一オキクボビル102号	国基準訪問型サービス	平成30年7月1日

2. 地域密着型サービス事業所の指定

№	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	株式会社 リッチライト	山本 裕太	リッチライト大井	小田原市曾根大沢120番地1	地域密着型通所介護	平成30年4月1日

3. 居宅介護支援事業所の指定

№	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	株式会社 SKC	服部 秋美	ペルーガ	小田原市荻窪378番地の1	居宅介護支援	平成30年6月1日

## 認知症対応型共同生活介護に係る運営状況について

### 1 背景

- (1) 地域密着型サービス事業所の運営状況に係る地域包括支援センター運営協議会への報告等について

これまで、市は、地域密着型サービス事業所の指定の際に地域包括支援センター運営協議会の承認を得ているものの、指定後の事業所の運営状況について協議会に報告したり、助言を求めたりしていない。

- (2) 認知症対応型共同生活介護事業所の自己評価及び外部評価について

認知症対応型共同生活介護事業所は、毎年度、自己評価及び外部評価機関による外部評価を行い、結果を公表することとされている。また、外部評価結果により課題があると指摘された項目については、事業所が「目標達成計画」を作成し、課題への取組を行っている。

本市では、事業所支援及び市民の利便性向上を目的として、自己評価及び外部評価結果を市の窓口及び事業所所在地を担当する地域包括支援センターの窓口に掲出し、自由に閲覧できるようにしている。

### 2 課題

- ・地域包括支援センター運営協議会は地域密着型サービス事業所の指定だけではなく運営評価についても諮問審議する機関だが、これまで市は運営評価について諮問していない。
- ・市は、認知症対応型共同生活介護事業所の自己評価及び外部評価結果を把握しているのに活用していない。
- ・認知症対応型共同生活介護事業所は、外部評価機関や運営推進会議で第三者の視点による運営状況の点検を受けているが、医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉士等の専門職や、地域を越えた全市的な視点からの点検は受けていない。

### 3 対応案

#### 【目標】

利用者の自立支援及び重度化防止等に資するよう、地域密着型サービス事業所の質の確保及び向上を目的として、事業所の運営状況を協議会に報告し、助言を求める。

#### 【方法】

平成30年度については、既存の外部評価結果を活用して認知症対応型共同生活介護事業所の運営状況を協議会に報告し、助言を求める。

特に、外部評価結果により課題があると指摘された項目及び事業所が作成した「目標達成計画」について意見を求める。



## 別添 1

## 自己評価及び外部評価の評価項目

項目番号		項目	
自己評価	外部評価	タイトル	小項目
I 理念に基づく運営			
1	1	理念の共有と実践	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている
2	2	事業所と地域とのつきあい	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している
3		事業所の力を活かした地域貢献	事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている
4	3	運営推進会議を活かした取組み	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている
5	4	市町村との連携	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる
6	5	身体拘束をしないケアの実践	代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる
7		虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている
8		権利擁護に関する制度の理解と活用	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している
9		契約に関する説明と納得	契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている
11	7	運営に関する職員意見の反映	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている
12		就業環境の整備	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている
13		職員を育てる取組み	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている
14		同業者との交流を通じた向上	代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている



II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		初期に築く本人との信頼関係	サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている
16		初期に築く家族等との信頼関係	サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている
17		初期対応の見極めと支援	サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている
18		本人と共に過ごし支えあう関係	職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている
19		本人を共に支え合う家族との関係	職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている
21		利用者同士の関係の支援	利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている
22		関係を断ち切らない取り組み	サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	9	思いやりや意向の把握	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している
24		これまでの暮らしの把握	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている
25		暮らしの現状の把握	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している
27		個別の記録と実践への反映	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる
29		地域資源との協働	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している
30	11	かかりつけ医の受診診断	受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している
31		看護職員との協働	介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している
32		入退院時の医療機関との協働	利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる
34		急変や事故発生時の備え	利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている
35	13	災害対策	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている





IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援	日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている
38		日々のその人らしい暮らし	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している
39		身だしなみやおしゃれの支援	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している
40	15	食事を楽しむことのできる支援	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている
41		栄養摂取や水分確保の支援	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている
42		口腔内の清潔保持	口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている
43	16	排泄の自立支援	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている
44		便秘の予防と対応	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる
45	17	入浴を楽しむことができる支援	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている
46		安眠や休息の支援	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している
47		服薬支援	一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている
48		役割、楽しみごとの支援	張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている
49	18	日常的な外出支援	一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している
50		お金の所持や使うことの支援	職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している
51		電話や手紙の支援	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている
52	19	居心地のよい共用空間づくり	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり	共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり	建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している



V アウトカム項目			
56		職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57		利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58		利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59		利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60		利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61		利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62		利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63		職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64		通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65		運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66		職員は、活き活きと働いている	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67		職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68		職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない



平成29年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1472301025	事業の開始年月日	平成17年6月1日
法人名	有限会社サポートライフ西湘	指定期間	2017/6/1 (更新)
事業所名	グループホームローズハウス		
所在地	( 250-0002 ) 神奈川県小田原市寿町4-14-19		
サービス種別	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
自己評価作成日	平成30年1月22日	定員計	18名
		ユニット数	2ユニット
		評価結果	市町村受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域包括ケアシステムが導入され、今後は地域福祉の拠点としての役割と医療、介護、行政との連携をいっそう密な物として行くよう運営を進めて行きたい。6月より防犯カメラ、非常通報装置の設置により、グループホーム内の防犯対策は元より地域の防犯抑止力となるよう地域との連携を強化している。また長年ホームで暮らす入居者が、経年と共に重度化する傾向にあり、認知症介護については、これまでも数例の看取りを行っていた経験を生かし、医療連携体制の元、医療との連携強化やご家族の理解により尊厳ある終末を迎えることが出来る施設としての役割を重視して行きたい。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
所在地	〒221-0835 横浜市中区鶴屋町3-30-8 Yビル2F
訪問調査日	平成30年2月14日
評価機関	評価機関
評価決定日	平成30年3月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は有限会社サポートライフ西湘の経営です。「グループホームローズハウス」では、地域包括ケアシステムが導入されたことに伴い、小田原市内で医療・介護・行政と連携を図りながら、地域福祉の拠点として高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように医療との連携を強化しながら、終末を迎えることが出来る事業所として、認知症介護と共に重度化による身体介護の技術力向上を目指しています。場所はJRまたは小田急線「小田原駅」からバスに乗り「今井」停留所下車して徒歩1分のバス通りに面した場所にありますが、近隣には徳川家康陣地跡もある歴史的風土も残っています。

●去年の8月からユニット毎に管理者を立てて業務を分散化する等の業務改善に取り組んでいます。業務を分散化したことにより、従来1人の管理者が行っていた業務の負担が軽減され業務が円滑にこなせるようになる等の効果が表れてきています。新たに就任した管理者は、理念の「安心の場合であること・生き甲斐を得られること・地域と共に歩むこと」を継続しながら、理念に沿ったケアを実施すべく、1人ひとりの生活意欲を高め、地域環境や資源を活用する為にも外出支援を増やしていきたいと考えています。

●去年6月からは地域の防犯・防災対策に力を入れて取り組んでいます。新たに事業所の外や室内に防犯カメラを設置することで地域の防犯対策に貢献し、また、非常通報システムも併せて導入し、緊急時は管理者や職員だけでなく、地域住民の方にも連絡が入り、応援に来ていただく体制を構築するなどの連携強化を図っています。

【地域密着型サービスの評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づき運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホームローズハウス

作成日

平成30年2月14日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議	地域包括ケアシステムを意識し地域福祉の中核となるよう連携を深めて行きたい。	運営推進会議の適切な開催、地域防災についてグループホームで出来ることの提案。	H30年度中
2	13・38	ターミナルケアの需要が高まりつつある。このホームで終末まで住み続けて行くこと望んでいただけるようなケアを目指していきたい。	ターミナルケアの充実看取り介護、安楽な介護、看取りに必要な知識を得るための学習を充実する。	看取りについての介護の方法、安楽な介護、医療的な知識や適切な医療との連携を研修で学ぶ。	H30年度中
3	2・14	地域参加を推進	地域住民や利用者家族ぐるみの交流を活性化させる。	認知症予防啓発の為にイベントなどに積極的に参加する。	H30年度中

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1472801074	事業の開始年月日	平成17年10月1日
法人名	有限会社 フエルシ	指定年月日	平成17年10月1日
事業所名	グループホーム ぼぼ箱根板橋		
所在地	(〒250-0034) 小田原市板橋933-3		
サービス種別等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名 2ユニット
自己評価作成日	平成29年12月22日	評価結果 市町村受理日	平成30年4月12日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。  
基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、心身の活性化を目指した環境作りをし、認知症の進行の緩和を図る。

【評価概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
所在地	横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
訪問調査日	平成30年1月16日
評価機 関 決 定 日	平成30年4月4日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の概要】  
この事業所は箱根登山鉄道の箱根板橋駅から徒歩約10分、小田原の禰宗3名刹のひとつ香林寺の門前に位置している。周囲は庭園が見事な松永記念館をはじめ寺や神社、公園などが点在し、散歩コースに事欠かない緑豊かな場所である。建物は、一部耐震補強をしているが、原木から切り出した角材や漆喰などの自然素材を使用した木造2階建てである。床張りは、1階は楓、2階は桜の材質で日本家屋の良さが感じられる。

【理念に基づく支援の実践】

「家庭的な雰囲気大切に、心身の活性化を目指した環境を作り、安心して生活が送れるようお手伝いします」という理念を職員は理解し共有して実践に努めている。家庭的な雰囲気を心がけ、利用者を家族の一員として接し、笑顔で寄り添い声かけや誘導を行っている。散歩や外出をはじめ、レクリエーションなどを通して心身の活性化を図っている。利用者の話しを傾聴し、想いや意向を丁寧に把握して利用者の不安を受け止めて、安らかな生活を営めるように支援している。利用者も職員が忙しいときはねざらいの声をかけるなど気に掛けていて、良好な関係を築いている。

【職員が働きやすい環境づくり】

管理者は、職員とのコミュニケーションを密にして、毎月開催されるユニット会議や日頃のサービス現場で、意見や提案を聞き取っている。職員の提案で、創作レクリエーションとしてハロワインに仮装パーティーを開いた。訪問時、パーティーの写真が掲示されおり、利用者が楽しんだカードを手作りし、利用者に渡して喜ばれている。職員が働きやすい環境づくりに気を配っており、職員の個人面談を実施して、個別に仕事上の目標、悩みや相談の聞き取りをした。育児短時間勤務制度を活用し、育児しな間をとられることなくサービスに専念できる体制である。管理者と職員の信頼関係が築かれ、連携していることが見て取れた。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	



目標達成計画

事業所名 水戸市立水戸区保健福祉センター

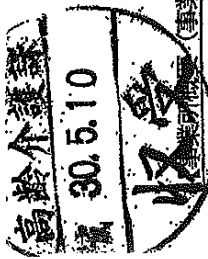
作成日

平成30年4月11日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状に於ける問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に要する期間
1	4	<p>水戸市立水戸区保健福祉センター                      近代古物、推進会議の開催                      (1) 南地区の古物、近代古物                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      (2) 南地区の古物、近代古物                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。</p>	<p>南地区の古物、近代古物                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。</p>	<p>定期的な展示会を開催し、                      市民の関心を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。</p>	<p>2018.4.1                      ~                      2018.9.31</p>
2	5	<p>展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。</p>	<p>展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。</p>	<p>展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。                      展示会を開催し、市民の関心                      を高めること。</p>	<p>2018.4.1                      ~                      2019.3.31</p>
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。  
 注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。



平成 29 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所情報 (事業所記入)】

事業所番号	1472301165	事業の開始年月日	平成18年3月1日
法人名	株式会社 へいあん	指定期間	平成18年3月1日
事業所名	グループホーム 「へいあん鷹宮」		
所在地	(〒 250-0874 ) 神奈川県小田原市鷹宮820		
サービス員種別	認知症対応型共同生活介護	定員	18名
自己評価作成日	平成30年1月31日	工人数	2名
評価結果	果		
評価受理日	市町村		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点 (事業所記入)】

開設11年目を迎え、お客様の重度化が進むなかで、お客様一人ひとりの身体状況に合わせた援助方法等「認知症に関わる研修」等を行い、スタッフのスキル向上に努めております。来年度は、新たな試みとして「接遇研修会」を実施予定です。日ごろからお客様に気持ち良く、快適に過ごしていただけたらと考えて、実現に向けて取り組んで参ります。

季節を通してのイベントや食事を大切にしております。「昔よくやっていたのよ」「懐かしい」と故郷や幼いころを思い出され、生き生きとした姿が見られます。「〇〇したい」「〇〇行きたい」という皆様の思いに少しでも近づけたらと、日々寄り添っております。

ご家族の方々に安心していただけたら  
お客様の笑顔がたくさんあふれるホームを目指しております。

【評価機関概要 (評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
所在地	横浜市中区山下町28番地 日土地山下町ビル9階
訪問調査日	平成30年2月14日
評価機関	評価機関
評価決定日	平成30年5月1日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点 (評価機関記入)】

【事業所の概要】  
この事業所は、J線鷹宮駅から徒歩で15分程度の住宅地に立地している。2階建てバリアフリーでエレベーターがあり、車いす対応の洗面台やトイレがある。吹き抜けの明り取り、車いすの往来に十分な広さの廊下、蹴上がりや低い階段、外気浴などを行っている広いテラスなど、ゆとりのある造りである。10名程度の看取りの実績がある。

【行事を介した理念の実現】  
個々のリズムや要望に合わせて日常の散歩や買物のほか、車椅子の方も同様に外に出して、自治会主催のどんと焼きや文化祭などの行事に参加している。「年間行事計画」を作成し、初詣、四季折々の花の鑑賞、わんぱくランドへのドライブなどに出かけている。また、夏祭りでは利用者同士で楽しんで、生き生きとした笑顔が見られた。その他、夏祭りでは利用者が浴衣を着て化粧をし、生き生きとした笑顔が見られた。それをヒントに「ダンスパーティー」を開催し、やさしい笑顔でお客様に寄り添う時間を大切にします」という事業所の理念の実現に努めている。

【地域との交流】  
散歩の際に近隣の花と接交を交わしたり、季節の花や夏ミカンを頂くなどして地域の交流している。コーヒーマスターの利用者にコーヒーマスターを楽しんでもらうために、事業所の地域交流室を開放して「喫茶室」を行っており、利用者や地域の方が交流する場となっている。また、自治会主催の防災訓練や清掃活動などの行事に参加して、地域とのつながりを保っており、運営推進会議や自主防災訓練への地域の参加が得られている。太極拳、習字、ハーマネーションや三味線の演奏などのボランティアが来所している。グループホーム連絡会を中心とした「RUN伴たすきりレー」に参加し、地域の他事業者とも連携して情報交換などを行い、利用者のサービス提供に役立てている。

【地域連携型サービスの外評価評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づき運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	



# 目標達成計画

事業所名 グループホーム「ハートン鴨宮」

作成日 H30.5.10

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	7	職員の提案から予定している接遇研修と実行し下す	職員一人ひとりの入居者様と接するケアに対して、振り返りをする機会を設ける	フォーマットと共に作成した「接遇研修」を実施する	H30.9月
2					
3					
4					
5					

注) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。  
 注) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300049	事業の開始年月日	平成20年4月1日
法人名	有限会社 あしすと	指定年月日	平成20年4月1日
事業所名	グループホーム めろでいー		
所在地	( 256-0816 ) 神奈川県小田原市酒匂1899-1		
サービス種別	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護		
	定員等	登録定員	名 名 名 定員計 ユニット数
自己評価作成日	平成29年10月5日	評価結果	市町村受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「今を大いに」今出来る事が1年後、同じように出来るとは限らない。今出来る事を償還し実現させる。その人らしい生活が出来るように支援する。「諦めない介護」ADLや介護度などに捉われず最期までその人らしさを衰えでできる環境作りに努める。主治医、看護師、薬剤師との連携を密に行い異常早期発見・早期対応を致します。医師により医学的知見から回復の見込み無いと判断され、かつ医療機関での対応の必要が薄いと判断された方に対し希望があった場合、当事業所が総合的な判断を行い看取り介護を行う事が出来ます。最寄り駅より徒歩10分と利便性が高くまた商業地域内にあり買い物や娯楽施設にも行きやすい。自治会の方にもご利用者の名前を覚えて頂くなど、いちは住民としての関わりを築いて頂いて参加促進)地域の防犯組織にも加入させて頂いて頂いています。真摯な「身体拘束禁止推進委員」を配置して頂いて参ります。地域の生活の向上に向けて取り組むを行っています。H29年5月より法人全体で年間研修計画を立て、より専門性の高いサービスが提供出来るよう新たなシステムを構築した。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜府市神奈川区鶴屋町3-30-8SYビル2F	評価機関	平成29年12月28日
訪問調査日	平成29年10月26日	評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は有償会社あしすととの経営です。同法人は小田原市内にグループホーム「はーもにー」「めろでいー」の2事業所と他にサービス付き高齢者住宅「りずむ酒匂」を展開しております。「今を大切に」「人を大切にした、その人らしい生活の実現支援」を介護の方針に掲げています。「グループホーム めろでいー」はJR東海道「鶴宮駅」北口から徒歩約10分程の日常生活品の買い物はもとより食事処や、種々娯楽面での施設にも恵まれた商業地域内の一角に位置しています。

●法人の理念に「諦めない介護」を掲げています。諦めない介護とはADLや介護度に捉われず無き医師、看護師、薬剤師を含めた医療関係機関と連携を密にとりながら、症状の早期発見と対策をして最後までその人らしく過ごしていただく為の支援の事を指しています。実際には同法人の先に事業展開した「はーもにー」で多くの経験に裏打ちされた支援策がノウハウとして蓄積され、日々の関わりの中で「今できる事、したい事」を傾聴し、実効性のある環境作りに努め、その方の残存能力に合わせた自立への支援を立案し実行して頂いています。事業所ではかかたりつけ医療関係の協力のもとと回復の見込みなしと判断された方では、家族から看取り介護の希望を意思表示された場合には、諸々事業所の検討を経て最善策を見出す中、一策として「看取り介護」を行っています。

●地域との関係では、事業所内に地域の方々とのふれあいを重視したコミュニティの場造りと子供会からも表敬訪問を受け、踊りなどの披露もしていただいています。事業所から地域へ清掃への参加や、運動会やソフボール大会等の催事にも職員が参加をして、地域の一員として交流が行われています。

【地域密着型サービス外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

## 目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム めろでいー

作成日

2017年10月26日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1	60	・業務内容が利用者様個人を優先するものになっていない。人材不足もあり、外出の時間が設けにくくなっている。	・短時間でも良いので外出の時間を日々設ける。 ・季節に応じた外出の企画。	・業務内容の見直し。 ・行事計画担当者を中心として、外出行事の計画を立案。 ・人材確保のための方法を法人全体で検討。	1年
2	64	・定期的な来園は、決まったご家族のみになってしまっている。	・来園の少ないご家族へのアプローチ。 ・来園のしやすい環境整備。	・日々の様子を毎月電話で連絡を行い、来園のお誘いをする。 ・外出行事へのお誘い。 ・ご家族の来園時は、ご本人様と過ごしやすい場を提供。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300080	事業の開始年月日	平成23年4月1日
法人名	社会福祉法人 小田原福祉会	指定年月日	平成23年4月1日
事業所名	潤生園 よりあいどころ田島		
所在地	( 256-0811 ) 神奈川県小田原市田島1205-1		
サービス種別	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
定員等	☑ 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	平成29年10月10日	評価結果	市町村受理日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①ご入居者が生活の流石に参加され、ご自分の居場所を広げられています。短時間でも喜びや充実感、達成感のある活動となるよう、得意な家事、お好きな趣味、頻りにされる楽しい活動等に寄り添って支援しています。②ご利用者をめぐり、温かく穏やかなた人の輪が広がっています。ご家族が気軽に訪れ、他の皆誠とおなじみになつていられます。運営推進会議や夏祭りの手伝い、盆踊り、大正琴等たボランティアとして出かけてきて下さる地域の方々、散歩や地域行事に行くとき温かな声を掛けて下さいます。ご入居者が心強いおなじみに困まれています。③食事が十分に採れなくなり、だんだんベッドで過ごす時間が長くなり、医療連携体制を活かし最後までご自分のペースで暮らし続けられるよう力を入れています。④地域密着の事業所として、行事やお便りの回覧を通しての交流、定期的な認知症サポーター講座、防災上の連携を導いて地域との具体的な連携を深めよう図っています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 S Yビル2F	評価機関	平成29年12月28日
訪問調査日	平成29年10月23日	評価決定日	平成29年12月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は、社会福祉法人小田原福祉会の経営です。同法人は、特別養護老人ホーム・グループホーム・訪問介護・ショートステイ・デイサービス・小規模多機能型居宅介護等の幅広い分野で福祉事業を展開しています。立地はJR「国府津駅」からバスで10分程、バス停「田島」から徒歩1分の所にあり、同じ敷地内にデイサービスが隣接して建っています。

●この法人は、昭和53年に「特別養護老人ホーム潤生園」を開設して以来、小田原市の福祉の一環を担ってまいりました。法人の理念「人は人として存在するだけで尊い」を掲げ、「市民を介護で困らせない」との思いで介護に取り組んでいます。

「潤生園よりあいどころ田島」は法人の理念と共に5つの行動指針を掲げ、利用者を中心に考え、その人が住み慣れた環境で生活し、残っている力を最大限に引き出せるよう、職員が情報を共有し一丸となって利用者に寄り添った介護を行っています。

●開設当初から自治会に加入し、夏祭りや地域清掃、公民館での文化祭等の地域行事に参加し、事業所も繋がりながら暮らして行かれますよう支援しています。同じ敷地内のデイサービスと協力し合い、防災訓練に家族や民生委員にも参加していただき、地域の防災訓練には利用者と一緒に参加しています。小田原市の防災訓練にも参加しています。

●職員の研修は法人の人材育成センターでの研修体制が充実しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目		外部評価項目
	1 ~ 14	15 ~ 22	
I 理念に基づき運営	1 ~ 14	15 ~ 22	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	23 ~ 35	36 ~ 55	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	56 ~ 68		9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			14 ~ 20
V アウトカム項目			

目 標 達 成 計 画

事業所

潤生園  
よりあいどころ田島 2階

作成日

2017年10月23日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2	自治会行事や公民館イベント時には地域との交流はあるが、日常的に図れていない。	定期的に（月に一度）地域の方に事業所にお越し頂きご入居者と将棋や散歩等を通して余暇活動の充実を図る。	自治会長や民生委員に自治会行事や公民館イベント、運営推進会議の場等で発信していく。また回覧板を活用しボランティアを募集する。	1年間
2	24	ご入居者の今日に至るまでの暮らしの背景にまで目を向けたケアプランが作成出来ている方と出来ていない方がいる。	ご入居者のことを更に深く知ることで潜在しているニーズを把握する。把握したニーズをもとにケアプランを作成し実践する。	法人統一された「課題分析表」「あなたの暮らし表」の作成を各担当職員に担ってもらう。作成した表を短期目標更新時にケース会議の場でチームで意見交換する。「あなたの暮らし表」の作成については10月のケース会議時に運用方法を共通認識させ12月から運用を開始する。	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300106	事業の開始年月日	平成23年6月1日
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社	指定期間	平成23年6月1日
事業所名	愛の家グループホーム 小田原前川		
所在地	( 256-0813 ) 神奈川県小田原市前川154-1		
サービス種別	登録定員	名	
定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	通い定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	宿泊定員	名
自己評価作成日	平成28年9月11日	定員計	18 名
評価結果	市町村受理日	定員数	2 エント

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp/wamapp1/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/pSearch370pen>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の方に安心していただける場所であると共に、地域密着型施設として、自治会や小学校との地域交流に取り組んでおり、ご入居者様に地域の一員として役割(生きがい)を感じていただけた様取り組んでおります

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7	湘南リハウスビル3階	
訪問調査日	平成29年10月11日	評価機関	平成29年11月9日
評価機関	評価機関		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所はJR東海道線「鴨宮駅」から徒歩18分、または「鴨宮駅」からダイナシティ行バスで5分、「小田原東郵便局前」下車、徒歩5分です。事業所は幹線道路に面して立地した2階建てです。前面の駐車場向かいには食品センターなどの商業施設が多く、事業所後背には閑静な住宅が広がっています。

＜優れている点＞

「園芸療法」を有効に取り入れています。一昨年に土間を打ち、菜園の間仕切りを専門家に依頼し、レンガを積んでいきます。費用は法人本部と建物オーナーの折半に交渉をしています。三つ葉、春菊などを種から苗に育て、これを菜園に皆で植え付けています。菜園つくりの一連の活動は入居者の日常の糧を増やしたり、猜疑心の強い人が菜園活動で穏やかに変身してきます。少し前に若年性認知症の人をボランティアに見立てて、ホームの生活に少しでも早く慣れることを目的に実施したことと始まった「共用デイサービス」は、グループホームの一部空間を「通い」に地域開放する試行運営を展開しています。29年10月に認可を受け、同系列のグループホームの住民を一時、モデルケースで受け入れていきます。

＜工夫点＞

「ヒヤリ・ハット報告書」の様式を見直しています。従前のA4、1枚記述様式からA4に8件を記入できる様式に変え、1件の記述を1〜2行と簡潔にしています。データ量は少しでも、各種会議の話題となり、話し合いの糸口ができています。様式変更後は報告件数が一挙に上がり、中には「アザ」についての記録から発生日時を特定し、原因究明へと繋がっています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

I	評価項目の領域		外部評価項目
	自己評価項目	外部評価項目	
理念に基づく運営	1〜14	1〜7	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15〜22	8	
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23〜35	9〜13	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36〜55	14〜20	
V アウトカム項目	56〜68		



平成29年度

目標達成計画

事業所名 愛の家GH 小田原前川

作成日: 平成29年/月/日 松井 保也

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		通達推進会議及びその他機会を通じて地域上事業所の理解を深めたい	通達推進会議の開催を地域の方へ推進し、通達推進会議への参加を促す	・自宅へのアンケート実施 ・地域の方への通達推進会議の開催	10ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300130	事業の開始年月日	平成23年12月1日
法人名	株式会社へいあん	指定期間	平成23年12月1日
事業所名	グループホーム「へいあん荻窪」		
所在地	( 250-0042 ) 小田原市荻窪887		
サービス種別	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
定員等		通い定員	名
		宿泊定員	名
自己評価作成日	平成30年2月14日	定員計	18名
		ニイット	2ニイット
評価結果	市町村受理日		

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

へいあん荻窪は、当法人として5箇所目のグループホームということで、設備面では細かな点において、経験を生かした内容となっております。安全確認用カメラを設置するなどの工夫をしている点や中庭スペースを広く取り、菜園では季節の野菜を育てている。今の時期は玉ねぎを植え、春の収穫を楽しみにしております。また、外出支援で季節の花を摘んだり、車での外出の難しい方も内部のイベントを積極的に開催しお客様に喜んで頂いている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
所在地	横浜市中区山下町29番地 日土地山下町ビル9階
訪問調査日	平成30年2月27日
評価機関決定日	平成30年5月30日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の概要】  
この事業所は、小田急・JR線小田原駅西口から徒歩約20分の住宅地に位置し、建物などは木造2階建てである。広い庭には遊歩道や菜園などが、菜園に玉葱やトマト、ゴーヤなど季節の物を植え、利用者の食卓を賑わしている。玄関には、車椅子対応の洗面台が設置され、外出後に手洗いやうがいなどをして衛生管理を行っている。内部は全面バリアフリー構造で、共有部分の温度と湿度が適度に保たれていて、利用者が快適に過ごせるように配慮されている。2階にある地域交流室は、運営推進会議や家族との面談などに利用したり、定期的にカフェを開いている。

【理念に基づく多彩な外出支援やイベント】

地域の社会資源を活用した外出やイベントを、職員が話し合っって年間行事計画に盛り込みで実施している。近くの神社に初詣やどんど焼きに出かけたり、車を使用して桜やあじさいの花見、フラワーガーデン見物、レストランへの外食ツアー、100円ショップへの買い物ツアーなどを毎月のように行っている。毎年開催する「RUN+小田原」にも利用者も参加している。外出の際は、事前に車椅子対応トイレの有無やトイレの広さなどを調べ、安全に安心して出かけるように配慮している。「劇団荻窪」に参加し、利用者は年数回開催するカフェを楽しみ、職員と一緒に演じる「劇団荻窪」に扮したり、夏の納涼祭では浴衣を着て楽しんで歌ったりしている。そのほか、お好み焼き大会、西瓜割り大会、運動会、クリスマス会、誕生会など参加型のイベントを実施している。外部からは、歌謡舞踊やフラダンス、ハーモニカ演奏のボランティア者が来訪し、利用者が笑顔で見物したり歌ったりして楽しんで心身を活性化し、笑顔で明るく暮らせるように支援している。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

# 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム 入間 敬苑

作成日 H30.6.5

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	85 / 13	今後予想される 大震災に備え、 事業所内の転落の危険 (家具の転倒)	事業所内の家具、 家電の転倒、転落 防止。	車椅子の危険のあり、 冷蔵庫、電子レンジ、 TV等 転倒防止工 (2000円以内) スリッパの転倒防止対策	3ヶ月 6ヶ月
2					
3					
4					
5					

注) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。  
注) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300148	事業の開始年月日	平成25年8月1日
法人名	メデイカル・ケア・サービス株式会社	指定期間	平成25年8月1日
事業所名	愛の家グループホーム小田原久野		
所在地	( 250-0055 ) 神奈川県小田原市久野169-2		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18 名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	平成30年1月11日	評価結果 市町村受理日	

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp/wamadp/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/pSearch?Open>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症対応型共同生活介護を運営するに当たり、職員一人一人が認知症を理解し、その人の気持ちをしつかり受け止め、その人の気持ちになり、その人らしい生活が出来る様お手伝いいたします。入居者様の残存機能を活かし、出来ない事だけをお手伝いできる認知症ケアをモットーに関わらせていただいております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3階	評価機関	
訪問調査日	平成30年2月16日	評価決定日	平成30年3月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、伊豆箱根鉄道大雄山線の「井細田駅」、または小田急小田原線「民柄駅」のいずれからも7分～8分の場所にあるグループホームです。山王川を挟み対岸に市立病院があります。  
 <優れている点>

系列の事業所と同様、食事に関しては、法人の考えでメニューは本社で作成しています。そのメニューに従い、食材は職員が地域のスーパーマーケットなどを利用して調達しています。買出しに入居者も同行することがあります。朝食は夜勤者が作り、入居者と職員が力を合わせて作っています。おやつは事業所の自家製で、入居者と職員がお力を合わせて作っています。また、庭の野菜作りと同様に、入居者の残存能力をおおいに発揮させています。また、入居者は日々の外出として、近隣の散歩や敷地内の畑で畑仕事、職員に同行して食材の調達などの買い物、更に初詣や近隣の梅園にドライブに行くなど、事業所の車を利用して遠出を楽しんでいます。

<工夫点>

入居者全員に、毎日足湯を行っています。風呂嫌いな入居者に対して入浴のアプローチで、掃除好きの入居者に「風呂掃除を手伝って」と声掛けし、風呂場内の掃除を口実について入浴してもらったりなど、臨機応変に工夫しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	9 ～ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	14 ～ 20
V アウトカム項目	56 ～ 68	

目標達成計画

事業所名 愛の家グループホーム小田原久野

作成日：平成30年4月10日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	I-12	離職が続き、安定したサービスが提供できず、職員も疲弊している状態。	職員が働きやすく、目標を持った就業につなげ、離職をゼロにしていく。	職員個々の目標を明確にし、達成できるような支援していく。また、利用者担当は1名づつではなく、2名一組で行い、業務負担の低減を目指すとともに、職員間の連携強化を図っていく。	6ヶ月
2	II-16	管理者が短期間で入れ替わった為、一部利用者ご家族との信頼関係が構築されていない。	ご家族との信頼関係を強化し、ご家族と、施設とが、ご利用者様を支えるパートナーとして互いに認め合う関係を構築していく。	運営推進会議を確実に行い、ご家族との接点を図っていくと同時に、普段から、手紙やケアプランなどを通じて、コミュニケーションを図っていく。	6ヶ月
3	IV-40	現状の食事時は、栄養的には素晴らしいが、特別感が無く、食べられてよかったと思っていただけのような感動が無い。	おいしいと言っていただけ、興味を持てるような食事をお出しする。また、一緒に作る取り組みを増やし、作る楽しさも感じていただく。	毎食の内容を変えていくのは現状むつかしいので、季節ごとの特典食を用意したり、おやつは毎日、ご利用者様と自作をする。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300155	事業の開始年月日	平成25年9月1日
法人名	HIT IWA ケア サービス株式会社		
事業所名	イリーゼグループホーム小田原鴨宮		
所在地	(〒250-0875) 小田原市南鴨宮2丁目8-29		
サービス種別	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
定員等		宿泊定員	名
自己評価作成日	平成30年2月16日	定員計	18 名
評価結果	市町村受理日	ユニット数	2 ユニット

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/pSearch3?Open>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護理念  
 私たちの願いはお客様の笑顔とご家族の安心です  
 私たちの想いはお客様の安らぎとくらしを支えることです  
 私たちの夢は『あなたに会えてよかった』といわれる介護サービスの実現です  
 会社名は変わっても、私たちの想いは変わりません。  
 お客様が住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていただける様、支援していきます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3階	評価機関	
訪問調査日	平成30年3月16日	評価決定日	平成30年5月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR東海道本線「鴨宮駅」南口ロータリーの右側「新幹線発祥の地」のモニュメント前を縫って、平坦な道を約9分位歩いた住宅街にあります。  
 <優れている点>  
 開設以来、管理者や計画作成担当者の交代が頻繁に行われていきましたが、現在は、管理者を先頭に、運営面や日常業務の改善が進み、サービスの質の向上につながっている環境になりつつあります。医療面では、協力医療機関やかかりつけ医との関係が良好で、担当者会議への出席や、コメントなどをもちええています。看取りにおいては、医師や看護師と密接に連携して行われていきます。初めに看取りの介護を経験した職員は、貴重な経験が出来て勉強になったことと、利用者家族から感謝されたこととを喜んでいますが、施設建物のオーナーが協力的で、事業所に隣接する畑地で収穫した、トマトやナスなどの野菜を食材に提供してくれたり、イモ掘りをさせてくれたりして利用者を支援しています。  
 <工夫点>  
 職員は、常に名札を胸に下げて業務に携わっています。「名札が身体介助の時、利用者の身体に接触し危険」というのではなく、身体介助の時は、名札を背中に回して介助することを習慣づけています。サービス業として、自分の名前を意識し、責任を持って利用者に接しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目		外部評価項目	
	1 ~ 14	15 ~ 22	1 ~ 7	8 ~ 13
I 理念に基づく運営				
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
V アウトカム項目	56 ~ 68		14 ~ 20	

## 目標達成計画

事業所名 イリゼグループホーム小田原鴨宮

作成日：平成 30年 6月 7日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2 29	今年度までは、散歩や買い物時のあいさつ程度で、地域との関わりがありませんでした。今後は自治会等との関わりを深めたい。	地域資源との協働を目標とし、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができよう生活に根付いた関係を築いていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会長や民生委員に運営推進会議に参加して頂き、コミュニケーションを図る。</li> <li>富士見ふれあいサロンへの参加。</li> </ul>	2ヶ月
2	26 27	短期目標と、そのサービス提供状況のモニタリングが、一般的になってしまっている。その人に合った、その人の為の計画にする。	個別ケアを実施できる介護計画（短期目標）の設定し、的確なモニタリングが出来れば、ケア記録を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人を知る事を意識する。</li> <li>ケアプランをケース記録に付属させ、目標に対しての記録を書く。</li> <li>担当者会議、ケアカンファの場で、どの職種も共有できるように、項目を絞る。</li> </ul>	6ヶ月
3	11	日中の活動を支援するにあたり、職員が動きやすい体制が十分でないと感じている。人員体制だけでなく、業務フローの見直しも課題。	入居者のペースで生活でき、個々の活動も出来る様、日中の人員が不足しないようにする。また、各業務の時間割を無くし、1日の中で消化できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬、食事（調理）フロ以外は、担当シフトを決めず、活動と入居者のペースに合わせ生活する。</li> <li>時短職員を含めたパート職員の採用とシフト調整を行う。</li> </ul>	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300163	事業の開始年月日	平成28年4月1日
指定年月日	平成28年4月1日		
法人名	株式会社 美映		
事業所名	グループホームみさき前川		
所在地	( 256-0813 ) 神奈川県小田原市前川540-5		
サービス種別	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18 名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	平成29年10月23日	評価結果	平成30年4月25日
		市町村受理日	

基本情報リンク先 <http://www.wan.go.jp/wamadpl/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/pSearch3?Open>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎年、季節の行事には職員総出となり力をいれています。今年の夏祭りでは、ご家族の方々も参加され催しや御食事を楽しまれました。敬老会では、地城ボランティアによる演奏会があり、懐かしの歌を唄われ沢山の笑顔が見受けられました。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3階		
訪問調査日	平成29年11月16日	評価機 関	平成30年1月19日
		評価 決定 日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR国府津駅から国道をバスで4停留所、下車し歩いて3分ほど坂道を上り、南側の相模湾や西の箱根連山・伊豆半島を望む風光明媚な住宅街の中にあります。相模原市内に同法人のグループホームが2ヶ所あります。

法人の理念を基に、昨年は事業所の理念を職員同士で話し合い「利用者様が自分らしく生活するために自己決定できるように支援する」を作成して事務所に掲示しています。今年度はそれを実践している中で、職員の意識も変わり、利用者の思いに沿った支援の工夫や配慮しながら共に過ごしています。「離脱対応マニユアル」を作成し、防止と発生時対応に分け、具体策を立てて緊急に備えています。事業所の外には防犯カメラを設置し、事務所で見守りしています。

＜工夫点＞  
事業所の理念の実践として「パンケキーキのトッピング」を幾つか用意し、その中から選んで利用者が好きな物を選ぶようにしています。また入浴後の「衣類」を自分のタンスから選び、着たい物に着替えるなど、自己決定をするための工夫をしています。一人ひとりの居室入口には、利用者の似顔絵や顔を見立てたフェルトマスコット、写真を装飾したプレートがさがられ、自分の居室が分かるようにしたり、一人ひとりが好みの布地を使って「のれん」を下げ、利用者をさりげなく見守っています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	9 ～ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	14 ～ 20
V アウトカム項目	56 ～ 68	



平成29年度

## 目標達成計画

事業所名 グループホームみさき前川

作成日：平成30年4月20日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		<p>現状における問題点、課題 職員の終業環境が厳しく、職員会議を開くことが難しい。業務申し送り時だけでは情報もあまり行きわらない。</p>	<p>目標 定期的な職員会議を開催し、意見交換や情報の共有を図る。</p>	<p>目標達成に向けた具体的な取り組み内容 職員対象のご意見箱の設置。口では言いづらいことや、意見・報告等を自由に投函していただく、会議に反映されるよう実施。</p>	2ヶ月
2		<p>災害を想定し、十分な備蓄品の確保と定期的な確認の出来る方法。</p>	<p>目標 何がどのくらい必要かリスト作成。それをもとに予算案の作成。</p>	<p>目標達成に向けた具体的な取り組み内容 予算案をもとに、本社へ報告・相談し資金にて購入。非常食については、賞味期限が把握できるよう表の作成。保管場所も全職員に周知し、再度、災害時の連絡方法・避難場所の確認を行う。</p>	1ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300189	事業の開始年月日	平成26年4月1日
法人名	株式会社 保健科学研究所	指定期間	平成26年4月1日
事業所名	グループホーム うめの木園 (〒250-0013) 神奈川県小田原市南町2-3-34		
事業所所在地			
サービス種別 定員等	認知症対応型共同生活介護	定員	18名
自己評価作成日	平成30年3月15日	評価結果 市町村受理日	2018// 2名

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください

### 基本情報リンク先

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

変化のある毎日が送れるように散歩、レクリエーションなどに職員が工夫を凝らしています。  
また、季節を感じられるように、外出の機会を増やし花を見たり、自然との触れ合いを大切にしています。

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	カルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		
所在地	神奈川県横浜市西区南浅間町8-22-207		
訪問調査日	平成30年3月30日	評価機関 評価決定日	平成30年4月10日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

#### 【事業所の優れている点】

◇利用者・家族が安心する医師と看護師、薬局間の連携  
医師と看護師、薬局が連携して情報を共有し、利用者の状況の変化に迅速に対応している。訪問看護師が利用者の状態を医師に伝え、医師が判断して看護師と薬局に処方箋を指示している。薬に変更があった場合は、その日のうちに薬局から事業所に新しいものが届けられる体制ができている。

◇利用者の信頼を得ている職員の高い定着率  
職員の離職率が低く、利用者との良好な関係が保たれている。職員は利用者の外出や食事の好みなど、利用者の意向に沿うよう配慮し、利用者の信頼を得ている。

#### 【事業所が工夫している点】

◇利用者に変化のある日常生活を提供する配慮  
利用者と共に近隣の海浜へ出掛けて外食し、新鮮な海の幸を楽しんでいる。  
また、近くの小田原文学館へ出向いて庭を散策し、そこで弁当を食べるなど、事業所内の日常生活にメリハリを付けている。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

# 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム  
うめの木園

作成日 平成~~29~~<sup>30</sup>年4月1日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	今後も利用者の健康維持と気分転換の為に、散歩、外気浴を続けることが期待されます。	これからも可能な範囲で散歩や外気浴を行う事ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日課として体操やレクレーションを行い、筋力低下を予防しつつ、散歩や外出支援の機会を提供し続ける。</li> <li>・筋力が低下した方には車いすなどを使用して、外出の機会を提供する。</li> </ul>	1年
2	33	現在は終末期での事業所の業務範囲、及び、医師、看護師との連携などの環境が未整備のため、看取りは行っていない。	事業所全体で看取りに対する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りに取り組んだ施設の事例検討やグループディスカッションを行い、終末期に対する理解を深める。</li> <li>・往診医に終末期の対応に関する連携などの確認を行う。</li> </ul>	2年
3					
4					
5					

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492300296	事業の開始年月日	平成29年10月1日
法人名	湘南乃えん株式会社	指定期間	平成29年10月1日
事業所名	西湘グループホームえん		
所在地	( 250-0863 ) 小田原市飯泉1070-1		
サービス種別	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
自己評価作成日	平成30年3月17日	宿泊定員	名
評価結果	市町村受理日	定員計	18名
市町村受理日		ネット数	2ネット

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

坂東三十三稲音の五番札所として有名な飯泉観音をはじめ、相模湾、酒匂川、小田原城、そして箱根の山々が近くにあります。文字通り多くの史跡と自然に囲まれた環境の中にあります。  
その環境下で、私ども西湘グループホームえんでは、認知症ケアの専門スタッフが介護理念の一つである「寄り添う介護」をお一人お一人に支援できるようサービスを提供させていただいております。また地域活動に積極的にご利用者がかかわれるよう努力しております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835	横浜市中区鶴屋町3-30-8SYビル2F	
訪問調査日	評価機関	決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は、湘南乃えん株式会社での運営です。平成29年10月に、今までの、1か所でのグループホーム・デイサービス・居宅介護支援事業所を運営する独立採算制の方式から、統合し、法人として全体を運営する方式へ会社形態を変更しました。湘南地域に4ヶ所のグループホームがあり、合同での研修や勉強会、グループホーム同士の交流など学ぶ機会も増えました。場所は、JR東海道線または小田原線「小田原駅」からバスで15分程、バス停「飯泉観音」から徒歩3分の酒匂川の堤防沿いにあります。リビングからは丹沢連峰や富士山、堤防沿いの桜並木が臨める、自然豊かな環境にあります。  
●理念に「①寄り添う介護②互いを思いやれるチーム③介護のプロとして知識・技術の向上④笑顔あふれる第2の我が家⑤地域に愛される事業所」の5つの「目指します」と掲げ、事業所・各ユニットの提示を毎回持ちよって、理念に沿った介護の中で「こんな介護はどうか？」という議論を毎回しています。  
●管理者は、昨年まで「西湘えん」のデイサービスの管理者を務めていました。3月から「西湘グループホームえん」の管理者に着任しました。運営推進会議や家族会、お祭りなどは「西湘えん」として全体で開催するなど、相互に協力し合う関係が構築されています。今後、力を入れていきたい事としては、「職員が辞めないう工夫」「人間関係を良好にしていく」その為には信頼関係を築くことが必要であると考え、個人面談を増やして行くことを検討しています。また、夜間の緊急時の対応を確立するために、シミュレーション訓練を行い、マニュアルも完備していく予定です。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づき運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

目標達成計画

事業所

西湘グループホームえん

作成日

平成30年3月26日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	34	利用者の急変や事故発生時に備えて、応急手当や初期対応の訓練を定期的に行えていない。	利用者の急変時や事故発生の際の対応マニュアルに沿って、介護職員が定期的に訓練できるようにする。	①緊急時対応マニュアルの再編。(委員会による) ②緊急時対応の職員向け研修実施。 ③定期的に夜勤想定の際急時訓練を日中に行う。	6か月
2	47	利用者一人ひとりに処方されている薬の知識が不足している。	全ての介護職員が利用者全員に処方されている薬の目的や副作用、用法・用量が把握できるようになる。	①利用者処方薬一覧表の作成。(塗布貼付薬含) ②一覧表を介護職員に配布し、各自把握する。 ③介護職員の処方薬把握状況を効果測定する。	3か月
3	49	利用者一人ひとりのその日の希望にそって、日常的に戸外に出掛けられるような環境に至っていない。また、外出において、地域の人々との協力を得られるような支援ができていない。	利用者の希望に沿い、日常的に戸外への外出ができる環境を作り上げる。またその外出に際し、地域の人々の協力が得られるよう企画する。	①利用者からその日の希望が出やすい職場環境を構築する。 ②散歩や外出、買い物等が日常的に出来る職場環境を構築する。 ③近隣商店の店員さんと顔馴染みとなる。	6か月
4	28	本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応した、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいない。	ご利用者のニーズに対応した、既存のサービスに捉われない柔軟な支援と多機能サービスを試みる。	①既存のサービスに捉われない柔軟な支援とはどんな事があるかをリストアップする。 ②リストの中の選択肢1つを実現させるために日々研究を重ねる。 ③12月に研究結果を発表。	10か月
5	33	重度化した場合や終末期のあり方について、事業所でできることの方針を共有できていない。地域の関係者と共に支援に取り組んでいない。	利用者が重度化した場合や終末期であっても、グループホームのあり方であることを介護職員全員が把握する。	①重度化した利用者や終末期の利用者でも生活できるグループホームとは何か、の研究を重ねる。 ②研究結果に基づき、日々実践する。 ③12月に研究結果を発表。	10か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

## 「自立支援ケア会議」試行実施 概要

### 1 会議の趣旨

介護保険の理念に基づき、高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメントと、それに基づく介護サービスの提供をするため、専門多職種の視点によりケアプランを検討する「自立支援ケア会議」を開催する。

### 2 主な参加者

- ・アドバイザー（医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士または作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、訪問看護師）
- ・保険者（小田原市）
- ・地域包括支援センター
- ・対象事例のプラン作成担当者
- ・対象事例のサービス提供事業所

### 3 対象事例

- ・要支援 1～2の方、総合事業対象者の方、住宅改修・福祉用具貸与購入のケース

### 4 実施日時・場所

- ・平成30年7月12日（木）午後2時から午後4時30分
- ・生涯学習センターけやき 大会議室

### 5 会議当日の流れ（2時間30分）

時間	項目
5分	開会
20分	会議概要の説明
50分	事例検討① 5分 ケアプラン作成者から課題分析、目標設定、支援方針など概要説明 5分 サービス提供事業者から支援方針、具体的目標など概要説明 15分 概要説明の不明点確認 2分 司会者から状態像、優先課題の確認 20分 アドバイザーからの意見、提案、必要な助言 3分 司会者から事例に対する助言、決定事項のまとめ、今後の方針の共有
50分	事例検討②
20分	会議運営の振り返り
5分	閉会（次回予定など）

※初回は、上記のタイムスケジュールで実施しますが、今後は、事例検討の時間を1事例25分に短縮し、1日の検討事例数を増やす等、効率的・効果的な会議運営を目指します。